

第2期

柏市ひとり親家庭等 自立促進計画（案）

柏市こども福祉課

目 次

第 1 章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題

- 1 第 1 期計画の実施状況と評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 統計データでみる現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- 3 アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- 4 課題等考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3

第 3 章 支援施策の方向性

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- 2 施策の体系と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8

第 4 章 支援施策の展開

- 1 子育て・生活支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1
- 2 就業支援施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2
- 3 養育費確保のための支援の推進・・・・・・・・・・ 7 4
- 4 経済的支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 4

第 5 章 計画の推進に向けて

- 1 支援制度の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 6
- 2 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 6
- 3 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 6

柏市ひとり親家庭等自立促進施策の充実について・・・・・・ 7 8

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦（以下「ひとり親家庭等」という。）の生活では、子育てと生計の担い手という役割を一人で担うことが多く、経済的な不安、健康面での不安、子どもの将来への不安等を抱えていることから、ひとり親がそれらの困難を克服し、より良い生活を持続することができる支援施策が求められています。

そこで柏市では、母子及び寡婦等の生活の安定と向上を目的に、第 1 期「柏市母子家庭等自立促進計画」を平成 22 年度から 26 年度までの計画期間として策定、施策を実施してきました。

しかしながら、近年の社会経済環境の変化、地域コミュニティの希薄化などによる子育ての孤立感・負担感の増加、非正規雇用の増加等による就労環境変化など、様々な社会環境の変化により、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい現状があります。

平成 25 年国民生活基礎調査では、ひとり親世帯の相対的貧困率は 54.6%と大変高い数字が示されており、また、平成 26 年 1 月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年 8 月 29 日には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されたことを受けて、貧困の様々な要因に対する、よりきめ細やかな就業支援、生活支援及び経済的支援などの各種施策実行が求められております。このため柏市では、市民や地域、関係機関、行政等が密接な連携をとり、ひとり親家庭等の自立支援を促進する第 2 期計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条の規定及び国の基本方針に基づき、また、子ども・子育て支援事業計画等を上位計画とし、各種子ども、子育て支援施策等と整合性を図り策定するものです。

3 計画の対象

本計画の対象は母子家庭及び父子家庭並びに寡婦とします。

母子家庭とは、配偶者のいない女性と20歳未満の子どもがいる世帯で、同居親族がいる場合を含みます。また、配偶者が精神上、身体上の障害により長期に渡り労働能力を失っている場合等も含みます。

父子家庭とは、配偶者のいない男性と20歳未満の子どもがいる世帯で、同居親族がいる場合を含みます。また、配偶者が精神上、身体上の障害により長期に渡り労働能力を失っている場合等も含みます。

寡婦とは、配偶者のない女性であって、かつて母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことのあるかたを言います。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

ただし、国等のひとり親家庭等に関する法改正、施策動向や社会経済状況等の変動により、必要に応じて見直しを行います。

第2章 ひとり親家庭を取り巻く現状と課題

1 第1期計画の実施状況と評価

(1) 就業支援

ひとり家庭等が，自立し十分な収入を得，安定した生活を営めることを目指し，職業能力育成のための講習会やセミナーの実施，資格取得のための教育訓練給付金支給，自立支援プログラム策定などによる就労相談事業等の就業支援を実施しました。

ア．就業支援講習会等（就業・自立支援）

就業・転職等を希望する母子家庭の母を対象に，就業に繋がる講習会等を実施

（受講人数）

内 容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
パソコン講習会	6 2 (修了者 4 5)	5 1 (修了者 3 9)	3 2 (修了者 2 0)	
介護職員初任者研修(旧 ホームヘルパー 2 級)				1 1 (全員修了)

※父子家庭の父についても平成25年度から対象

イ．就業支援セミナー（就業・自立支援）

（受講人数）

内 容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
母子家庭の母を対象に，履歴書等の書き方，面接のマナーなど就職・離転職に役立つセミナーを開催	4	0	0	9

ウ．自立支援教育訓練給付金（母子家庭等自立支援給付金）

（平成 25 年 8 月ひとり親等就業資格等助成と統合※）

市が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に給付金を支給。市単独事業であった，ひとり親等就業資格等取得事業と統合し，補助率 20%を 50%に，上限額を 10 万円から 20 万円に引き上げ。

平成 22 年度	1 件	18,050 円	ホームヘルパー 2 級
平成 23 年度	1 件	7,600 円	調剤薬局事務
平成 24 年度	0 件	—	—
平成 25 年度	0 件	—	—

※父子家庭の父についても平成 25 年度から対象

※平成 23 年の第 3 回柏市版事業仕分けにおいて，「市改善（維持）」と最終判断がされ，国の基準に合わせて，市制度も一体的に統合し支援していく方針が決定された。

エ．高等技能訓練促進費（母子家庭等自立支援給付金）

看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格を取得するため 2 年以上養成期間で修業する場合に，修業期間中の上限 2 年間について，訓練促進費を支給。

平成 22 年度	28 件	支給額 33,064,500 円	看護師 16（就業 4,次年度以降修了 12） 准看護師 5（次年度以降修了 5） 保育士 6（次年度以降修了 6） 介護福祉士 1（就業 1）
平成 23 年度	44 件	55,483,500 円	看護師 19（就業 3,次年度以降修了 13, 休学 2,資格喪失 1） 准看護師 13（就業 3,次年度以降修了 5, 進学 1,休学 1,未決定 1,資格喪失 2） 保育士 10（次年度以降修了 8,資格喪失 2） 介護福祉士 1（次年度以降修了 1） 理学療法士 1（次年度以降修了 1）

平成 24 年度	37 件	50,347,500 円	看護師 20(就業 7,次年度以降修了 11, 転出 1,資格喪失 1) 准看護師 7(就業 3,次年度以降修了 2, 進学 2) 保育士 7(次年度以降修了 5,転出 1,未 決定 1,) 介護福祉士 2(次年度以降修了 1,転出 1) 理学療法士 1(次年度以降修了 1)
平成 25 年度	31 件	35,943,500 円	看護師 14(就業 5,次年度以降修了 7,未 決定 1,進学 1) 准看護師 10(就業 2,次年度以降修了 7, 進学 1) 保育士 5(就業 1,次年度以降修了 4) 介護福祉士 1(転出 1) 理学療法士 1(次年度以降修了 1)

オ．ひとり親等就業資格等取得助成金

(平成 25 年 8 月自立支援教育訓練給付金に統合)

ひとり親家庭の母若しくは父等が就業を目的に市が定める資格
を取得した場合,その資格の取得に関する経費の 2 分の 1 を助
成。

※()はアンケート回答記入者で,就労条件が改善した数

平成 22 年度	10 件	707,000 円	ホームヘルパー 3(1), 医療事務 2(1),パソコン 2,調理師 1, 美容師 1, C A D 1
平成 23 年度	11 件	803,000 円	ホームヘルパー 4,准看護師 1,医療 事務 3(2),パソコン 1,介護事務管理 士 1, 鍼灸師 1
平成 24 年度	9 件	523,000 円	ホームヘルパー 5,歯科衛生士 1,パ ソコン 2,保険請求事務 1
平成 25 年度	4 件	362,000 円	ホームヘルパー 3,言語聴覚士 1

カ．自立支援プログラム（就業機会創出支援）

内 容		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
就職，転職，就労に対する不安等を 母子自立支援員が相談に応じ，個々 に対応した助言や支援制度紹介，ハ ローワーク求職相談同行等の支援		18 件	20 件	22 件	14 件
※相談終了後の聞 き取り等で就職が が確認できたもの	正社員	3	5	3	1
	派遣社員	－	1	1	－
	パート等	4	5	5	6

【評価】（１）就業支援の推進

ひとり親家庭等が経済的に自立した生活を送るためには，収入面で安定した仕事に就くことが重要です。

講習会事業として従前はパソコン講習会を実施していましたが，より就業につながりやすい講座として，平成25年度から介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）を実施しており，少子高齢化社会に対応し，ニーズにあった内容の講習会事業を今後とも検討していく必要があります。

資格取得支援事業である高等技能訓練促進費事業は，支給額，支給期間の手厚さや，自立に役立つ資格を取得できることなどから多くの受給者の利用があり，ひとり親家庭等の就業に関して、一定の成果があったと考えられます。一方，自立支援教育訓練給付金制度は利用者がほとんど無く，より広報宣伝など周知に工夫が必要と思われます。

また，就業支援セミナーでは周知方法を見直した結果，受講人数増加となり，県とも連携を図り，より一層の支援策の周知，充実を図っていく必要があります。

(2) 生活・子育て支援

ひとり親家庭では、子どもを養育するために就労が困難な場合があります。学校放課後に安心して預けることができるこどもルームなど、ひとり親家庭の母または父が安心して働くことができる環境づくりのための子育て支援施策を実施しました。また、子どもの社会性を育むためにも子どもの居場所づくりの確保に努めました。

ア．保育園の優先入所

就学前の子どもがいるため、就労の機会を逃しているひとり親家庭の子どもの保育園への優先的入所。

イ．子どもの居場所（こどもルーム等）

就学児童の放課後の安全や子どもの社会性を育むため、こどもルーム、放課後子ども教室、児童センター、ファミリー・サポート・センター事業など子どもの居場所の確保。

（こどもルーム設置数、児童数）

平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
3 6 か所 1, 9 9 2 人	3 7 か所 1, 9 5 7 人	3 8 か所 1, 9 1 7 人	3 9 か所 2, 1 0 2 人

ウ．公営住宅の優先入居

配偶者のない母子、父子世帯で 2 0 歳未満の子を扶養しているかたに入居抽選での優遇措置を実施。

エ．母子家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の世帯で、病気・事故・冠婚葬祭などやむを得ない事情により、一時的に生活の支援が必要なときに、生活支援員を派遣する。（実施検討）

【評価】（２）生活・子育て支援

ひとり親家庭等が、就業と子育てとの両立を図り、安心して生活を送るためには、生活面における支援を行うことが必要です。

そのためには保育所の優先入所や預かり保育の充実など、待機児童解消アクションプランによる各種施策と合わせ、保育環境の充実に努めました。

さらに、一時的に育児等の支援を必要とするひとり親家庭に対し、病後児保育事業やファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業等を実施し、個別状況に応じた利用ができるよう子育て支援策を実施しました。

今後も、このような各種支援策の必要性は高まる見通しであるため、引き続き、ひとり親家庭のニーズに対応した各種支援の提供に努めていく必要があります。

（３）経済的支援

ひとり親家庭の経済的自立のためには、就業し自立に十分な収入を得ることが最良ではあるが、様々な事情により十分な収入を得られず、生活に困窮する家庭等について、経済的支援を実施しました。

ア．母子寡婦福祉資金の貸付

母子及び寡婦家庭において、子どもの修学及び就学支度や母親の技能習得・就職など資金が必要なときに、無利子または低利での各種資金貸付。

平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
3 8 件	5 0 件	4 1 件	3 1 件
19,116 千円	26,013 千円	21,630 千円	19,338 千円

イ．児童扶養手当

１８歳以下の子どもを養育（監護）している母子家庭の母親に対して、手当を扶助。※父子家庭は、平成２２年８月から対象、（）内表記。

（対象者数は４月現在、全部停止者含む）

平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
２,４８２人	２,５７３人	２,６３９人	２,６９７人
９２８,９１３千円	９８６,０３８千円	１,０１９,９０５千円	１,０３９,６４０千円
（６６人）	（８２人）	（１０２人）	（１１１人）
（６,２１０千円）	（２２,１３２千円）	（２４,４３１千円）	（２９,２２６千円）

ウ．遺児等養育手当

父母または父若しくは母と死別した義務教育までの子どもと同居し、養育しているかたに養育手当を扶助。

平成２２年度	１５８世帯	２２３人	２１,７３２,５００円
平成２３年度	１７０世帯	２３７人	２２,９０８,５００円
平成２４年度	１６５世帯	２２０人	２１,６１８,０００円
平成２５年度	１５１世帯	２００人	１９,５０３,０００円

※人数：児童数

エ．ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の患者負担金を支給。

平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
３２,７８８件	３１,８３９件	３０,９７０件	２２,１７７件
８０,０５９,６５５円	７８,６７１,７９５円	７５,３４８,６５０円	５６,３４８,２３５円

※平成２３年の第３回柏市版事業仕分けにおいて、市改善（抜本的見直し）方針で、県基準に合わせた所得制限額と自己負担額の見直しの最終方針が示され、平成２４年８月規則改正を行い、所得制限額及び養育者の自己負担額を１件あたり１,０００円へ制度改正実施

オ．ファミリー・サポート・センター利用料助成

小学6年生までの児童を預かる「かしわファミリー・サポート・センター」の利用者でひとり親または養育者のかたの経済的負担を軽減するため、利用料金の半額（上限月3万円）を助成。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
53世帯 666,640円	31世帯 404,880円	62世帯 365,150円	94世帯 704,860円

カ．父子家庭に対する支援

父子家庭に対する支援については、窓口業務等を通じ、支援ニーズの方向性の聴取、また、父子家庭の実情把握に努め、今後の効果的な施策に繋げることも想定しながら相談業務を実施。

【評価】（3）経済的支援

相対的に所得水準が低いひとり親家庭等の経済的支援のため、母子寡婦福祉資金貸付制度や児童扶養手当の適正な支給及びきめ細やかな情報提供の実施に取り組んでいます。

母子寡婦福祉資金貸付金については、貸付件数の増減はありますが、毎年2千万円程度の貸付額があり、貧困の連鎖防止対策の観点からも、児童の修学資金など、ひとり親家庭の経済的支援を図る制度として重要な役割を担っていることから、引き続き、適正な貸付業務を行っていく必要があります。なお、県事業引継ぎ前から存在している債権滞納分については、公平性の観点からも積極的に回収に努めていく必要があります。

児童扶養手当については、受給者数、給付額ともに増加傾向であり、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図るためにも、引き続き、国の制度改正も注視しつつ、適正に給付事業を行っていく必要があります。

また、母子自立支援員の父子家庭対象拡大など父子家庭に対する支援施策の啓発等にも努めていく必要があります。

(4) 養育費確保

ひとり親家庭等の子どもが養育費を受け取れるよう、養育費についての取り決めの促進、養育費支払についての社会的意識の醸成、相談や情報提供など養育費確保への支援を行ないました。

ア．離婚前の相談等・情報提供

離別したひとり親が同居している子どものために、養育費を受け取れるよう法テラス（日本司法支援センター）※等を紹介するとともに、離婚前の相談においても、養育費の取得についての助言等を進めました。

（母子自立支援員：養育費に関する相談）

平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
6 7 件	1 5 1 件	1 3 4 件	1 4 9 件

※国によって設立された法人で、法的トラブルを解決するための情報やサービスを提供

【評価】（４）養育費の確保

養育費確保の支援については、母子自立支援員が、関係機関（法テラス等）と連携を図り、その相談、手続き等のきめ細やかな案内等に対応しています。また、国や養育費相談支援センターが実施する養育費相談に関する研修会に母子自立支援員が参加し、最新の事例研究や対策等を学び、その資質向上に努めています。

現状では、養育費を受け取っていないひとり親家庭が多数であることに對し、経済的自立と児童の健やかな成長のため、母子家庭の母が養育費をその父親等から確保することが重要で、引き続き支援施策を行っていく必要があります。

(5) 相談業務

母子家庭等の抱える様々な悩みや不安に、プライバシーに配慮したきめ細やかな相談を実施しました。

ア．母子自立支援員等による相談

母子自立支援員が母子家庭の母親の抱える様々な悩みや不安を取り除くよう相談を受け、また、就労や各種制度説明などの案内、支援を実施。

平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
1 , 3 3 7 件	2 , 0 9 2 件	1 , 8 9 4 件	2 , 1 3 0 件

イ．情報提供の充実

各種制度の紹介や改正点などを窓口でのきめ細やかな説明、ホームページや広報、パンフレット等を使って情報提供の充実を図りました。

【評価】（５）相談業務

近年の離婚世帯増加、DV等社会問題の影響からも、ひとり親に関する相談件数は増加傾向にあります。多くの相談に適切に対応するため、平成 2 5 年度に母子自立支援員を 1 名増員（計 3 名）し、相談体制の充実に努めています。

引き続き、就業相談、DV相談、離婚相談等について、各ケースの課題を正確に把握・整理し、適切な支援メニューにつなげるよう、また、父子家庭にも経済的困難は高まっており、父子家庭への支援推進、施策の周知徹底を図っていく必要があります。

市子育てサイト「はぐはぐ柏」のスマートフォン化対応など多様な媒体を使い、支援施策の周知、相談体制の強化に努めていく必要があります。

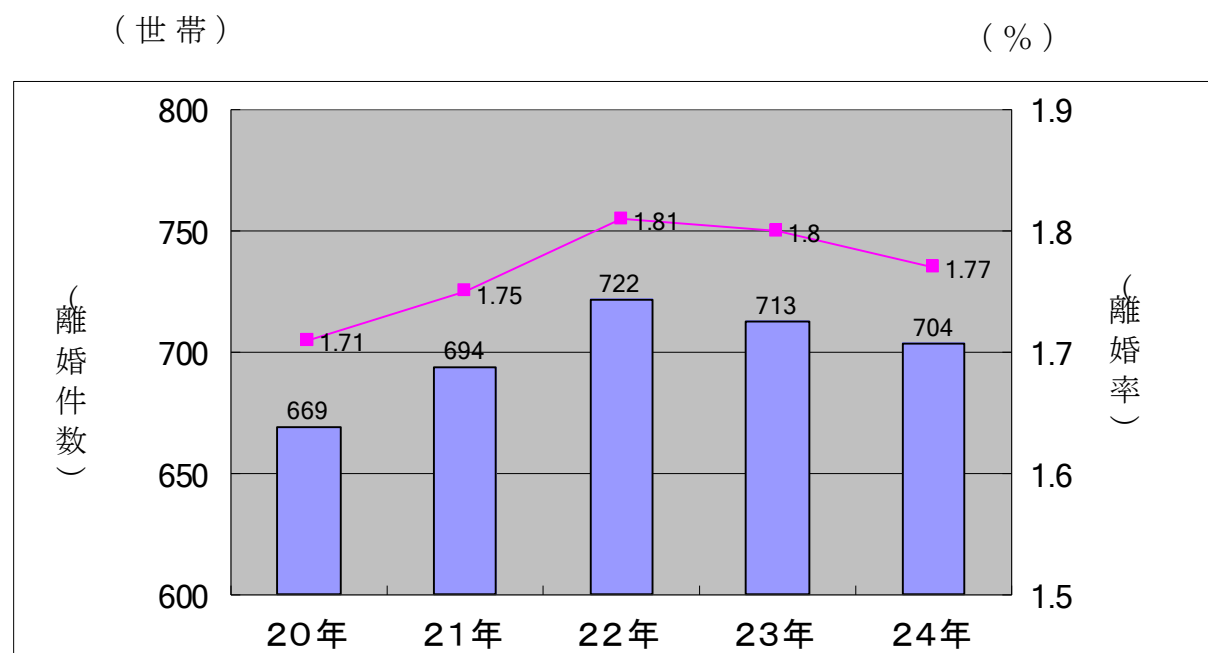
2 統計データでみる現状

○離婚件数と離婚率の推移

本市の離婚件数は、平成22年の722件をピークに減少に転じました。全国の離婚件数も平成21年をピークに減少が続いています。

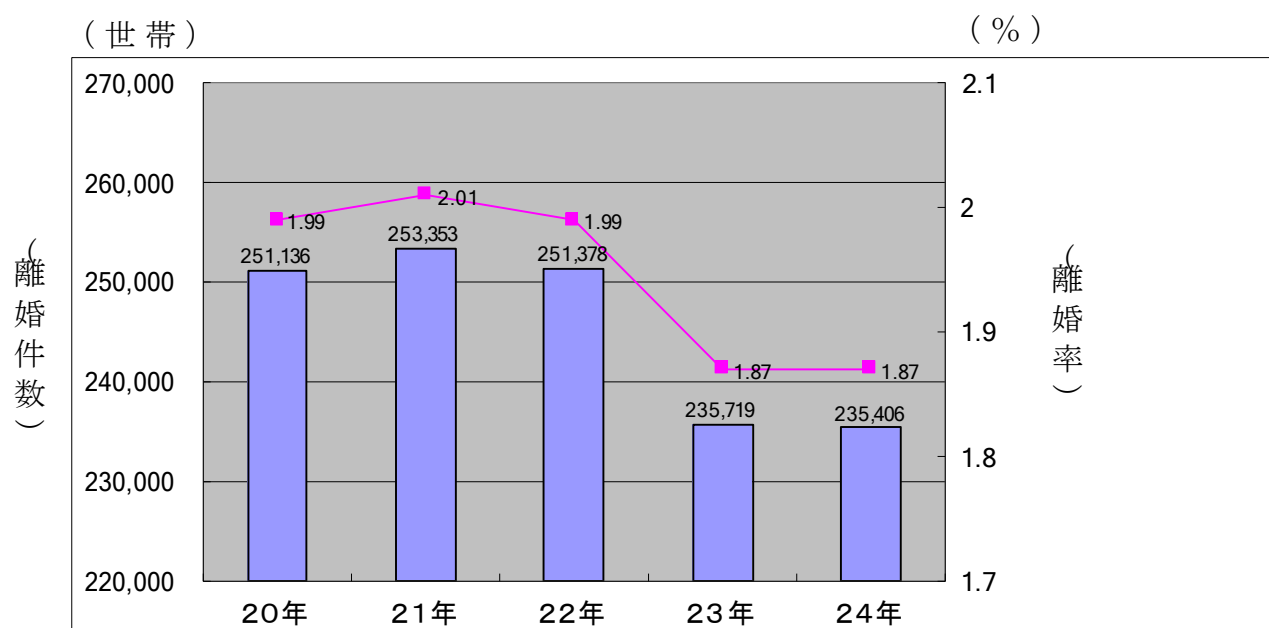
また、本市における平成24年の人口千人あたりの離婚率は1.77で全国の1.87を下回っています。

柏市の離婚件数・離婚率の推移



資料：柏市統計書

全国の離婚件数・離婚率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(注) 離婚率：人口千人あたりの離婚件数

○ひとり親世帯数の推移

本市のひとり親世帯数は、母子世帯は、平成17年から平成22年までの5年間で1,501世帯から847世帯増加(56.4%増)し、2,348世帯となっており、全世帯数に占める割合も増加しています。

父子世帯も、増加しており、平成17年から平成22年までの5年間で229世帯から481世帯増加(110%増)し、481世帯となっており、全世帯数に占める割合も増加しています。

年度	全世帯数	母子世帯		父子世帯	
		世帯数	割合	世帯数	割合
H17	144,013	1,501	1.04%	229	0.16%
H22	162,108	2,348	1.45%	481	0.30%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

○児童扶養手当受給状況の推移

本市の児童扶養手当の受給者数は、平成20年から年々増加しています。平成24年度の受給者数は平成20年度に比べ、18.2%増加しており、2,267人となっています。

年度	受給者数	全部支給停止者数	計
20	1,918	370	2,288
21	1,996	360	2,356
22	2,142	340	2,482
23	2,216	357	2,573
24	2,267	372	2,639

資料：柏市統計書

○生活保護受給母子世帯数の推移

本市の生活保護を受けている母子世帯数は、全保護世帯数の増加とともに増え、平成24年度は237世帯となっています。また、全体に占める割合は、8%前後で推移しています。

年度	全保護世帯数	母子世帯	
		世帯数	割合
H20	1,752	125	7.13%
H21	2,094	157	7.50%
H22	2,431	196	8.06%
H23	2,631	211	8.02%
H24	3,092	237	7.66%

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

○母子自立支援員による母子相談件数の推移

本市の母子自立支援員による相談件数は、平成24年度を除く全ての年度で増加傾向にあります。

平成21年度の942件に比べ平成25年度は2,130件で126.1%の

増加となっています。相談内容は夫からの暴力や求職に関する相談が多く寄せられています。

年度	住宅	夫暴力	求職	養育費	教育	貸付	生活保護	その他	計
H21	40	45	282	27	29	77	28	414	942
H22	86	74	169	67	25	140	66	710	1,337
H23	128	117	216	151	87	98	90	1,205	2,092
H24	115	191	152	134	44	63	71	1,124	1,894
H25	99	219	155	149	81	107	70	1,250	2,130

3 ひとり親アンケート調査結果

調査目的

本調査は、ひとり親家庭等の世帯構成員の状況、就労の状況等生活全般について、対象者の調査・分析を行い、今後の取り組むべき課題を明らかにし、ひとり親家庭等の支援計画に反映させることを目的とする。

調査対象と方法

調査対象と方法は以下の通りである。

ひとり親家庭等実態調査（アンケート）

児童扶養手当対象世帯から無作為抽出（父子家庭は全員対象とした）。

調査時期

平成26年6月10日～8月4日（回答期限設定は6月30日）

前回調査：平成20年12月1日～12月17日

回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
ひとり親家庭等実態調査（アンケート）	1,000	471	47.1%
前回調査：1,000		441	44.1%

地区区分について

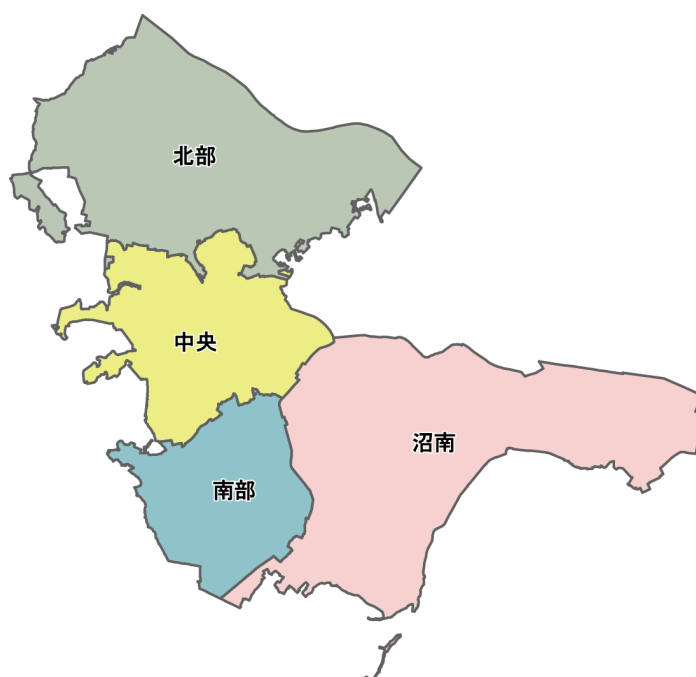
本調査では居住地区の郵便番号により、以下のような地区区分で集計した。

北部・・・高田，松葉，田中，
西原，富勢

中央・・・柏中央，新田原，永楽
台，富里，豊四季台，
旭町，新富

南部・・・土，藤心，光ヶ丘，酒
井根，南部

沼南・・・旧沼南町全域

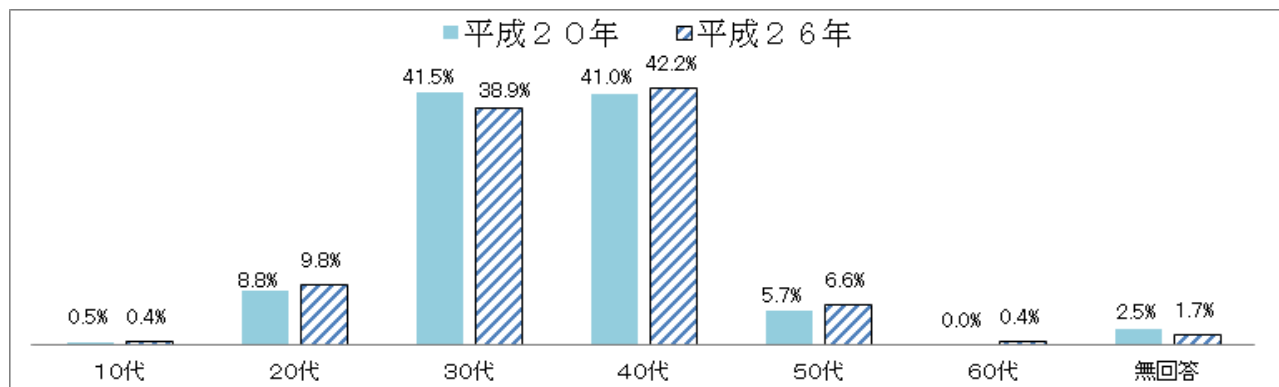


調査結果詳細

1. 回答者の属性

問 1. 年齢について

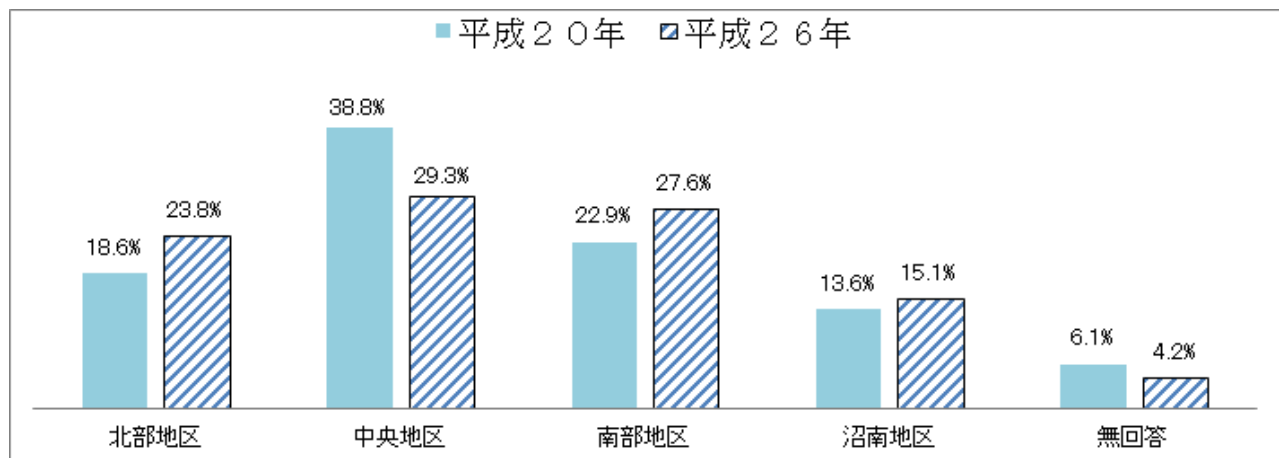
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	無回答	計
平成20年	実数	2	39	183	181	25	0	11	441
	割合	0.5%	8.8%	41.5%	41.0%	5.7%	0.0%	2.5%	100.0%
平成26年	実数	2	46	183	199	31	2	8	471
	割合	0.4%	9.8%	38.9%	42.2%	6.6%	0.4%	1.7%	100.0%



- ・回答者の年齢構成は、30代・40代が大半を占めており（H20：82.5%，H26：81.1%），50代にかけて若干の高齢化が見られる。

問 2・3. 居住地域，母子家庭などの状況について

		北部地区	中央地区	南部地区	沼南地区	無回答	計
平成20年	実数	82	171	101	60	27	441
	割合	18.6%	38.8%	22.9%	13.6%	6.1%	100.0%
平成26年	実数	112	138	130	71	20	471
	割合	23.8%	29.3%	27.6%	15.1%	4.2%	100.0%

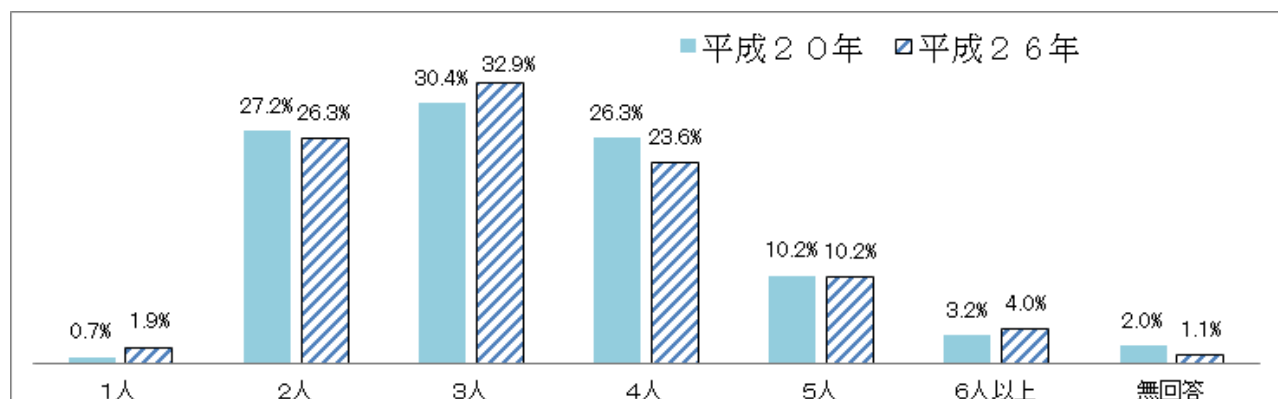


- ・居住地区別では、中央地区が一番多いが、前回に比較して10ポイント近く減っており、北部や南部地区に居住が移っている傾向がうかがえる。

- ・家庭状況では母子家庭がH20：91.4%であったものがH26：85.4%で、父子家庭回答者が増加した。（前回調査時は父子家庭が児童扶養手当対象ではなく調査対象として少人数であった）

問 4. 同居家族の人数について

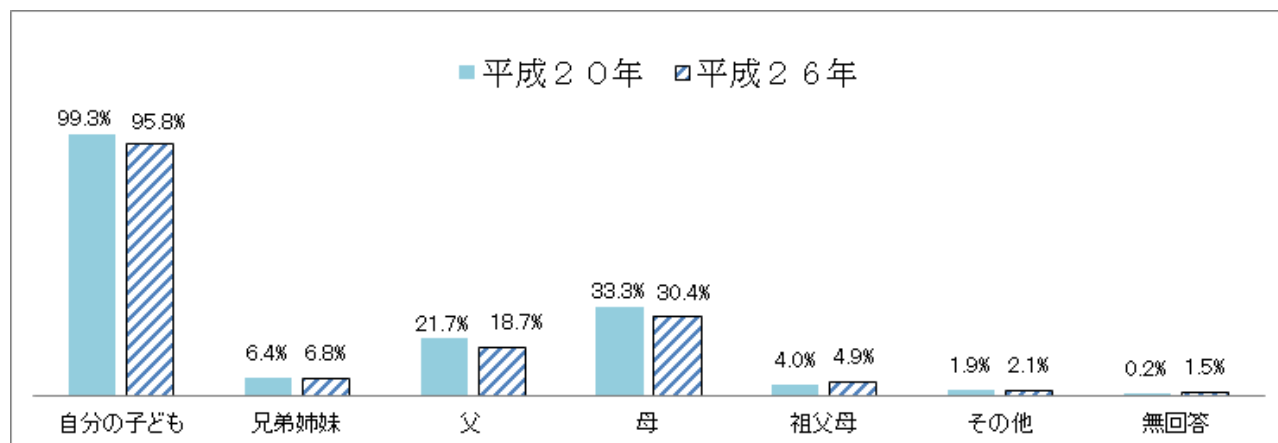
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上	無回答	計
平成20年	実数	3	120	134	116	45	14	9	441
	割合	0.7%	27.2%	30.4%	26.3%	10.2%	3.2%	2.0%	100.0%
平成26年	実数	9	124	155	111	48	19	5	471
	割合	1.9%	26.3%	32.9%	23.6%	10.2%	4.0%	1.1%	100.0%



- ・3人家庭が最も多く、全体の3割を占める。次いで2人，4人暮らしである。4人暮らしは前回より2.7ポイント減少しており，多子大家族等に比較し，より核家族化への傾向がうかがえる。

問 5. 同居家族の続柄について

		自分の子ども	兄弟姉妹	父	母	祖父母	その他	無回答	母子父子家庭数
平成20年	実数	420	27	92	141	17	8	1	423
	割合	99.3%	6.4%	21.7%	33.3%	4.0%	1.9%	0.2%	
平成26年	実数	451	32	88	143	23	10	7	471
	割合	95.8%	6.8%	18.7%	30.4%	4.9%	2.1%	1.5%	

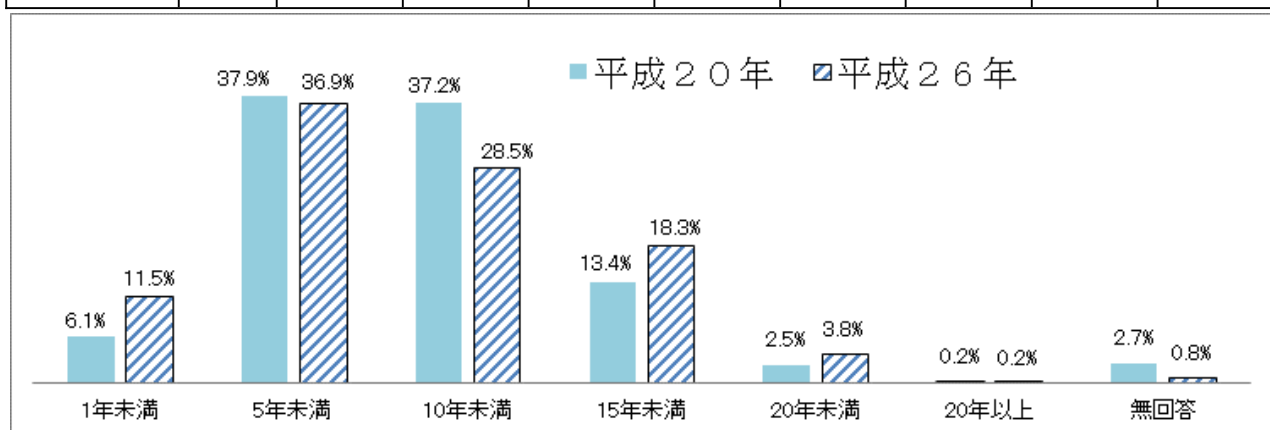


- ・複数回答により同居続柄の回答ポイントが減っているが，自分の子どもと同居が最も多く，次

いで、自分の母親、自分の父親と、両調査とも同傾向となっており、祖父母や兄弟姉妹との同居はそれほど多くなく、変化も少ない。

問 6. ひとり親になってからの期間について

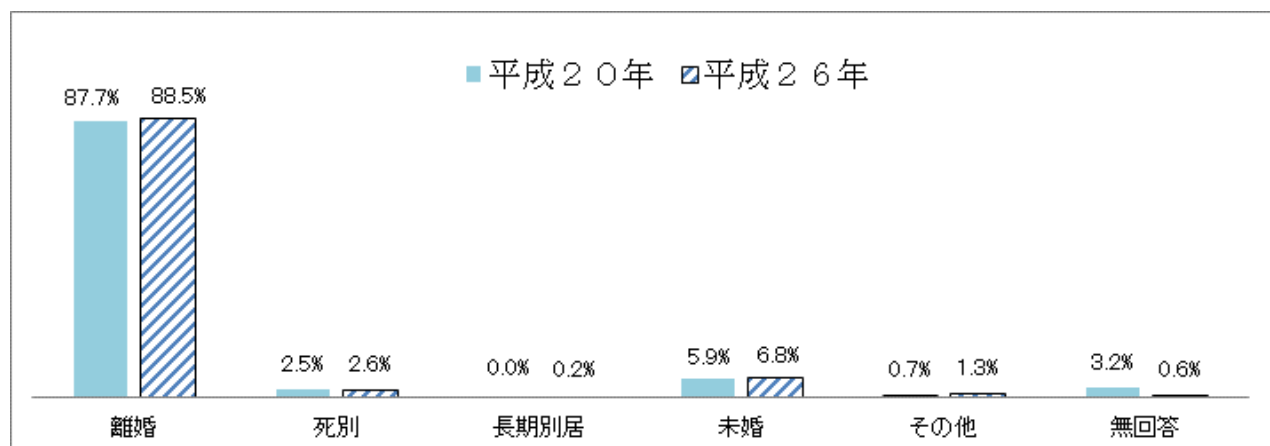
		1年 未満	5年 未満	10年 未満	15年 未満	20年 未満	20年 以上	無回答	計
平成20年	実数	27	167	164	59	11	1	12	441
	割合	6.1%	37.9%	37.2%	13.4%	2.5%	0.2%	2.7%	100.0%
平成26年	実数	54	174	134	86	18	1	4	471
	割合	11.5%	36.9%	28.5%	18.3%	3.8%	0.2%	0.8%	100.0%



- ・ひとり親になってからの期間は、5年未満、10年未満の方が多い。10年未満は8.7ポイント減少し、15年未満が4.9ポイント増加しており、前回調査から年代のスライドがあったと推測され、20年未満の1.3ポイント増加と併せ、ひとり親の期間が長くなっている傾向もうかがえる。

問 7. ひとり親になった理由について

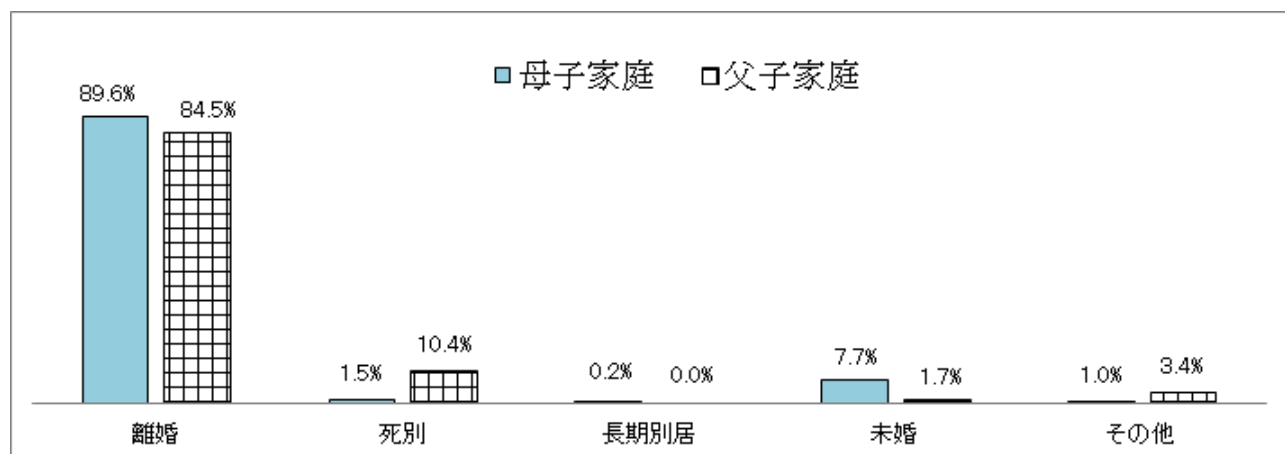
		離婚	死別	長期別居	未婚	その他	無回答	計
平成20年	実数	387	11	0	26	3	14	441
	割合	87.7%	2.5%	0.0%	5.9%	0.7%	3.2%	100.0%
平成26年	実数	417	12	1	32	6	3	471
	割合	88.5%	2.6%	0.2%	6.8%	1.3%	0.6%	100.0%



- ・ひとり親になった理由は離婚が最も多く、死別は2.6%と少ない。また、未婚のひとり親が6%程度確認できる。その他の理由は、配偶者が重い障害、DV、行方不明等である。

家庭状況別（平成26年）

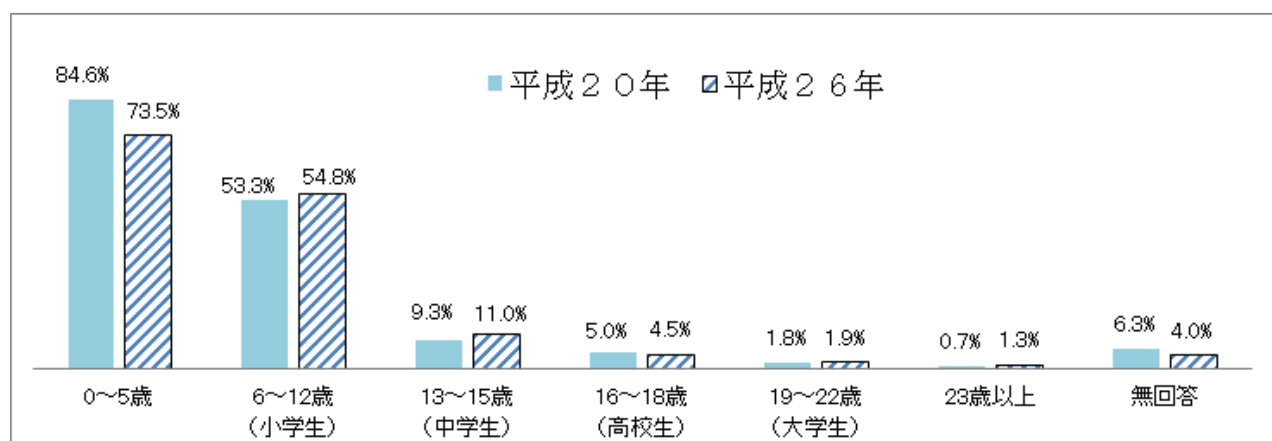
		離婚	死別	長期別居	未婚	その他	家庭別数
母子家庭	実数	360	6	1	31	4	402
	割合	89.6%	1.5%	0.2%	7.7%	1.0%	100.0%
父子家庭	実数	49	6	0	1	2	58
	割合	84.5%	10.4%	0.0%	1.7%	3.4%	100.0%



- ・父子家庭の離婚が母子家庭より5.1ポイント少なく、死別が8.9ポイント多いことが確認できる。また、未婚は、母子家庭が父子家庭より6ポイント多いことが確認できる。

問8・9. ひとり親になったときの子どもの状況について

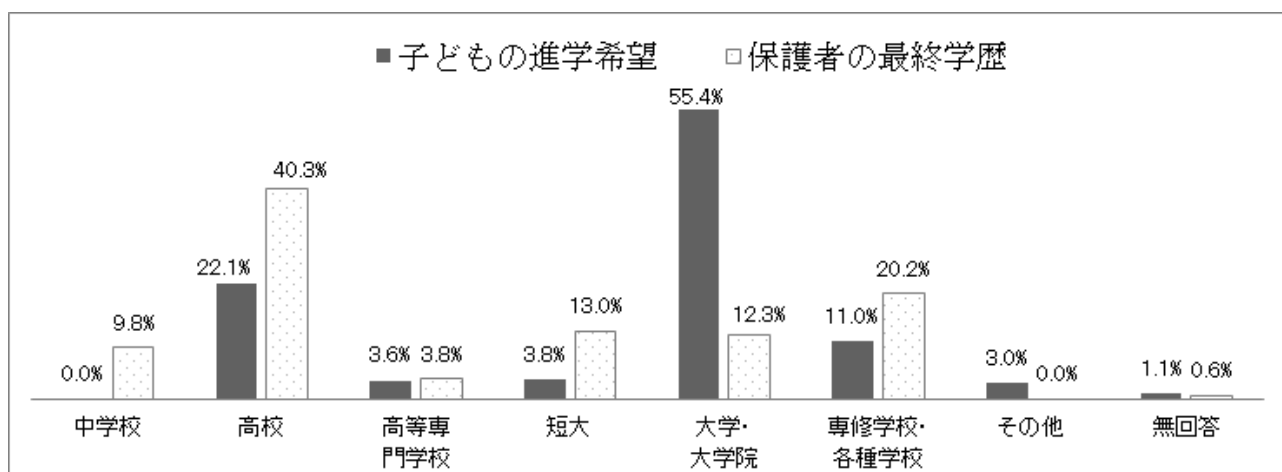
		0～5歳	6～12歳 (小学生)	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生)	19～22歳 (大学生)	23歳以上	無回答	母子父子 家庭数
平成20年	実数	373	235	41	22	8	3	28	441
	割合	84.6%	53.3%	9.3%	5.0%	1.8%	0.7%	6.3%	
平成26年	実数	346	258	52	21	9	6	19	471
	割合	73.5%	54.8%	11.0%	4.5%	1.9%	1.3%	4.0%	



- ・ひとり親になったときの子どもの性別は、男女ともほぼ同数。
- ・年齢は、就学前の5歳児までが大半を占める（H20：84.6%，H26：73.5%，11.1%ポイント減）。6～12歳は1.5ポイント増加しており、多数が子どもが小学生以下のときにひとり親になっていることがわかる。
- ・一方で、成長そのものには手がかからなくなってきているが、就学や就業支援が必要な中学生から大学生までの子どもがいた割合は17%程度いることが確認できる。

問10・11. 子どもの進学希望先と保護者の最終学歴について

		中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	無回答	計
子どもの進学希望	実数	0	104	17	18	261	52	14	5	471
	割合	0.0%	22.1%	3.6%	3.8%	55.4%	11.0%	3.0%	1.1%	100.0%
保護者の最終学歴	実数	46	190	18	61	58	95	0	3	471
	割合	9.8%	40.3%	3.8%	13.0%	12.3%	20.2%	0.0%	0.6%	100.0%

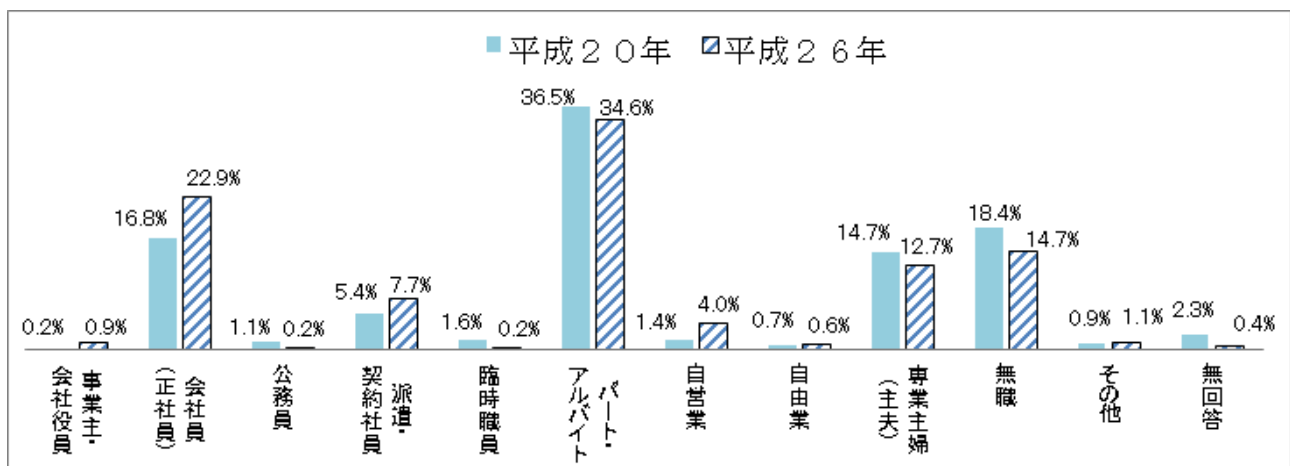


- ・保護者の最終学歴は高校（40.3%），次いで専修学校等（20.2%）となっている。また，中学校も（9.8%）確認できる。
- ・一方，子どもに対する進学希望は，大学等が（55.4%）となっており，半数以上のひとり親が子どもは大学まで行かせたいと希望している，次いで高校（22.1%）であり，中学校と答えなかった人は0人であった。

2. 就労状況

問 12. ひとり親になったときの就業形態について

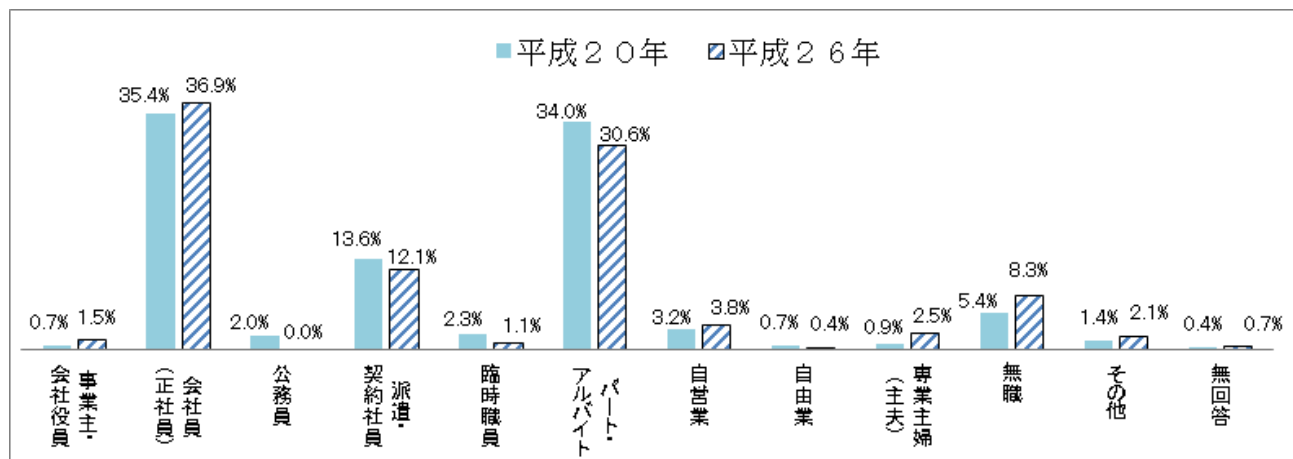
	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
事業主・会社役員	1	0.2%	4	0.9%
会社員（正社員）	74	16.8%	108	22.9%
公務員	5	1.1%	1	0.2%
派遣・契約社員	24	5.4%	36	7.7%
臨時職員	7	1.6%	1	0.2%
パート・アルバイト	161	36.5%	163	34.6%
自営業	6	1.4%	19	4.0%
自由業	3	0.7%	3	0.6%
専業主婦（主夫）	65	14.7%	60	12.7%
無職	81	18.4%	69	14.7%
その他	4	0.9%	5	1.1%
無回答	10	2.3%	2	0.4%
計	441	100.0%	471	100.0%



- ・ひとり親になったときの就労状況を見ると、ほとんどが何らかの形で就業しており、この中では、パート・アルバイトが（H26：34.6%）と最も多く、次いで会社員となっている。
- ・前回調査と比較し、会社員は 6.1 ポイント増加しており、雇用情勢として正規雇用の増加はうかがえる。
- ・無職については 3.7 ポイント減少しており、専業主婦等の減少と併せ、就業が増加している傾向がうかがえる。
- ・一方で派遣・契約社員は 2.3 ポイント増加しており、不安定な要素も垣間見える。
- ・学生という回答も数人いた。

問 13・14. 現在の就業形態及びひとり親家庭となった後の変化について

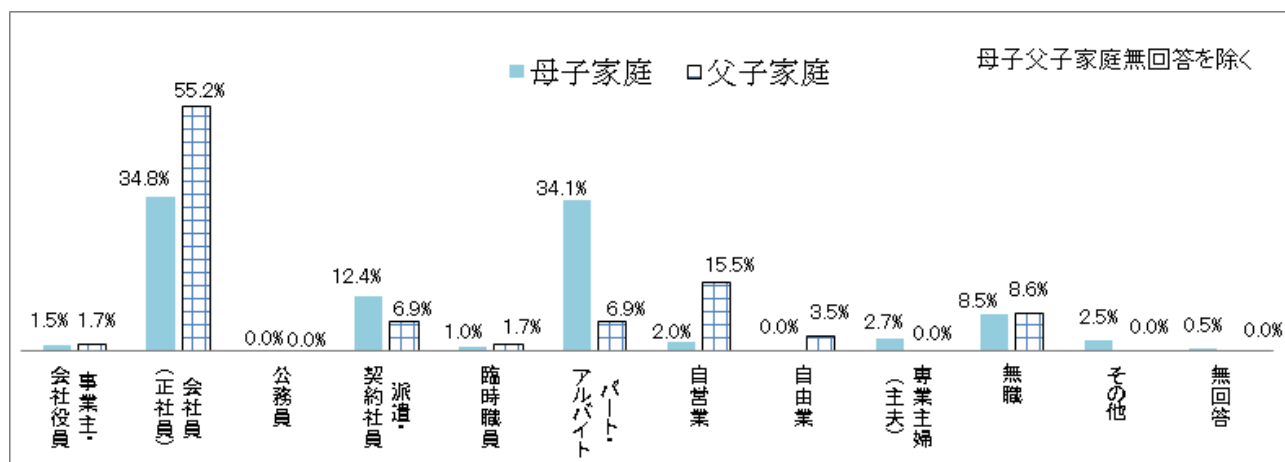
	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
事業主・会社役員	3	0.7%	7	1.5%
会社員（正社員）	156	35.4%	174	36.9%
公務員	9	2.0%	0	0.0%
派遣・契約社員	60	13.6%	57	12.1%
臨時職員	10	2.3%	5	1.1%
パート・アルバイト	150	34.0%	144	30.6%
自営業	14	3.2%	18	3.8%
自由業	3	0.7%	2	0.4%
専業主婦（主夫）	4	0.9%	12	2.5%
無職	24	5.4%	39	8.3%
その他	6	1.4%	10	2.1%
無回答	2	0.4%	3	0.7%
計	441	100.0%	471	100.0%



- ・ひとり親になったことによる仕事環境の変化としては、やはり新しく仕事を始めたかたが約3割、転職したかたが約2割と5割強が生計中心等になったことによる仕事環境の変化があった。
- ・現在の就労状況とひとり親になった時点を比較すると、H26で会社員が14ポイント増加、パート等が4ポイント減少、また、専業主婦や無職の大幅な減少など、ひとり親が生計中心になったため、正規雇用職などへ就業を移している状況がうかがえる。
- ・一方で、問12の傾向と同様に派遣・契約社員は4.4ポイント増加しており、不安定な雇用環境も推測される。

家庭状況別（平成26年）

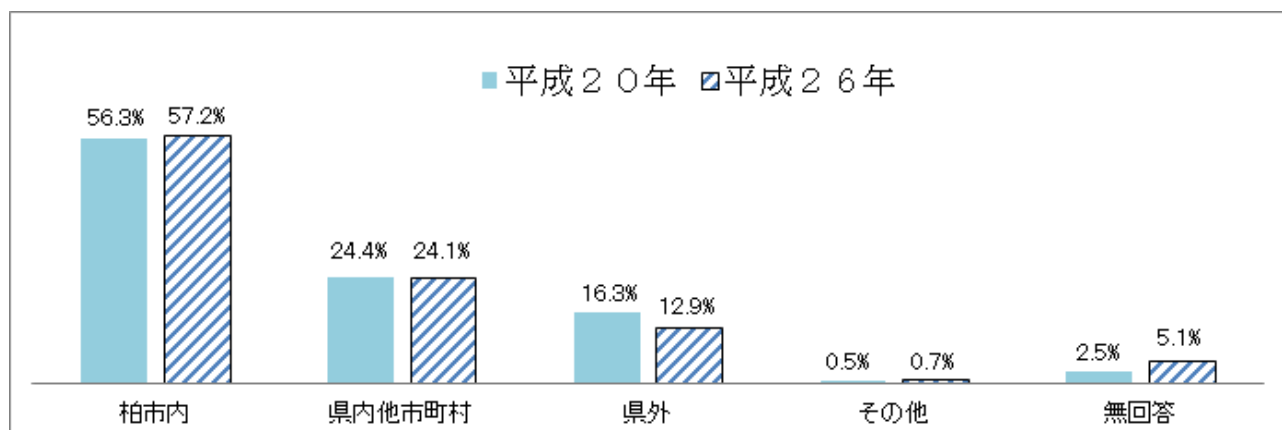
	母子家庭		父子家庭		無回答	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
事業主・会社役員	6	1.5%	1	1.7%	0	0.0%
会社員（正社員）	140	34.8%	32	55.2%	2	18.1%
公務員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
派遣・契約社員	50	12.4%	4	6.9%	3	27.3%
臨時職員	4	1.0%	1	1.7%	0	0.0%
パート・アルバイト	137	34.1%	4	6.9%	3	27.3%
自営業	8	2.0%	9	15.5%	1	9.1%
自由業	0	0.0%	2	3.5%	0	0.0%
専業主婦（主夫）	11	2.7%	0	0.0%	1	9.1%
無職	34	8.5%	5	8.6%	0	0.0%
その他	10	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	0.5%	0	0.0%	1	9.1%
計	402	100.0%	58	100.0%	11	100.0%



- ・父子家庭は5割以上が正社員だが、母子家庭では約3割に止まる。一方パート・アルバイトでは、父子家庭 6.9%に対し、母子家庭 34.1%となっている。就労環境について男女で差が見られる。

問 15. 勤務地について

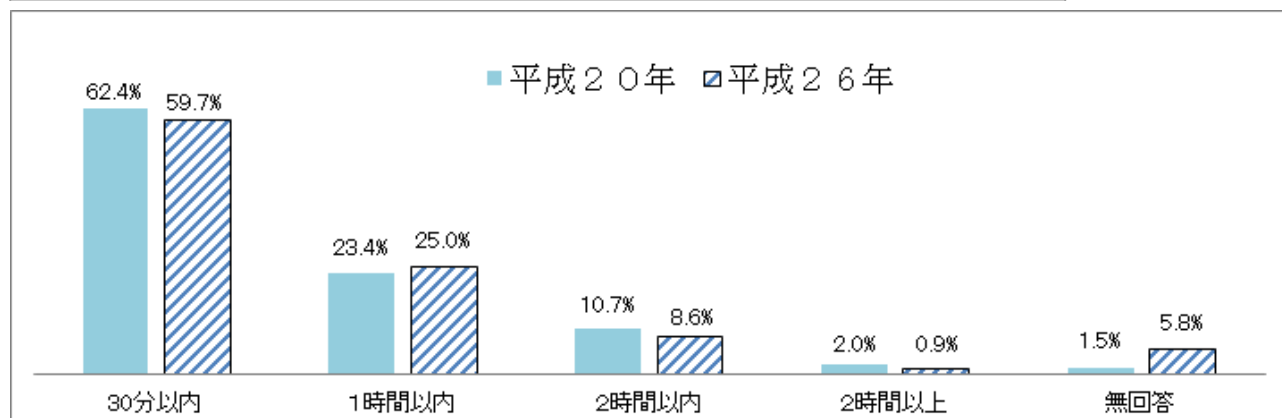
		柏市内	県内他 市町村	県外	その他	無回答	就労者計
平成20年	実数	231	100	67	2	10	410
	割合	56.3%	24.4%	16.3%	0.5%	2.5%	100.0%
平成26年	実数	247	104	56	3	22	432
	割合	57.2%	24.1%	12.9%	0.7%	5.1%	100.0%



- ・勤務地傾向については前回調査と大きな変化はない。市内に職場があるかが5割強。県外が3.4ポイント減少している。多くが市内及び近隣市町村で就業していることが理解できる。
- ・県外回答のほとんどは東京都勤務である。

問 16. 通勤時間について

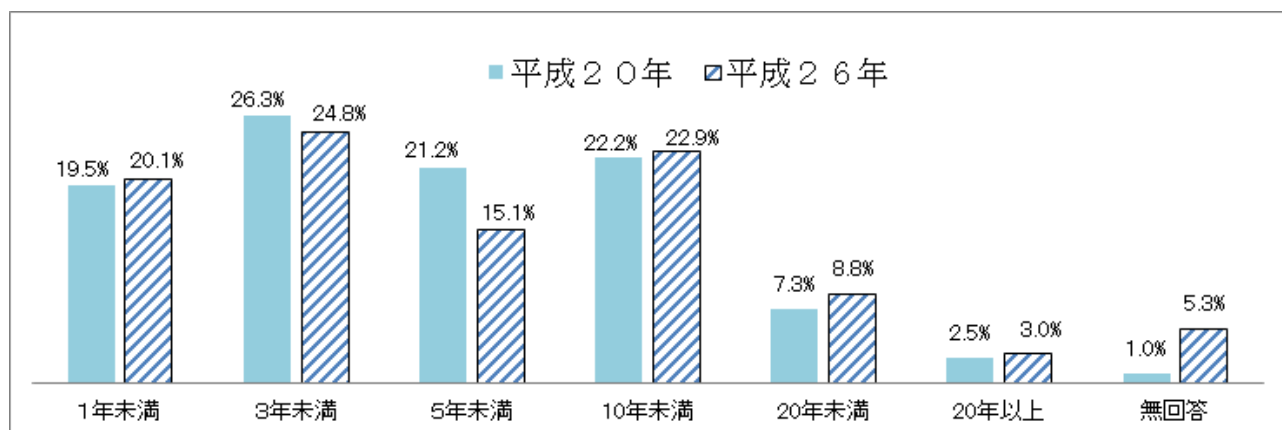
		30分以内	1時間以内	2時間以内	2時間以上	無回答	就労者計
平成20年	実数	256	96	44	8	6	410
	割合	62.4%	23.4%	10.7%	2.0%	1.5%	100.0%
平成26年	実数	258	108	37	4	25	432
	割合	59.7%	25.0%	8.6%	0.9%	5.8%	100.0%



- ・市内勤務が多いこともあり、通勤時間は30分以内が最も多い(H26: 59.7%)。家事等を考えると通勤時間が短い必要があるものとも考えられる。

問 17. 就業継続年数について

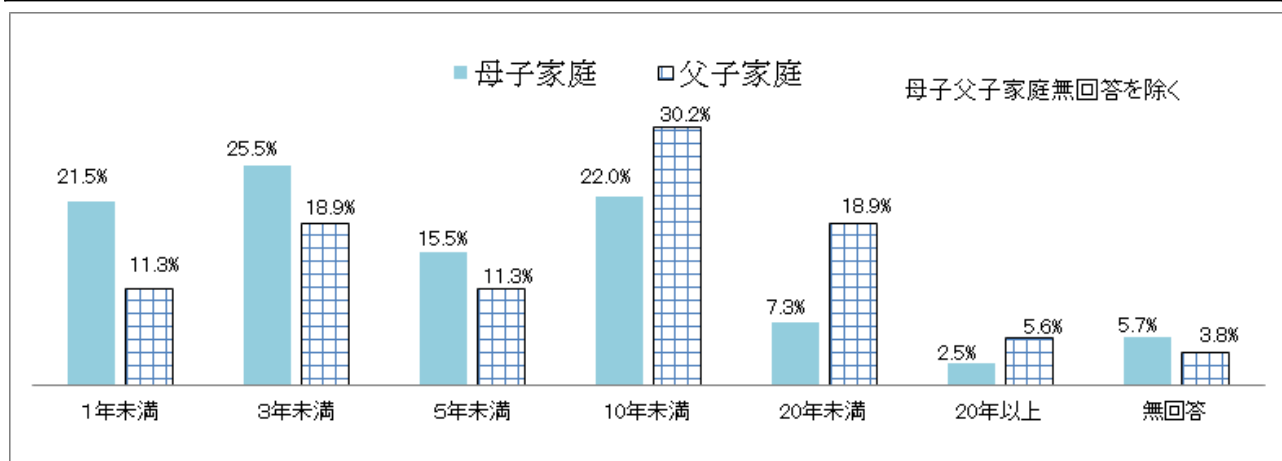
		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	無回答	計
平成20年	実数	80	108	87	91	30	10	4	410
	割合	19.5%	26.3%	21.2%	22.2%	7.3%	2.5%	1.0%	100.0%
平成26年	実数	87	107	65	99	38	13	23	432
	割合	20.1%	24.8%	15.1%	22.9%	8.8%	3.0%	5.3%	100.0%



- ・3年未満のボリュームが多いのは、ひとり親になってからのこの期間の対象数が多いためと推測される。5年未満が前回より6.1ポイント減少している。景気低迷時期を経過して、出来るだけ長く勤務したい意向ではないかと推測される。

家庭状況別（平成26年）

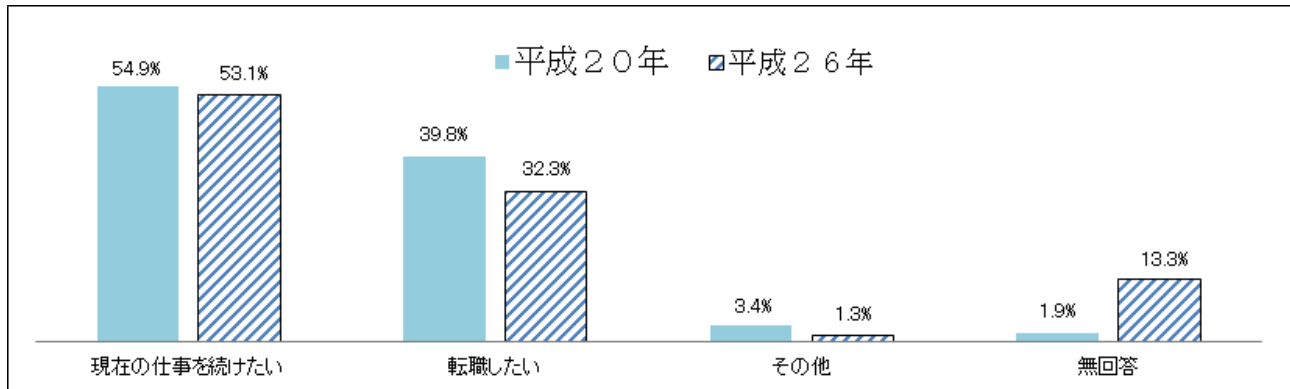
		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	無回答	計
母子家庭	実数	79	94	57	81	27	9	21	368
	割合	21.5%	25.5%	15.5%	22.0%	7.3%	2.5%	5.7%	100.0%
父子家庭	実数	6	10	6	16	10	3	2	53
	割合	11.3%	18.9%	11.3%	30.2%	18.9%	5.6%	3.8%	100.0%
無回答	実数	2	3	2	1	0	1	2	11
	割合	18.2%	27.2%	18.2%	9.1%	0.0%	9.1%	18.2%	100.0%



- ・父子家庭が10年、20年未満と就業期間が長いのにに対し、母子家庭は1年、3年未満を合わせると半数近くにのぼり、父子家庭に比較し短期間しか就業が続かない不安定な雇用環境が推測される。

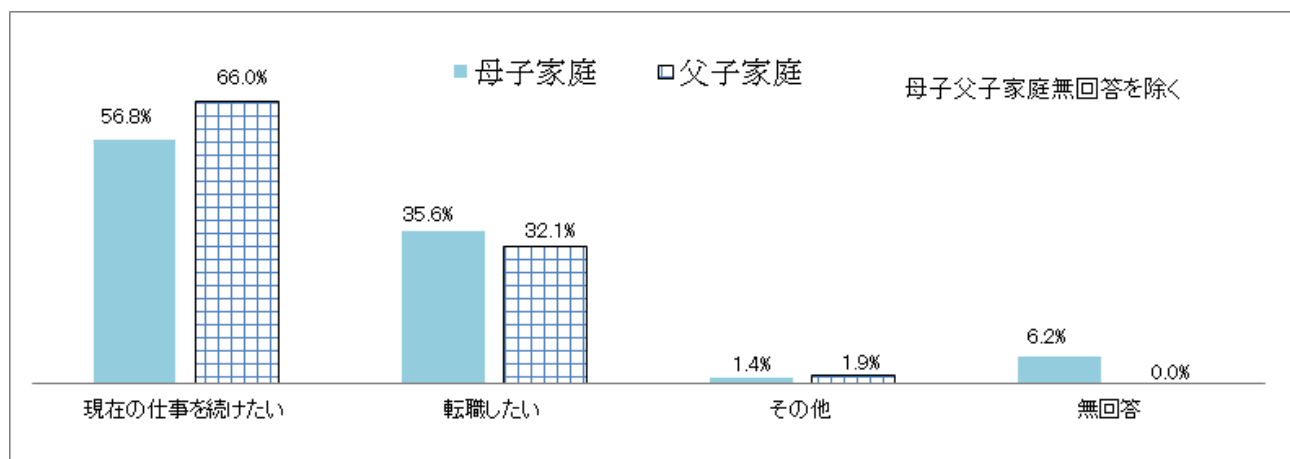
問 18. 転職希望、転職したい理由について

		現在の仕事を続けたい	転職したい	その他	無回答	計
平成20年	実数	225	163	14	8	410
	割合	54.9%	39.8%	3.4%	1.9%	100.0%
平成26年	実数	250	152	6	63	471
	割合	53.1%	32.3%	1.3%	13.3%	100.0%



家庭状況別（平成26年）

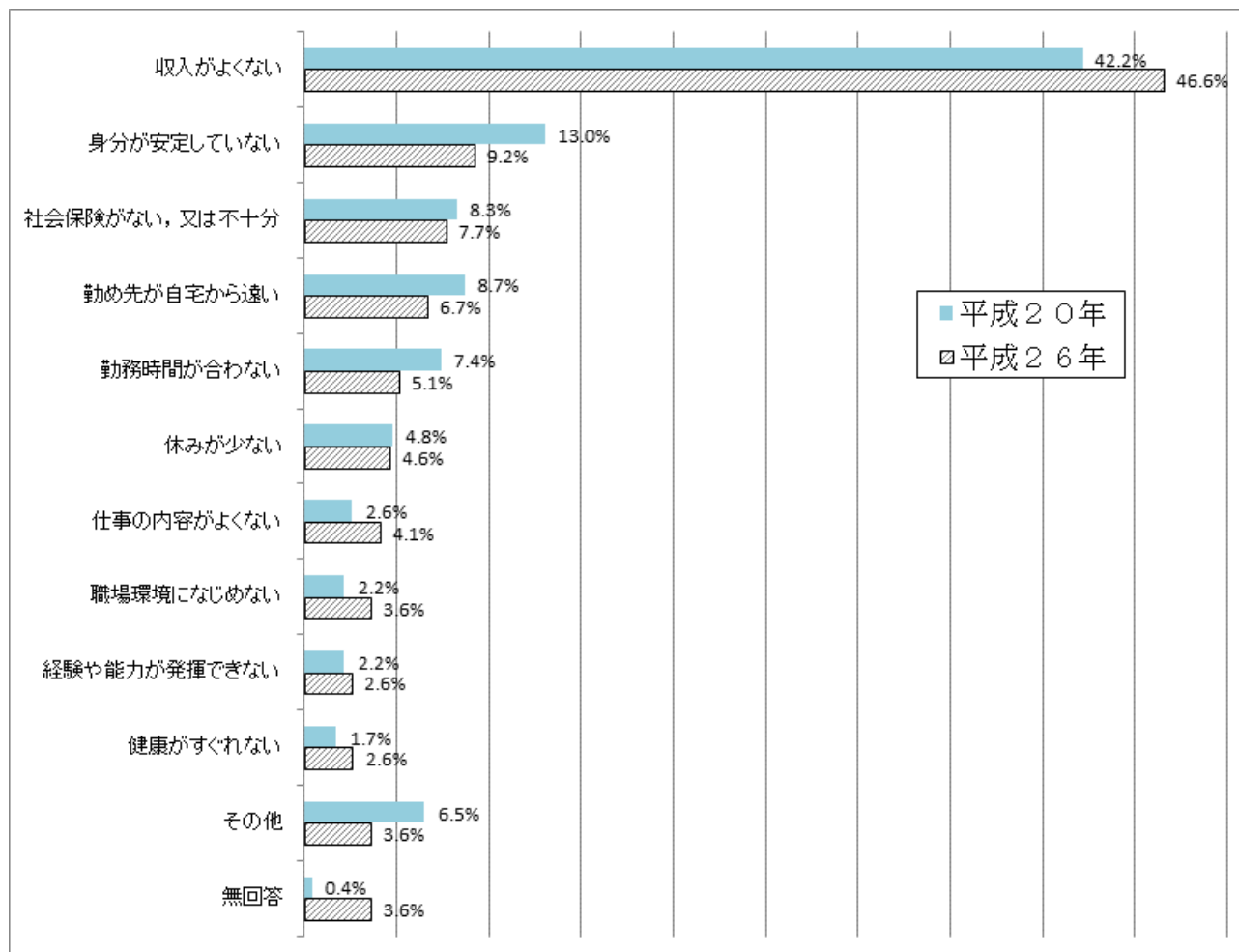
		現在の仕事を続けたい	転職したい	その他	無回答	計
母子家庭	実数	209	131	5	23	368
	割合	56.8%	35.6%	1.4%	6.2%	100.0%
父子家庭	実数	35	17	1	0	53
	割合	66.0%	32.1%	1.9%	0.0%	100.0%
無回答	実数	5	4	0	2	11
	割合	45.4%	36.4%	0.0%	18.2%	100.0%



- 全体では、現在の仕事を続けたいとする意見が全体の5割強を占めている。父子家庭では、より高く仕事を変えたくないことがうかがえる。
- 全体で転職したいが7.5ポイント減少し、仕事環境の安定を求める姿勢がうかがえる。
- その他回答では、仕事を続けたいが収入と今後の支出面での不安を抱えつつ、仕事を続けていくか、より良い職を探すか悩んでいる状況がうかがえるものや、勉強して資格をとりたい、子どもの成長等状況によるなどの回答があった。

転職したい理由

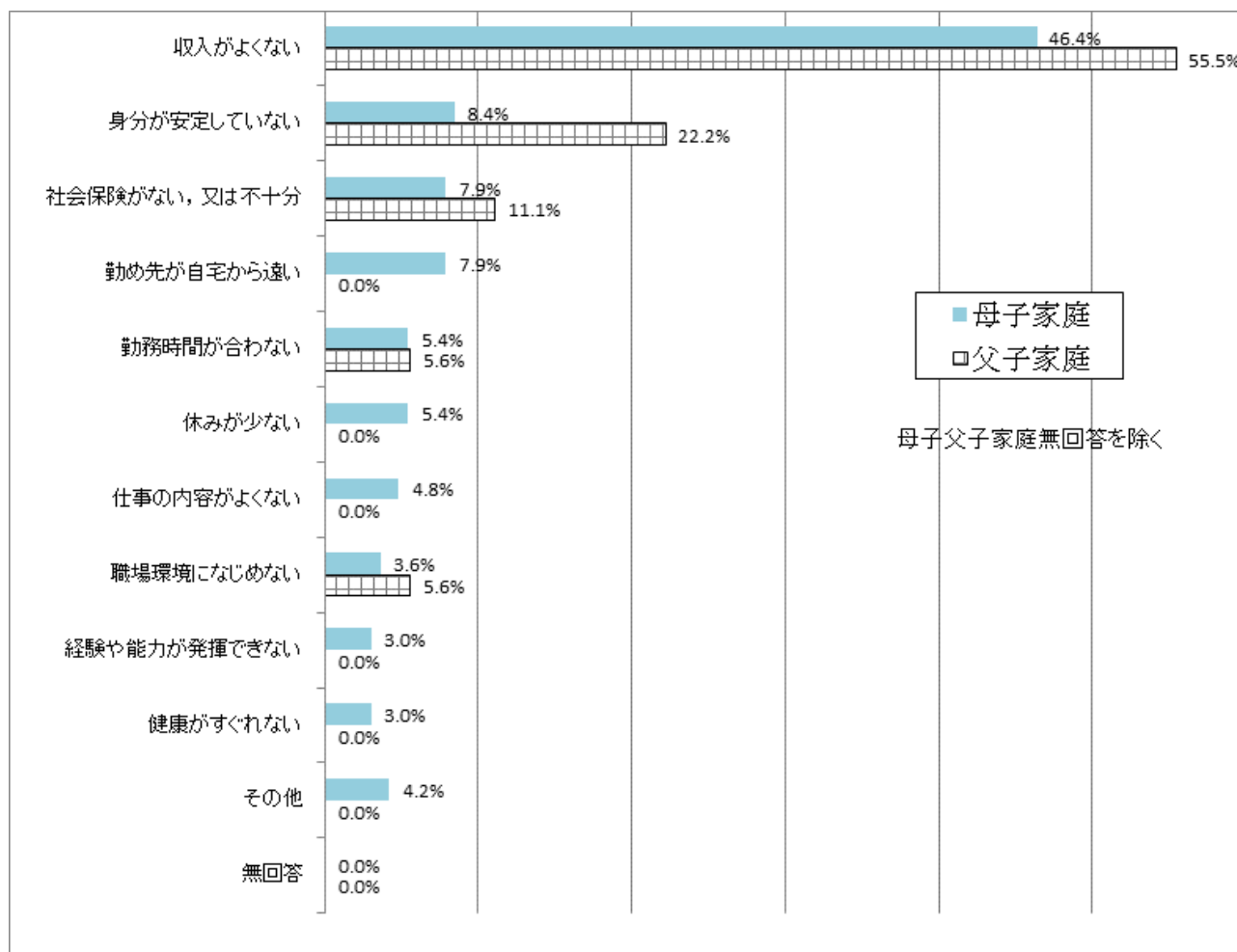
		収入 がよく ない	身 分が 安定 しない	社 会 保 険 が 不 足	勤 め 先 が 遠 い	勤 務 時 間 が 合 わ ない	休 み が 少 ない	仕 事 の 内 容 が よ く ない	職 場 環 境 が し な じ め な い	経 験 や 能 力 が 発 揮 で き ない	健 康 が す ぐ れ ない	そ の 他	無 回 答	計
平成	実数	97	30	19	20	17	11	6	5	5	4	15	1	230
20年	割合	42.2%	13.0%	8.3%	8.7%	7.4%	4.8%	2.6%	2.2%	2.2%	1.7%	6.5%	0.4%	100.0%
平成	実数	91	18	15	13	10	9	8	7	5	5	7	7	195
26年	割合	46.6%	9.2%	7.7%	6.7%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	2.6%	2.6%	3.6%	3.6%	100.0%



- ・転職したい理由については、収入、身分不安定、社会保険など雇用条件等への不満がうかがえる。特に、収入がよくないとの理由が前回より 4.4 ポイント増加しており、ひとり親としての家計等での不安を持ち、より良い収入を得られる職を意向していることがうかがえる。
- ・前回より身分が安定していないが 3.8 ポイント減少しているのは、正規雇用が増えている「問 13」の結果等ともリンクしているが、身分は安定しているが収入が伸び悩んでいるとも推測される。

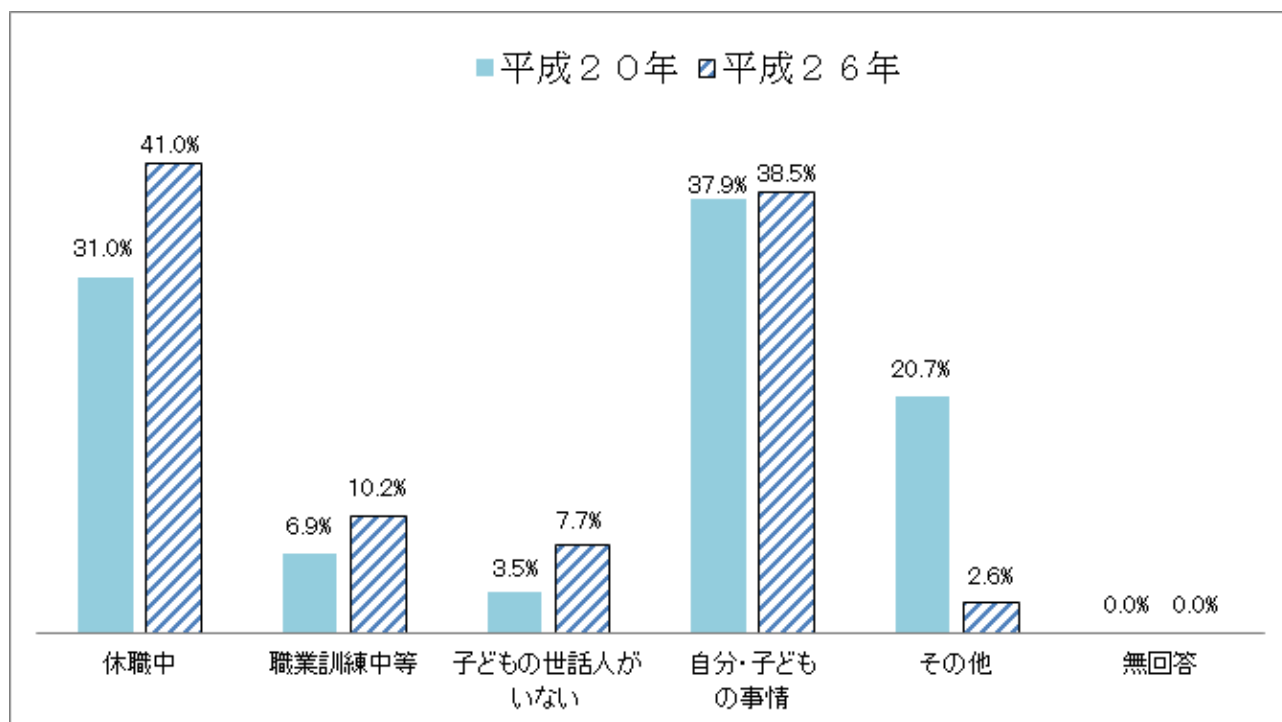
家庭状況別（平成26年）

		収入が よくない	身し 分が 安定 しない	社会 保険 がない 等	勤宅 め先 が遠 い	勤務 時間 が合 わない	休 み が少 ない	仕 が 好 ま れ ない 内容	職 場 環 境 に なじ め ない	経 験 が な い や 揮 舞 能 力 が ない	健 康 が す ぐ れ ない	そ の 他	無 回 答	計
母子 家庭	実数	77	14	13	13	9	9	8	6	5	5	7	0	166
	割合	46.4%	8.4%	7.9%	7.9%	5.4%	5.4%	4.8%	3.6%	3.0%	3.0%	4.2%	0.0%	100.0%
父子 家庭	実数	10	4	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	18
	割合	55.5%	22.2%	11.1%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無回 答	実数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	11
	割合	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	63.6%	100.0%



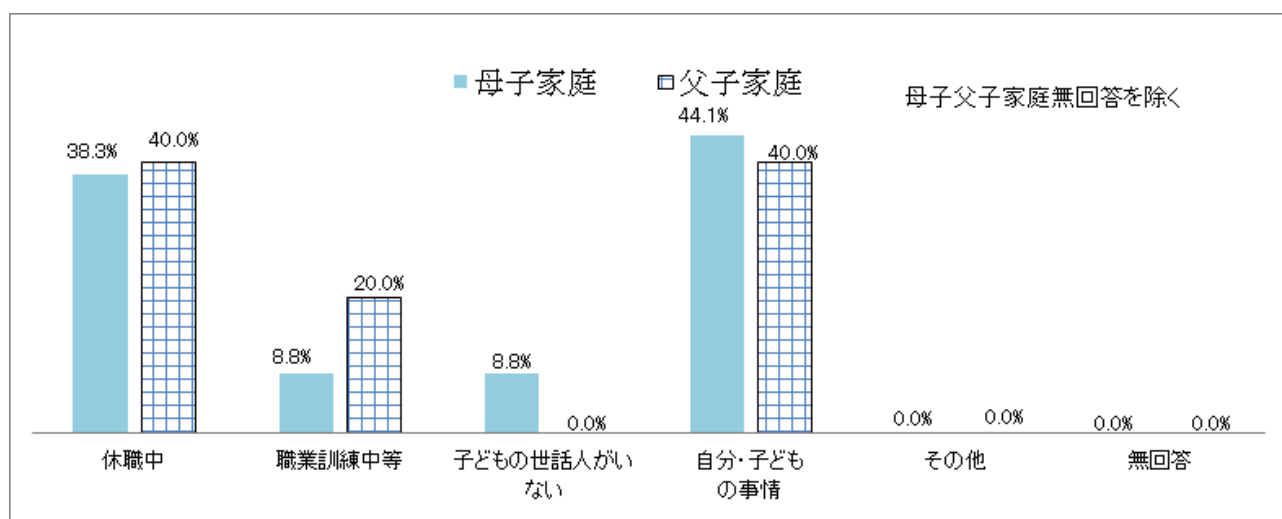
問 19. 仕事をしていない（できない）理由について

		休職中	職業訓練中 等	子どもの世話 人がいない	自分・子ども の事情	その他	無回答	計
平成20年	実数	9	2	1	11	6	0	29
	割合	31.0%	6.9%	3.5%	37.9%	20.7%	0.0%	100.0%
平成26年	実数	16	4	3	15	1	0	39
	割合	41.0%	10.2%	7.7%	38.5%	2.6%	0.0%	100.0%



家庭状況別（平成26年）

		休職中	職業訓練中等	子どもの世話人がいない	自分・子どもの事情	その他	無回答	計
母子家庭	実数	13	3	3	15	0	0	34
	割合	38.3%	8.8%	8.8%	44.1%	0.0%	0.0%	100.0%
父子家庭	実数	2	1	0	2	0	0	5
	割合	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%

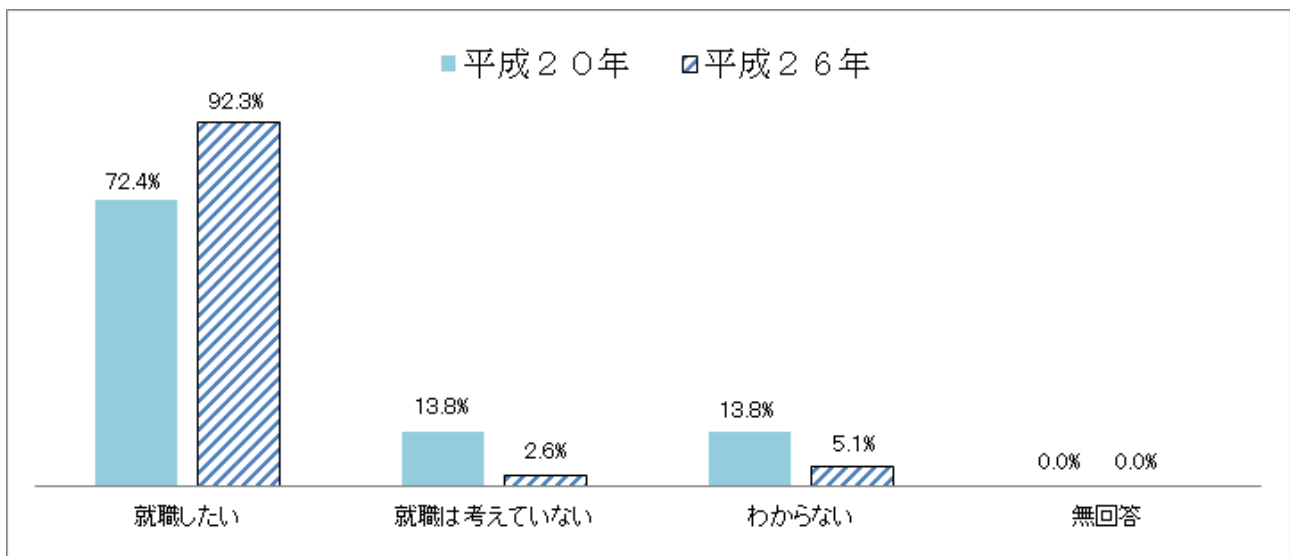


- ・就労できない理由として多いのは、病気、障害など健康状態によるところが大きい。
- ・休職中が全体で前回より 10 ポイント増加している。
- ・学校等に通うなど職業訓練中等の方が前回より全体で 3.3 ポイント増加し、就業意欲の向上は見られる。

- 子どもの世話をする人がいないため仕事をできないというかたが全体で 4.2 ポイント増加し、子育て支援のニーズが確認できる。

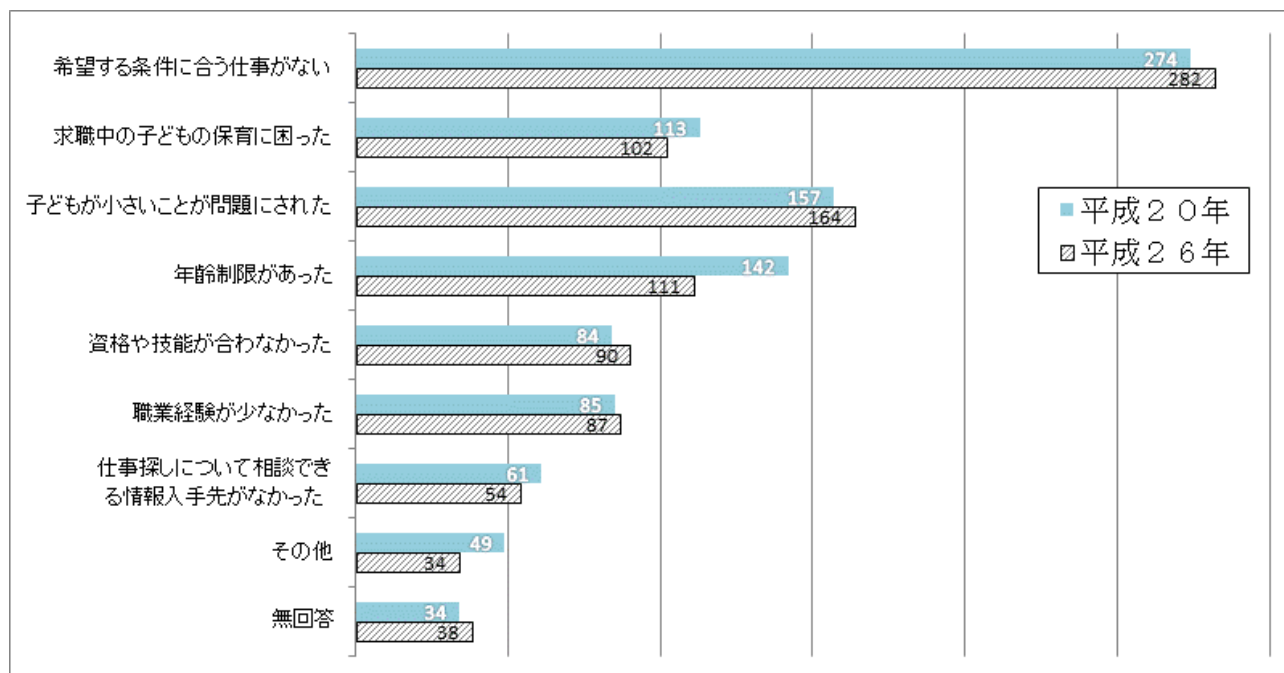
問 20. 就職の希望について

		就職したい	就職は考えていない	わからない	無回答	計
平成20年	実数	21	4	4	0	29
	割合	72.4%	13.8%	13.8%	0.0%	100.0%
平成26年	実数	36	1	2	0	39
	割合	92.3%	2.6%	5.1%	0.0%	100.0%



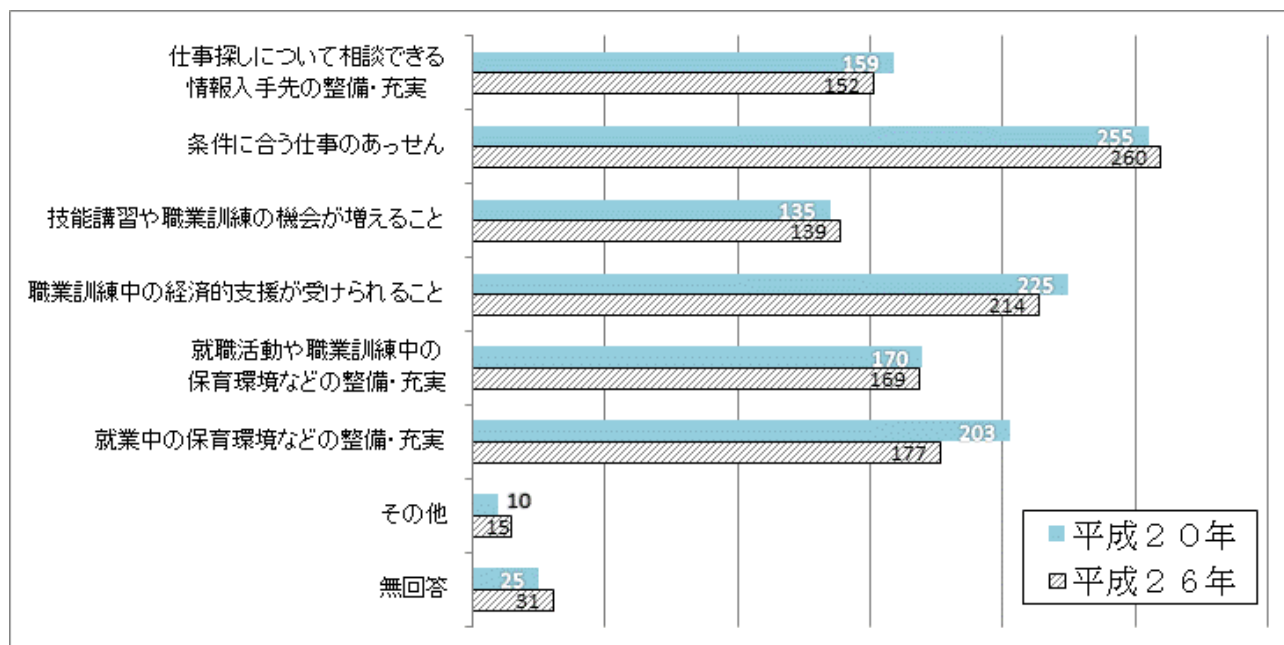
- 未就労者のうち9割強が就職したいとしており、前回からも 19.9 ポイント上昇している。一方、考えていないとした方は 11.2 ポイント減少しており、就労意欲の高まりがうかがえる。

問 21. 仕事探しの問題点について



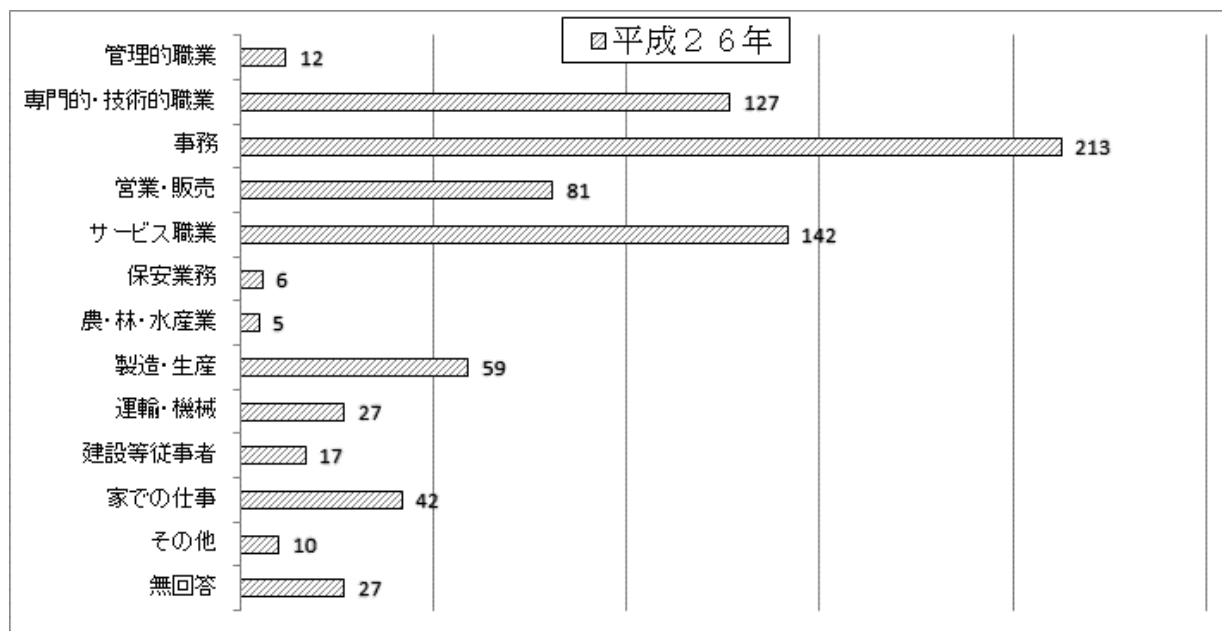
- ・複数回答実数で、多くのかたが希望する条件に合う仕事が見つからないことを問題点として挙げている。
- ・子育てや家事の時間と仕事の両立を問題としているかたが多かった。
- ・また、就職の際に子どもが小さいこと、年齢制限があること等就業に際する雇用の問題が上位を占める。次いで、求職中の保育に困ったということが問題となっている。

問 22. 新しく仕事を始めるときに必要な支援について



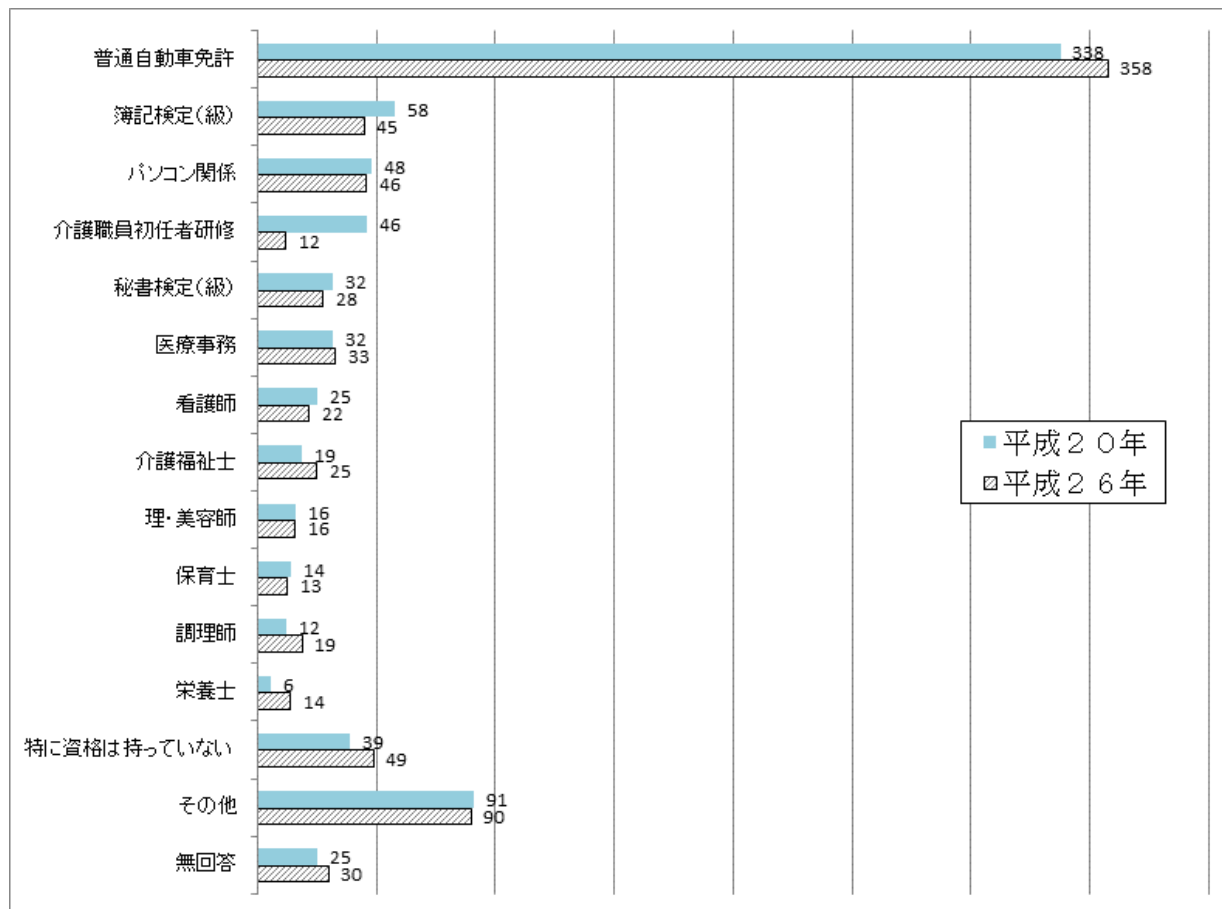
- ・全体の傾向は前回調査と変わらず。条件に適した仕事の斡旋の支援要望が多く、次いで職業訓練中の経済的支援、就業中の保育環境の整備等が必要であるとしている。

問 23. 希望している（していた）職種について



- ・希望職種としては事務が一番多い。次いで、店員や介護職員などのサービス業，看護師等の専門的職業を希望していることがうかがえる。

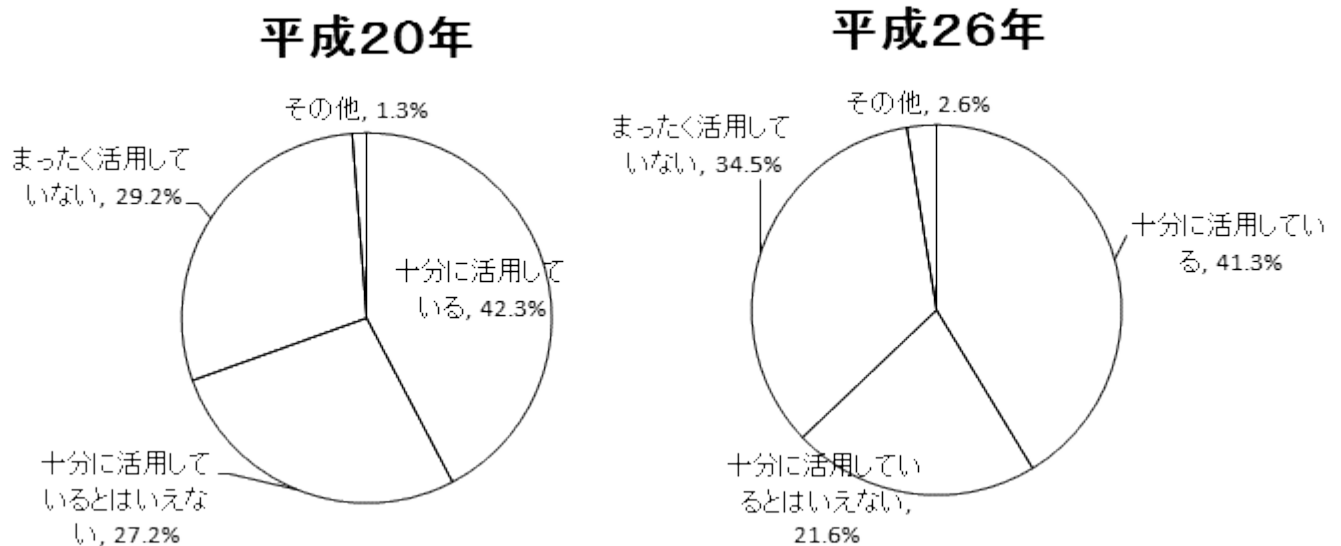
問 24. 取得している資格について



- ・普通自動車免許に次いでパソコン関係，簿記等となっている。
- ・その他では教諭が多く，電気技師等専門的資格などの回答があった。

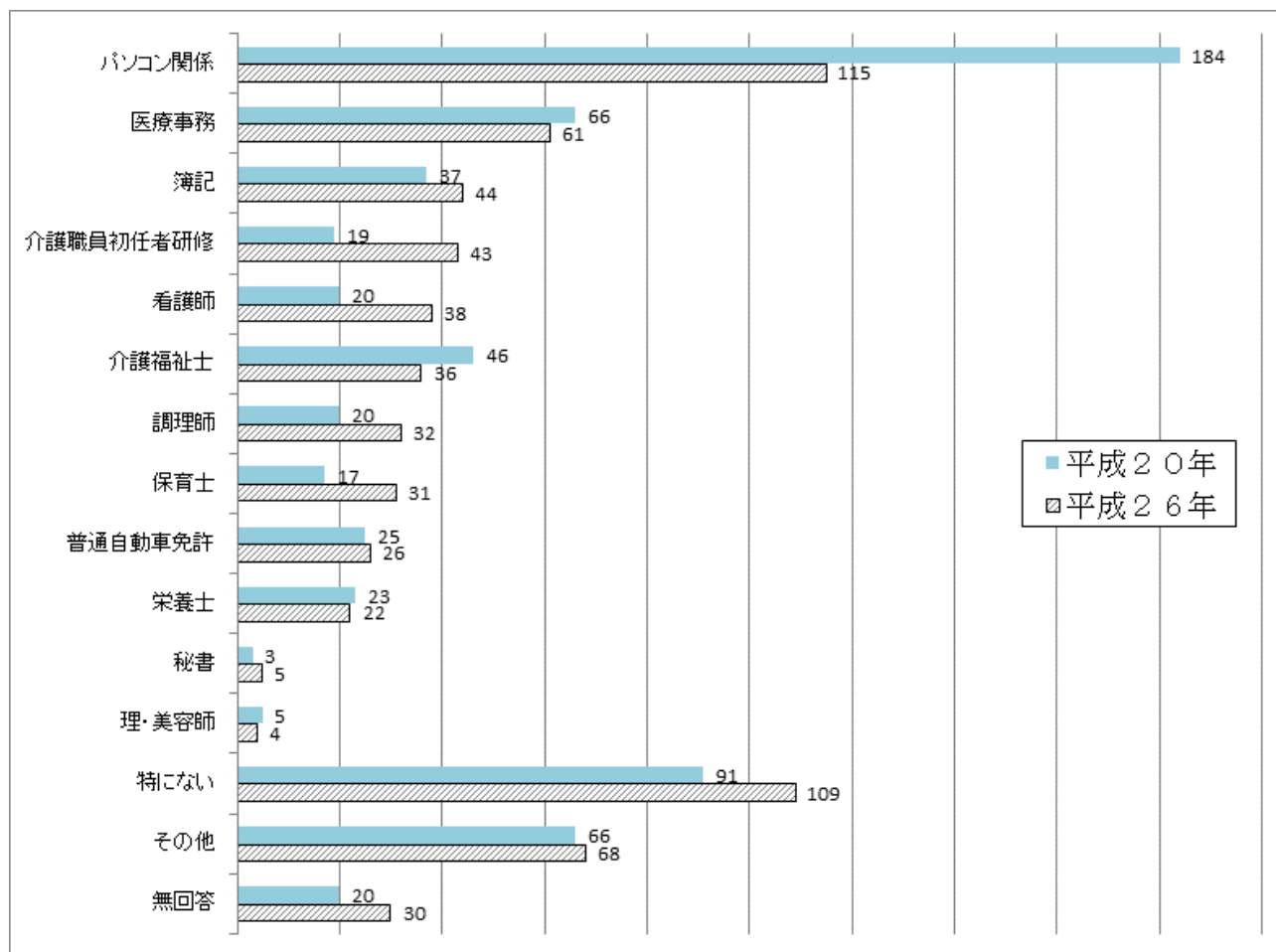
問 25. あなたが取得している資格は、現在活用されていますか？（1 つに○）

		十分に活用 している	十分に活用してい るとはいえない	まったく活用 していない	その他	計 (無回答除く)
平成20年	実数	168	108	116	5	397
	割合	42.3%	27.2%	29.2%	1.3%	100.0%
平成26年	実数	176	92	147	11	426
	割合	41.3%	21.6%	34.5%	2.6%	100.0%



- 資格については、「十分に活用している」は前回と概ね変わらずだが、「まったく活用していない」の5.3ポイント増加が確認でき、資格をとったにもかかわらず、活かされていない状況もがうかがえる。

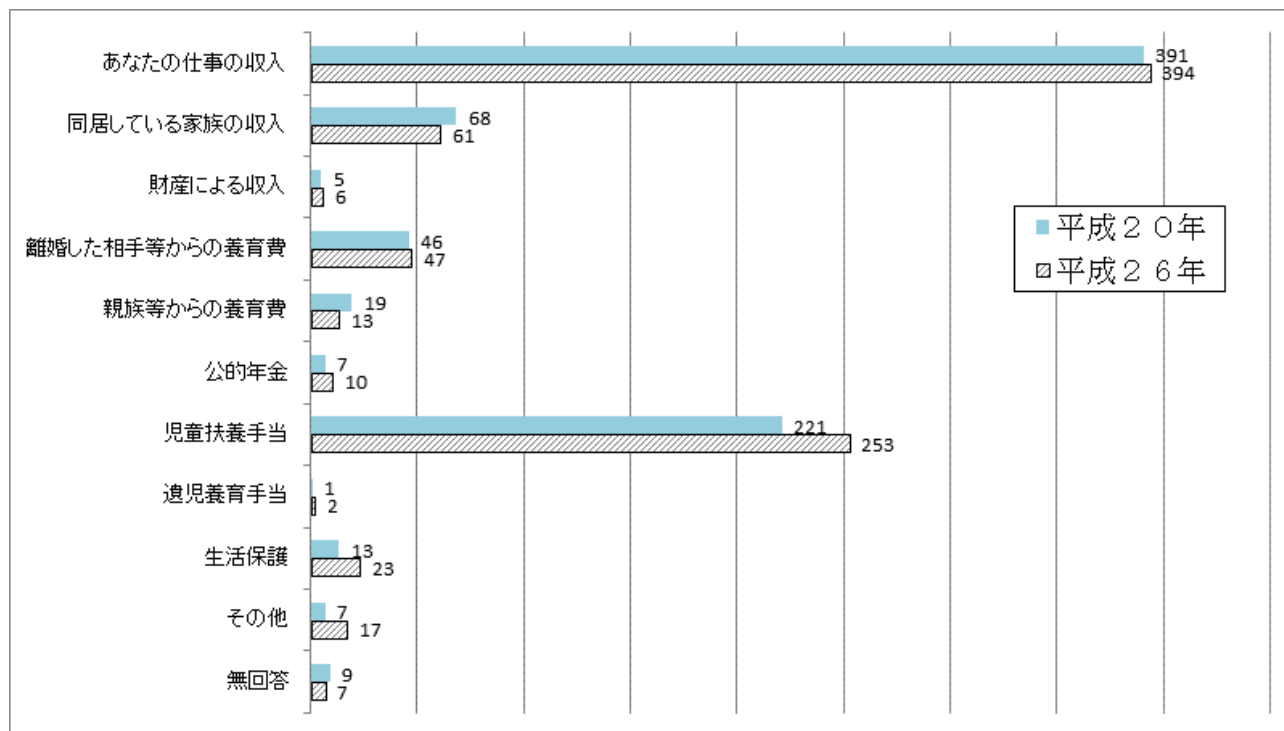
問 26. 今後身につけたい資格・技術について



- ・パソコン関係とする回答が最も多いが、前回より回答数は69減少しており、社会環境の変化等に
あわせ、身につけたい資格ニーズの変化が確認できる。
- ・介護職員初任者研修や看護師、保育士、調理師等のニーズは増加しており、他に社会的ニーズも高
まっていると思われる医療・福祉関係や子育てに関する資格を志向している状況がうかがえる。
- ・その他ではケアマネージャーという回答が多く、語学関連（英語）、アロマ・マッサージ関係、宅
建、社会福祉士などがあつた。

3. 家庭の収入の状況

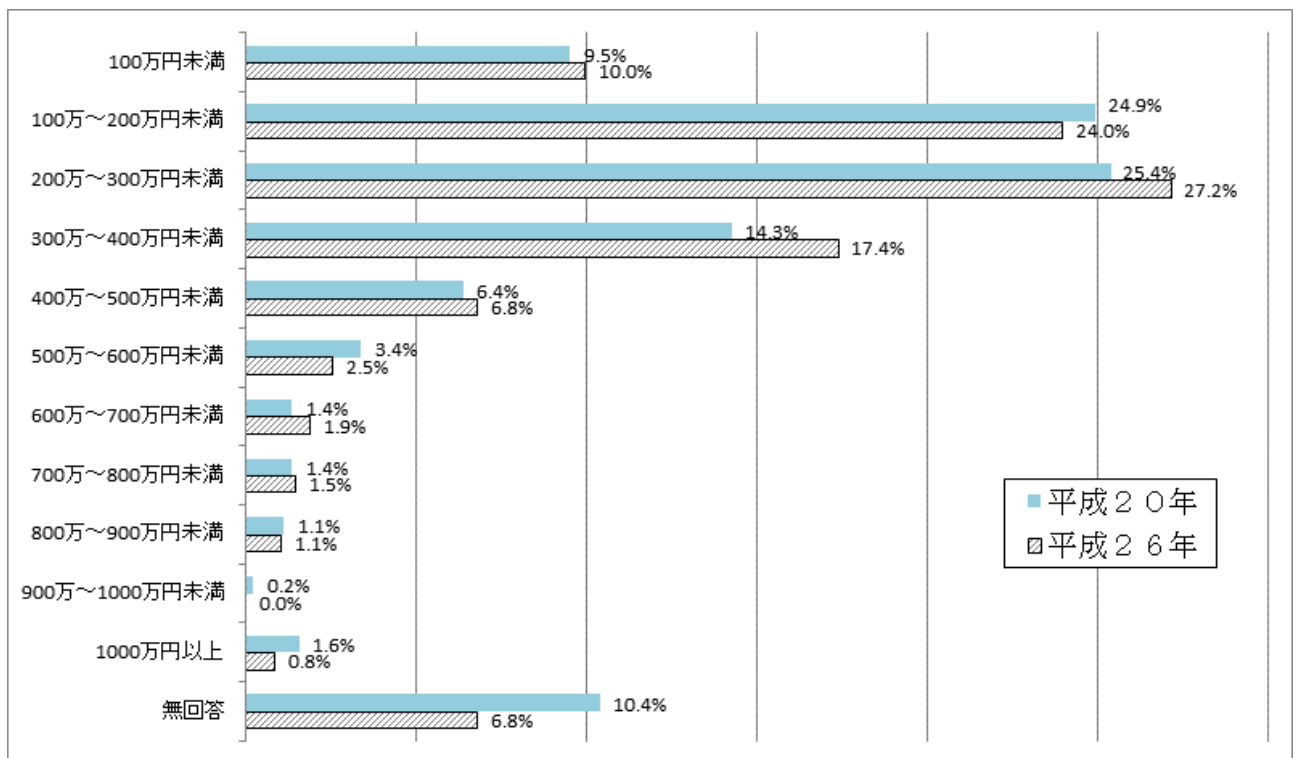
問 27. 世帯の収入源について



- ・ひとり親の収入及び児童扶養手当を収入源としている状況が確認できる。次いで、同居家族収入、養育費となっているが、それほど高い割合で受けていない様子がうかがえる。
- ・生活保護の増加も確認できる。

問 28. 世帯の総収入

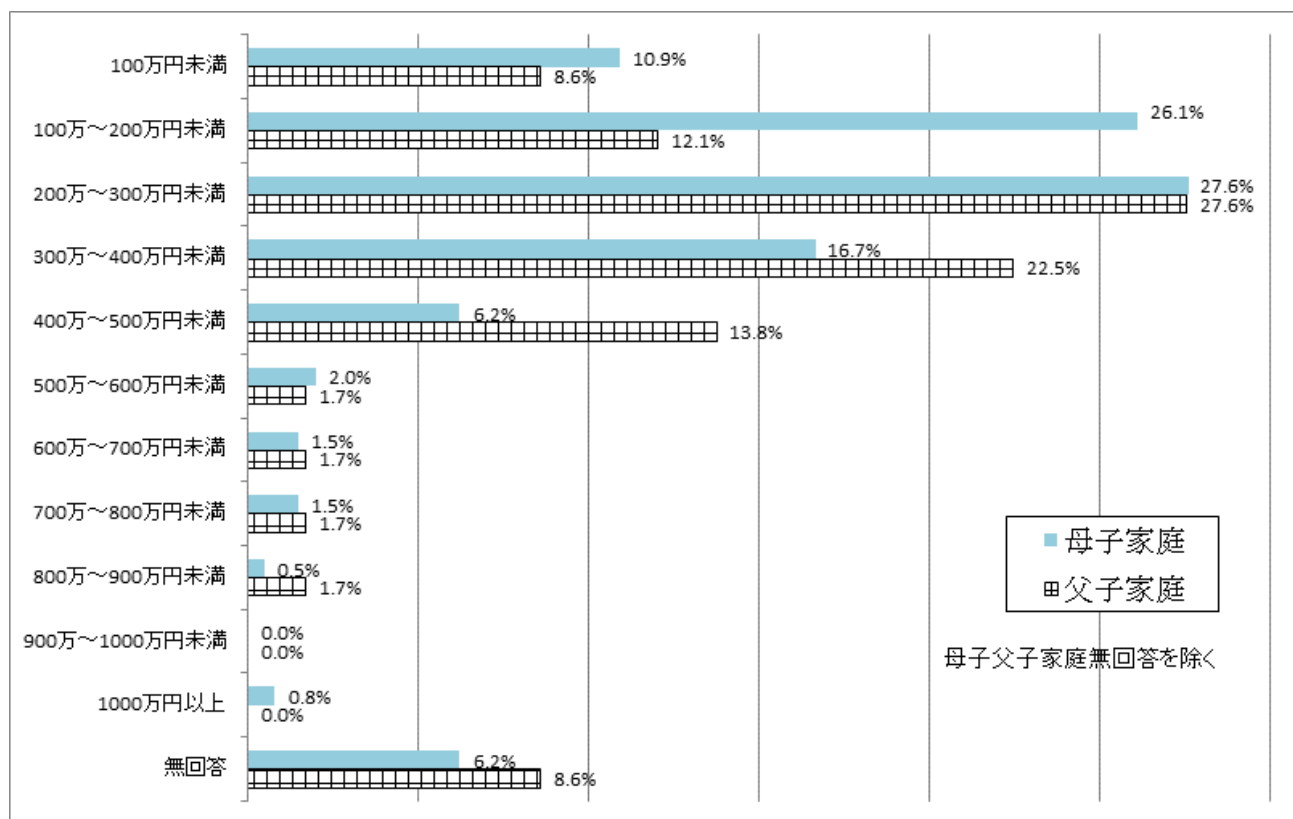
		100 万円 未満	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 400	400 ～ 500	500 ～ 600	600 ～ 700	700 ～ 800	800 ～ 900	900 ～ 1000	1000 万円 以上	無回 答	計
平成	実数	42	110	112	63	28	15	6	6	5	1	7	46	441
20年	割合	9.5%	24.9%	25.4%	14.3%	6.4%	3.4%	1.4%	1.4%	1.1%	0.2%	1.6%	10.4%	100%
平成	実数	47	113	128	82	32	12	9	7	5	0	4	32	471
26年	割合	10.0%	24.0%	27.2%	17.4%	6.8%	2.5%	1.9%	1.5%	1.1%	0.0%	0.8%	6.8%	100%



- 100～300 万円未満が約6割を占める。前回調査より 200 万円～400 万円台が上昇している傾向がうかがえる。
- H26 で 400 万円未満から 500 万円未満の割合を見ると 10.6 ポイント差が確認でき、500 万円以上を見ても、高収入世帯が少ない現状がうかがえる。

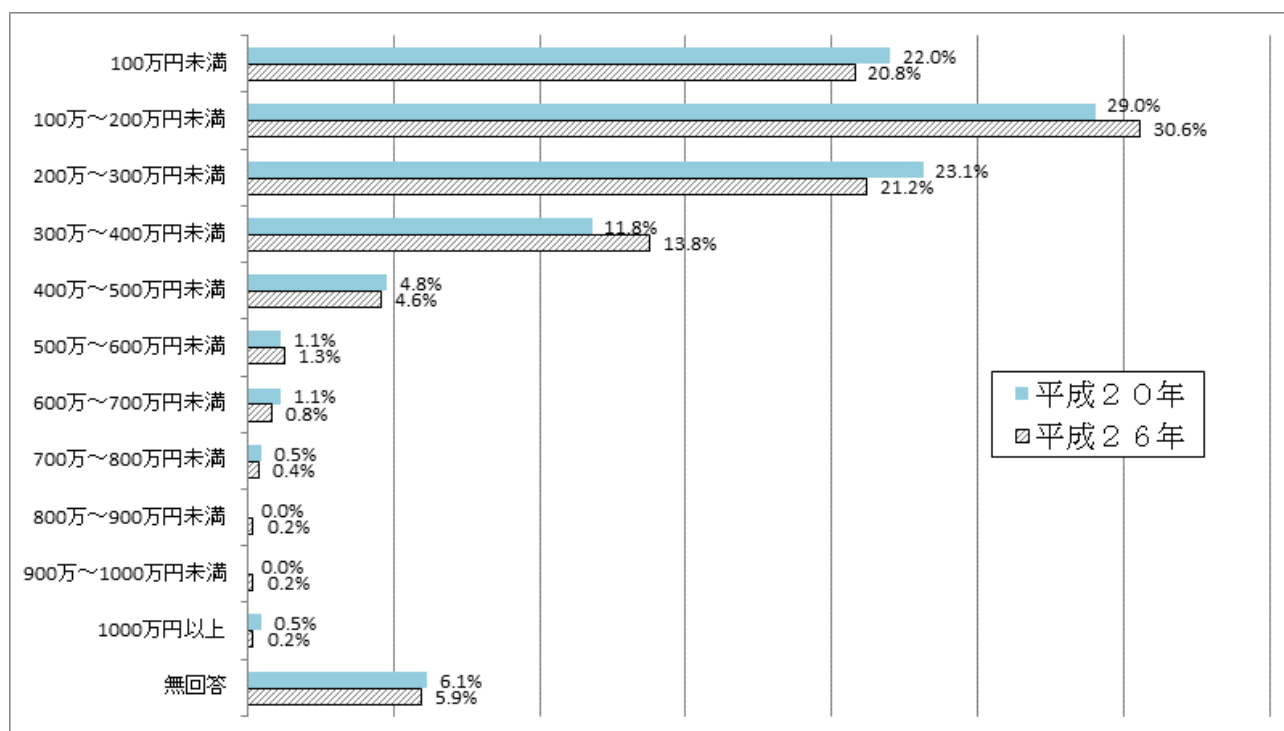
家庭状況別（平成26年）

		100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円～700万円未満	700万円～800万円未満	800万円～900万円未満	900万円～1000万円未満	1000万円以上	無回答	計
母子家庭	実数	44	105	111	67	25	8	6	6	2	0	3	25	402
	割合	10.9%	26.1%	27.6%	16.7%	6.2%	2.0%	1.5%	1.5%	0.5%	0.0%	0.0%	6.2%	100%
父子家庭	実数	5	7	16	13	8	1	1	1	1	0	0	5	58
	割合	8.6%	12.1%	27.6%	22.5%	13.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%	8.6%	100%
無回答	実数	1	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	3	11
	割合	9.1%	9.1%	45.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	100%



問 29. 回答者の年間収入

		100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円～700万円未満	700万円～800万円未満	800万円～900万円未満	900万円～1000万円未満	1000万円以上	無回答	計
平成20年	実数	97	128	102	52	21	5	5	2	0	0	2	27	441
	割合	22.0%	29.0%	23.1%	11.8%	4.8%	1.1%	1.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	6.1%	100%
平成26年	実数	98	144	100	65	21	6	4	2	1	1	1	28	471
	割合	20.8%	30.6%	21.2%	13.8%	4.6%	1.3%	0.8%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	5.9%	100%

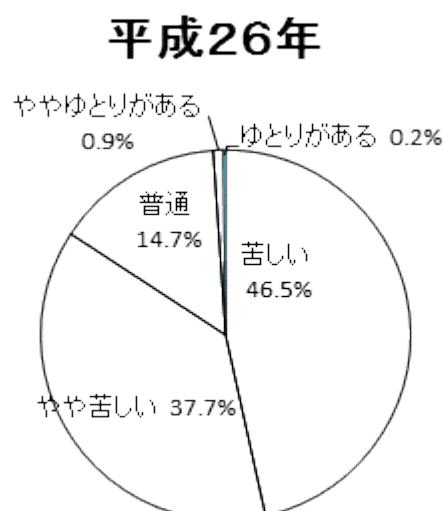
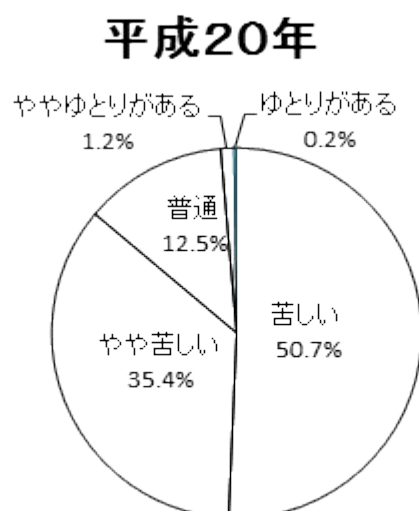


- ・前回調査より 100 万円未満、300 万円未満は減少し、200 万円未満、400 万円未満が増加している。
- ・400 万円以上となると数はかなり少なくなり、収入面では高くない現状がうかがえる。

問 30. 現在の暮らし向きについて

		苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	ゆとりがある	計
平成20年	実数	219	153	54	5	1	432
	割合	50.7%	35.4%	12.5%	1.2%	0.2%	100.0%
平成26年	実数	215	174	68	4	1	462
	割合	46.5%	37.7%	14.7%	0.9%	0.2%	100.0%

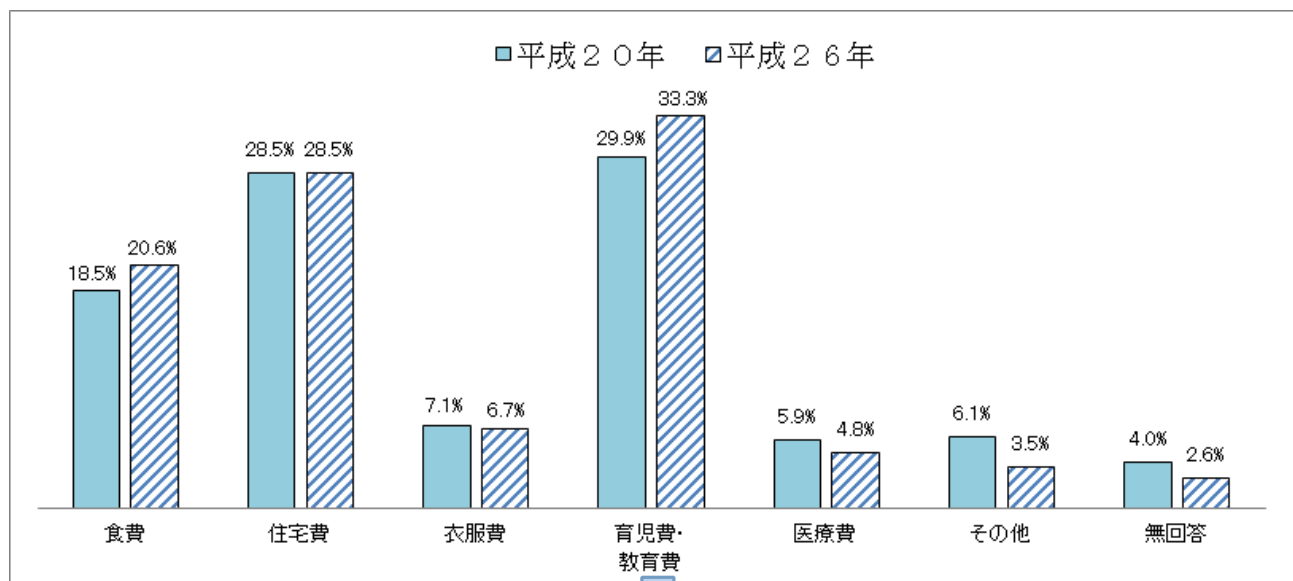
(無回答を除く)



- ・「苦しい」，「やや苦しい」と合わせてH20とH26とも約85%で大半をしめ，依然として経済的困難な状況が続いていることが推測される。

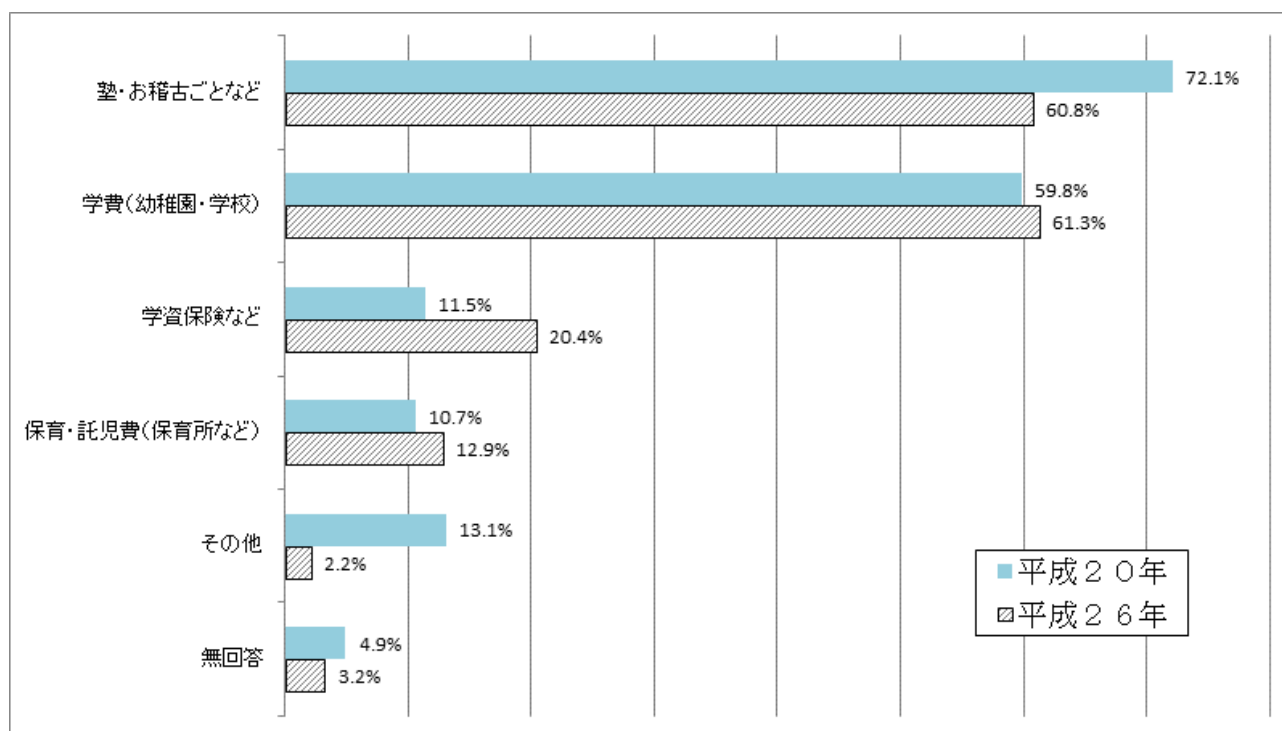
問 31. 家計を圧迫する支出

		食費	住宅費	衣服費	育児費・教育費	医療費	その他	無回答	計(複数回答)
平成20年	実数	130	200	50	210	41	43	28	702
	割合	18.5%	28.5%	7.1%	29.9%	5.9%	6.1%	4.0%	100.0%
平成26年	実数	151	209	49	244	35	26	19	733
	割合	20.6%	28.5%	6.7%	33.3%	4.8%	3.5%	2.6%	100.0%



負担の大きい育児費・教育費の内容

		塾・お稽古ごと	学費 (幼稚園・学校)	学資保険など	保育・託児費 (保育所など)	その他	無回答	回答者数
平成20年	実数	88	73	14	13	16	6	122
	割合	72.1%	59.8%	11.5%	10.7%	13.1%	4.9%	
平成26年	実数	113	114	38	24	4	6	186
	割合	60.8%	61.3%	20.4%	12.9%	2.2%	3.2%	



- もっとも費用負担の高い育児費・教育費の内訳を見ると、学費（H26：61.3%），塾やお稽古ごと（60.8%）となっている。
- 学資保険が 8.9 ポイントの増加となっている。

4. 養育費の取り決め

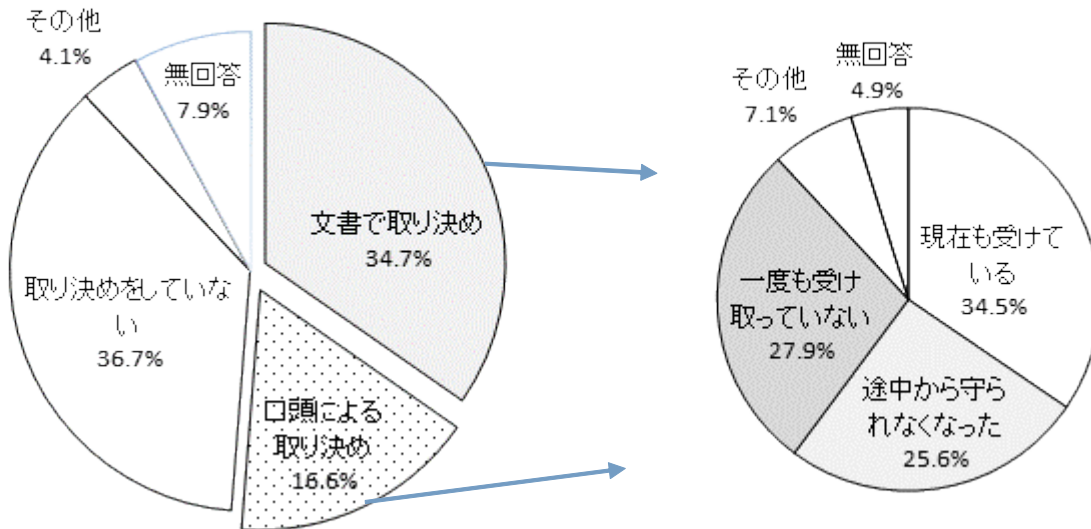
問 32. 養育費に関する取り決め及び受領状況について

		文書で取り 決めを行っ た	文書なしで口頭 による取り決め を行った	取り決めをして いない	その他	無回答	計
平成20年	実数	153	73	162	18	35	441
	割合	34. 7%	16. 6%	36. 7%	4. 1%	7. 9%	100. 0%
平成26年	実数	150	88	188	11	34	471
	割合	31. 9%	18. 7%	39. 9%	2. 3%	7. 2%	100. 0%

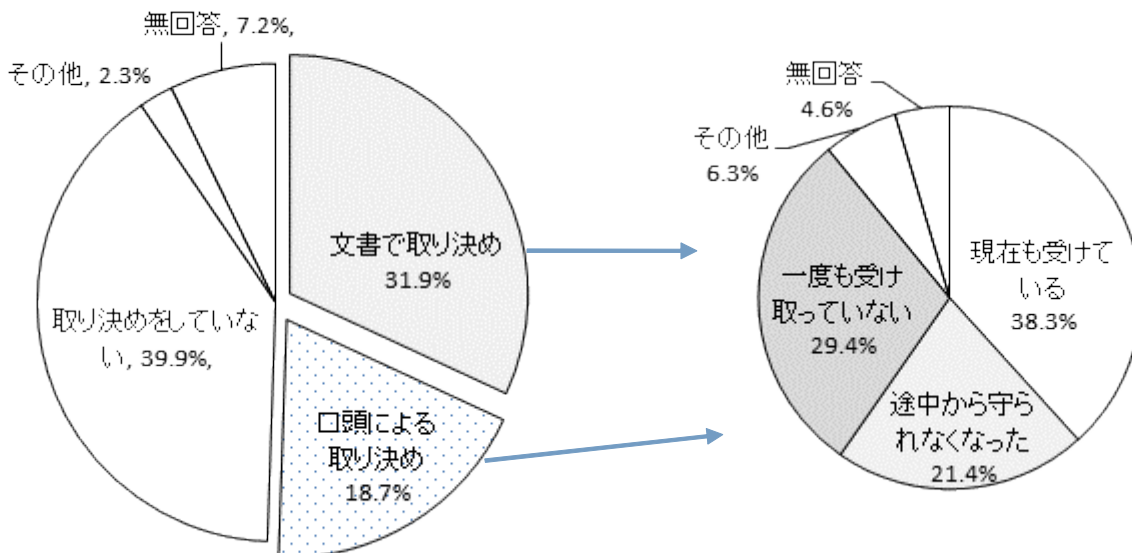
取り決めを行った後の受領状況

		現在も受け ている	途中から守られ なくなった	一度も受け取っ ていない	その他	無回答	計
平成20年	実数	78	58	63	16	11	226
	割合	34. 5%	25. 6%	27. 9%	7. 1%	4. 9%	100. 0%
平成26年	実数	91	51	70	15	11	238
	割合	38. 3%	21. 4%	29. 4%	6. 3%	4. 6%	100. 0%

平成20年



平成26年



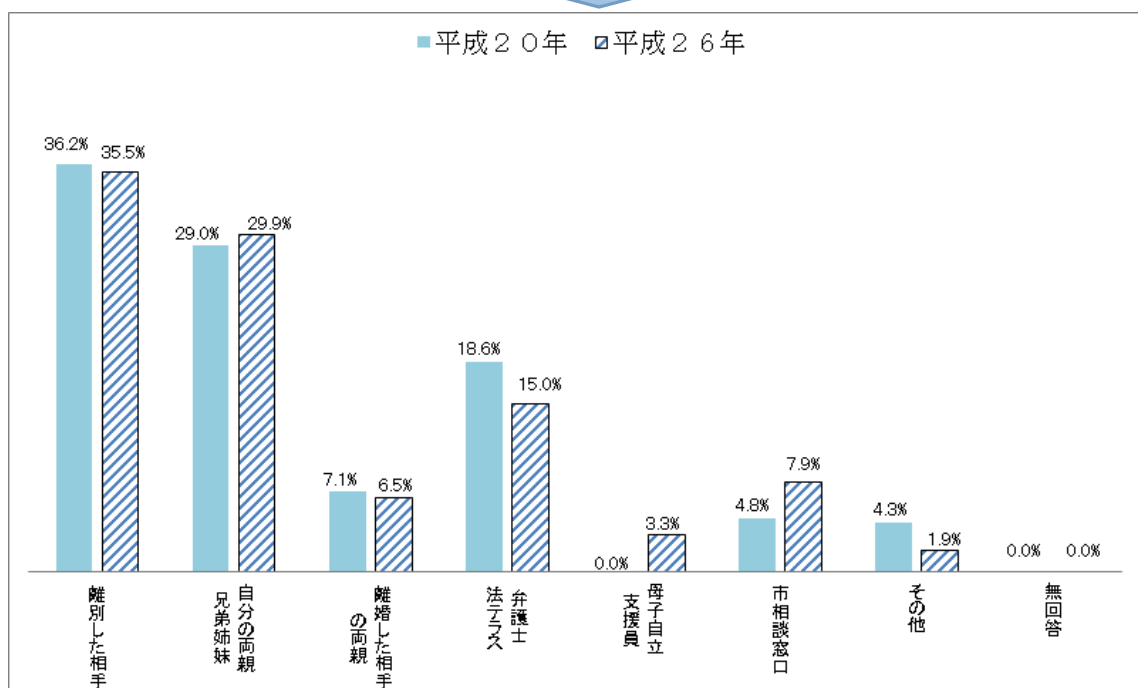
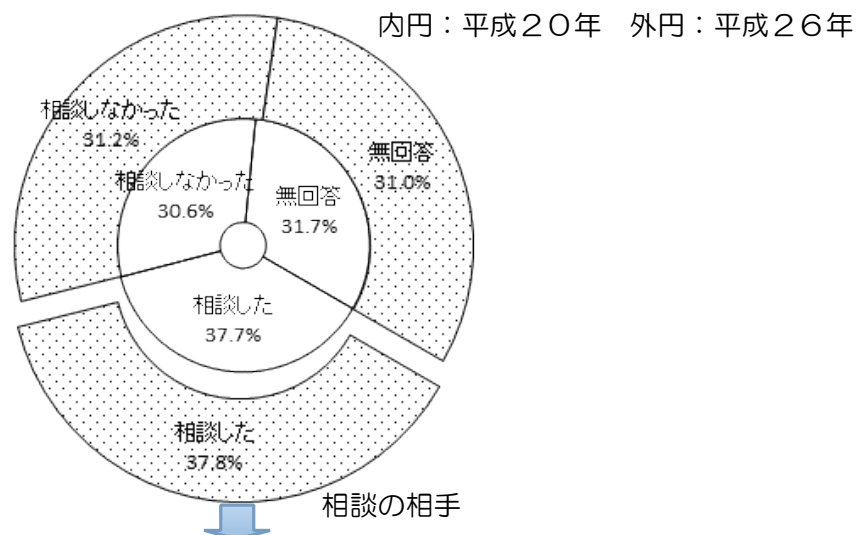
- 養育費について何らかの取り決めを行っているのは H20, H26 とも全体の約 51%（文書による取り決め H20：34.7%, H26：31.9%, 口頭による取り決め H20：16.6%, H26：18.7%）であり、半数は子どもの将来を見据えた対応等を図ろうとしていることがうかがえる一方で、「話し合いにならなかった」、「関わりたくない」など、取り決めたくともできなかったという回答もあった。
- 取り決めを行ったかたの中で、「一度も受け取っていない」が 1.5 ポイント増加しており、「途中で守られなくなった」と併せて 50%を超えており、養育費は取り決めたが履行がなされていない現状が確認できる。
- その他としては、「気が向いた時にくれる」など不安定な受領状況の回答も見られた。

問 33. 養育費に関する相談経験

		相談した	相談しなかった	無回答	計
平成20年	実数	166	135	140	441
	割合	37.7%	30.6%	31.7%	100.0%
平成26年	実数	178	147	146	471
	割合	37.8%	31.2%	31.0%	100.0%

相談の相手

		離別した相手	自分の両親 兄弟姉妹	離婚した相手 の両親	弁護士 法テラス	母子自立 支援員	市相談 窓口	その他	無回答	延回答数
平成20年	実数	76	61	15	39	0	10	9	0	210
	割合	36.2%	29.0%	7.1%	18.6%	0.0%	4.8%	4.3%	0.0%	100.0%
平成26年	実数	76	64	14	32	7	17	4	0	214
	割合	35.5%	29.9%	6.5%	15.0%	3.3%	7.9%	1.9%	0.0%	100.0%

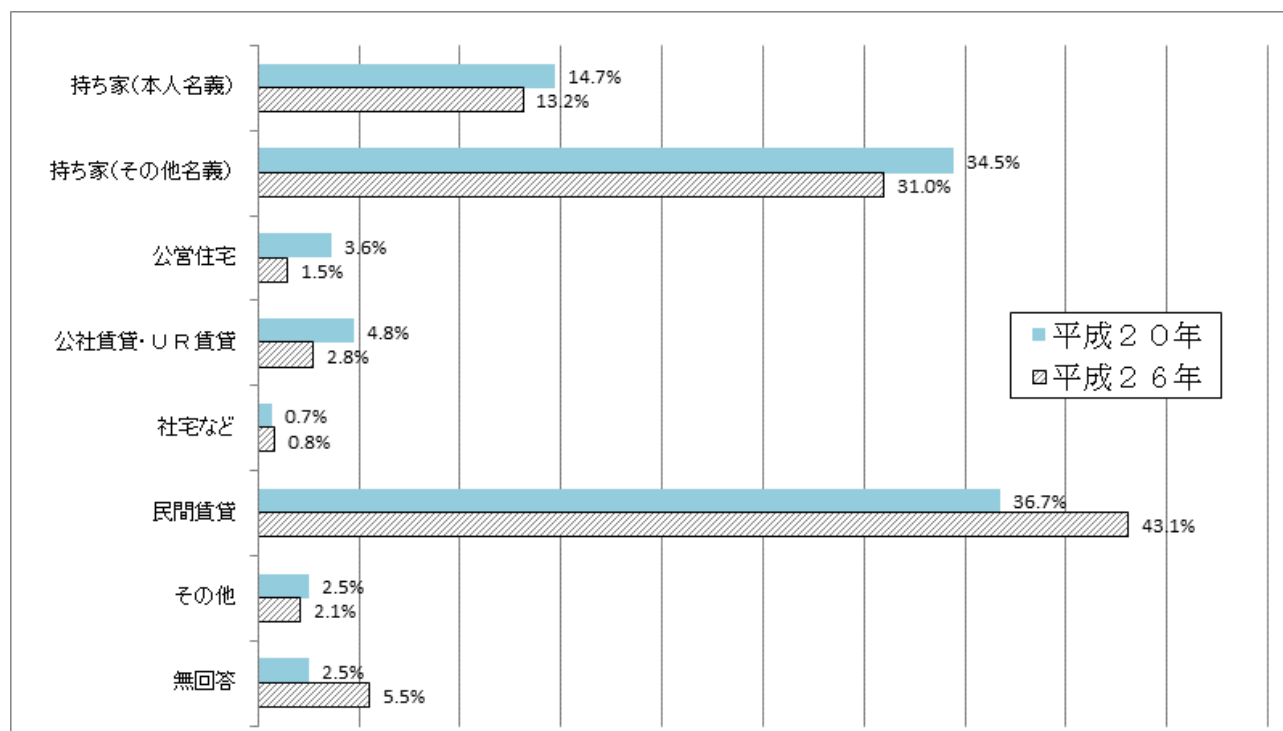


- ・相談しなかった理由としては「相手の経済力不足」「自立して生きていくと決めた」「関わりを持ちたくない」「連絡先・行方不明」「DV」の他に「考える精神的余裕がなかった」や「相談先が良く分からなかった」などの回答もあり、相談支援施策のニーズが確認できる。
- ・相談した相手としては、離別した相手に相談をしたというのが最も多い。これは、養育費の金額設定、支払い方法など当事者同士が決めているためと考えられる。
- ・次いで、自分の家族、弁護士等となっている。弁護士等が前回から3.6ポイント減少しており、一方、市相談窓口は3.1ポイント増加している。母子自立支援員は前回質問項目なし。市相談窓口の増加と合わせて、より身近な相談機関を志向しているニーズもうかがえる。

5. 居住状況

問 34. 居住状況について

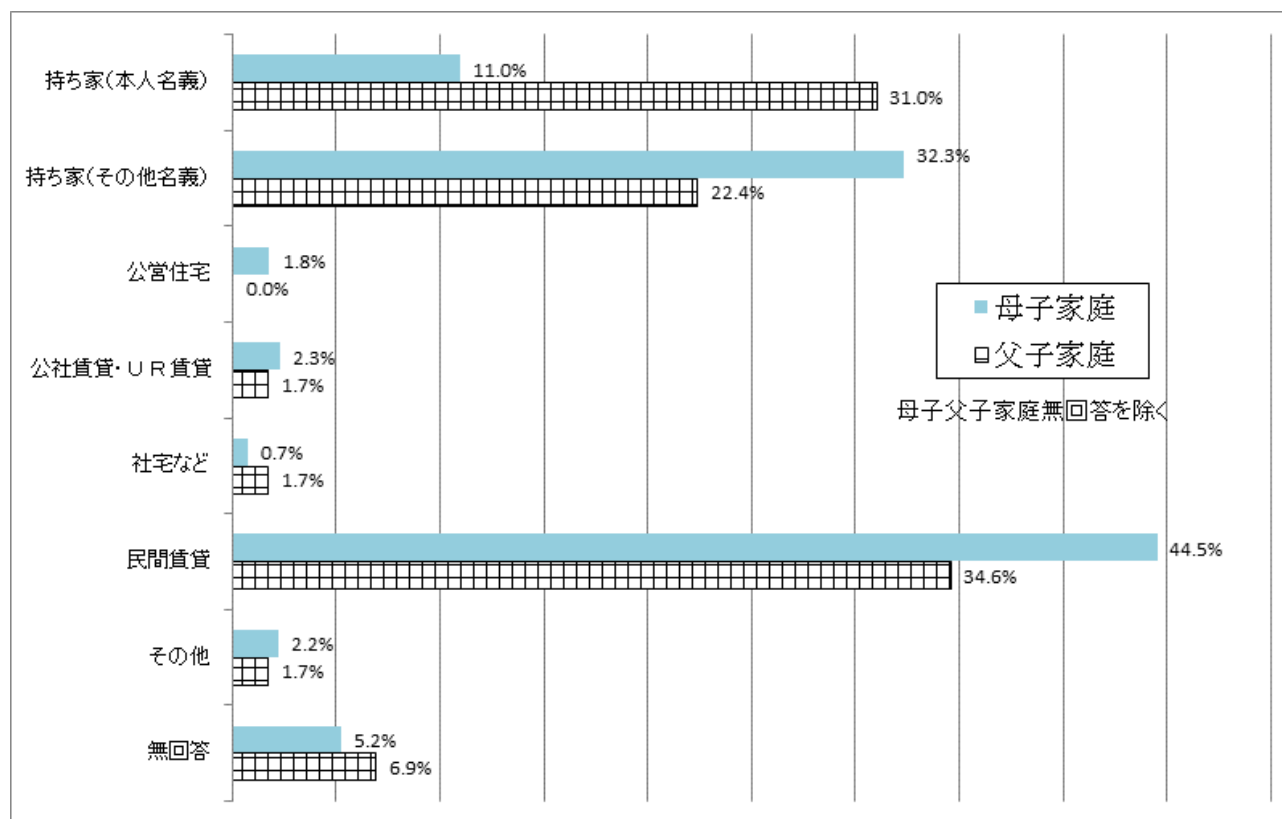
		持ち家(本人名義)	持ち家(その他名義)	公営住宅	公社賃貸・UR賃貸	社宅など	民間賃貸	その他	無回答	計
平成20年	実数	65	152	16	21	3	162	11	11	441
	割合	14.7%	34.5%	3.6%	4.8%	0.7%	36.7%	2.5%	2.5%	100.0%
平成26年	実数	62	146	7	13	4	203	10	26	471
	割合	13.2%	31.0%	1.5%	2.8%	0.8%	43.1%	2.1%	5.5%	100.0%



- ・前回に比較し、持ち家(本人・その他名義)が5ポイント減少し、民間賃貸が6.4ポイント増加している。また、公営住宅、公社・UR賃貸も4.1ポイント減少している。
- ・ひとり親になった過程の居住変化では、離婚等により夫等他人名義持ち家から民間アパート等に転居(一回実家に居住等を経て)するという傾向が強いことがうかがえる。

家庭状況別（平成26年）

		持ち家(本人名義)	持ち家(その他名義)	公営住宅	公社賃貸・UR賃貸	社宅など	民間賃貸	その他	無回答	計
母子家庭	実数	44	130	7	9	3	179	9	21	402
	割合	11.0%	32.3%	1.8%	2.3%	0.7%	44.5%	2.2%	5.2%	100.0%
父子家庭	実数	18	13	0	1	1	20	1	4	58
	割合	31.0%	22.4%	0.0%	1.7%	1.7%	34.6%	1.7%	6.9%	100.0%

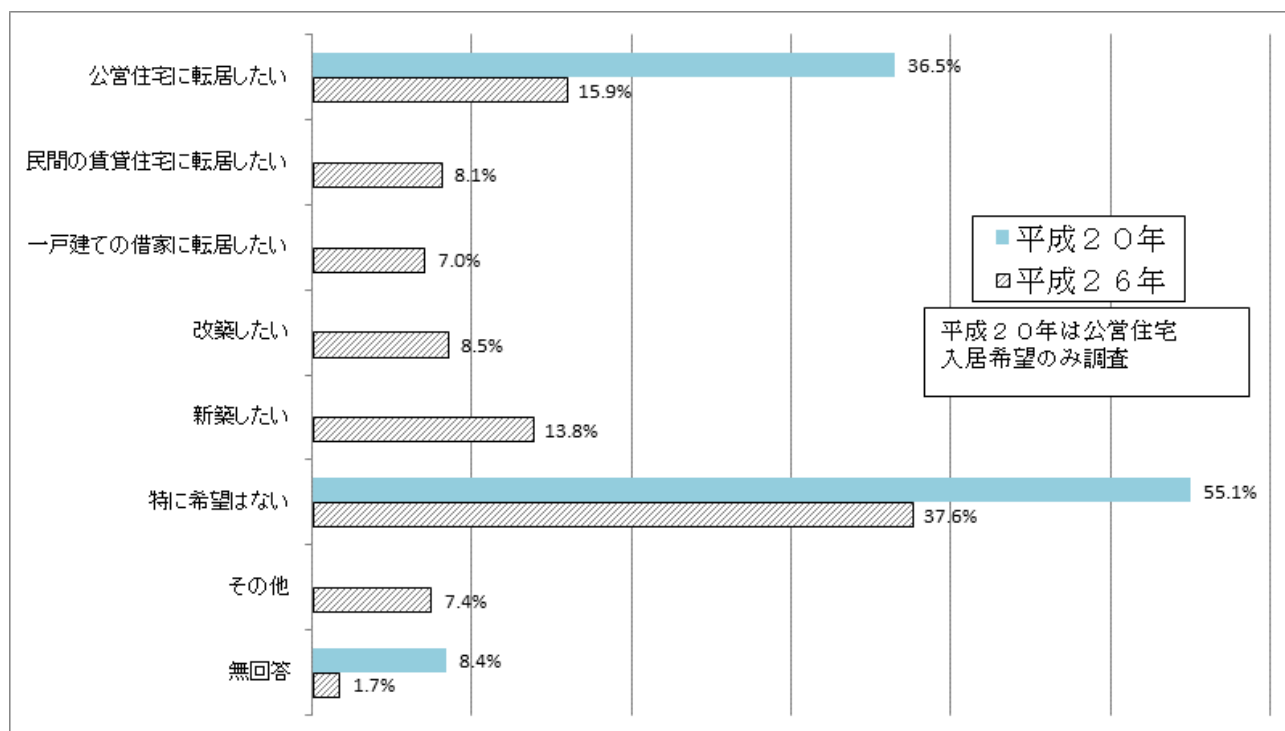


- ・父子家庭は本人名義持ち家が多く、それに比較して母子家庭では持ち家（その他名義）及び民間賃貸が多いことが確認できる。

問 35. 将来の住宅の希望について

		公営住宅に 転居したい	民間の賃貸 住宅に転居 したい	一戸建ての 借家に転居 したい	改築し たい	新築し たい	特に希望 はない	そ の 他	無 回 答	回答者 計
平成20年	実数	151					228		35	414
	割合	36.5%					55.1%		8.4%	100.0%
平成26年	実数	75	38	33	40	65	177	35	8	471
	割合	15.9%	8.1%	7.0%	8.5%	13.8%	37.6%	7.4%	1.7%	100.0%

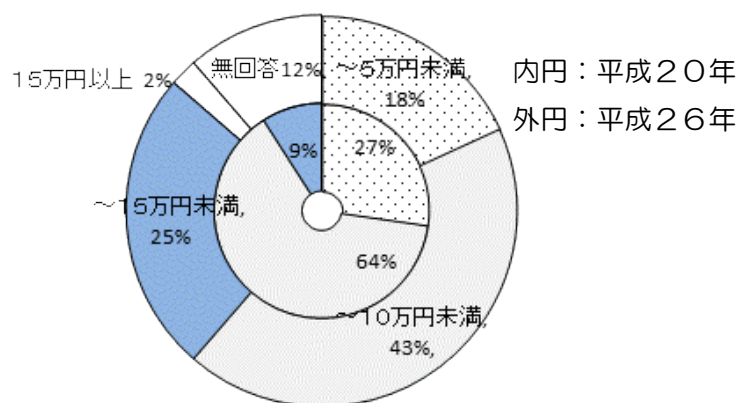
※平成20年調査は公営住宅転居希望有無のみ



- ・現在の住宅から特に移動希望はないとした回答が（H26）3分の1強であった。しかし、現在の生活で手一杯で将来のことまで考えられないとした補足回答も少数ながらあった。
- ・回答の傾向では、将来は安定した住居環境を求め、新築、又、中古でも構わないから一戸建て、若しくはマンションという希望があるが、現実的には経済的理由で困難であるとした回答もあった。
- ・公営住宅等への優先入居希望（抽選で当たらないため）や家賃負担など経済的支援を要望する回答も見られた。

問 36. 住宅ローンについて

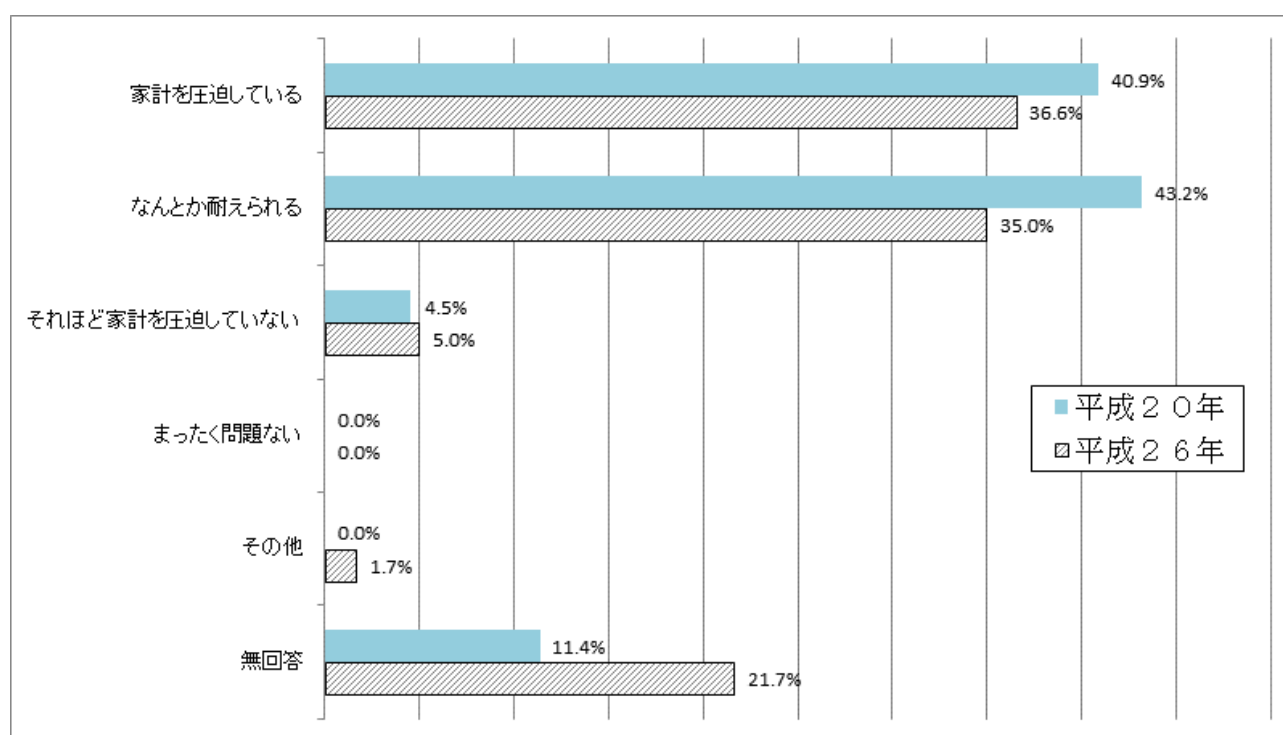
		～5万円未満	～10万円未満	～15万円未満	15万円以上	無回答	ローン有回答者計
平成20年	実数	12	28	4	0	0	44
	割合	27%	64%	9%	0%	0%	100%
平成26年	実数	8	19	11	1	5	44
	割合	18%	43%	25%	2%	12%	100%



- ・住宅ローン保有の有無については、本人名義の持ち家のローンを抱えているのは全体の約 2/3。
- ・ローンの月額支払額では 5～10 万円未満が最も多く、H26：43%である。一方、10 万円以上も 27%を占め、家計への負担が大きい状況が推測される。

住宅ローンの状況

		家計を圧迫している	なんとか耐えられる	それほど家計を圧迫していない	まったく問題ない	その他	無回答	回答者計
平成20年	実数	18	19	2	0	0	5	44
	割合	40.9%	43.2%	4.5%	0.0%	0.0%	11.4%	100.0%
平成26年	実数	22	21	3	0	1	13	60
	割合	36.6%	35.0%	5.0%	0.0%	1.7%	21.7%	100.0%

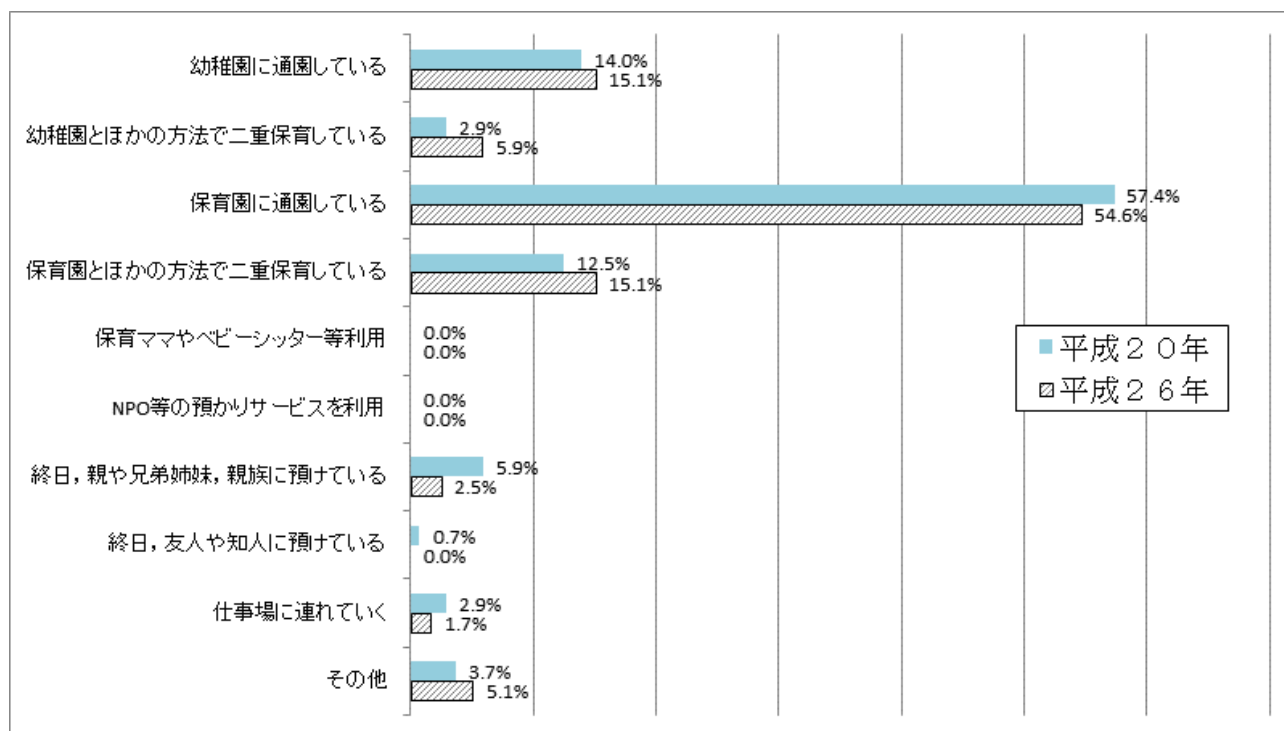


6. 保育の状況

問 37・38. 就学前の子どもの有無と保育の状況について
 （就学前の子どもがいる家庭は、H20、H26とも全体の約23%）

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
幼稚園に通園している	19	14.0%	18	15.1%
幼稚園とほかの方法で二重保育している	4	2.9%	7	5.9%
保育園に通園している	78	57.4%	65	54.6%
保育園とほかの方法で二重保育している	17	12.5%	18	15.1%
保育ママやベビーシッター等利用	0	0.0%	0	0.0%

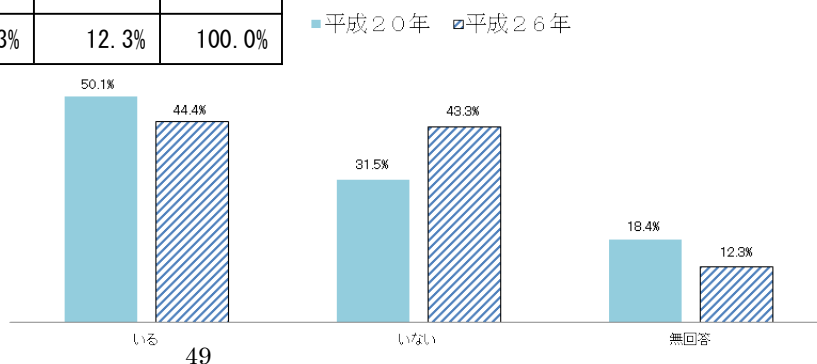
NPO等の預かりサービスを利用	0	0.0%	0	0.0%
終日、親や兄弟姉妹、親族に預けている	8	5.9%	3	2.5%
終日、友人や知人に預けている	1	0.7%	0	0.0%
仕事場に連れていく	4	2.9%	2	1.7%
その他	5	3.7%	6	5.1%
回答者計	136	100.0%	119	100.0%



- 全体的な傾向は前回調査と変わらず保育園・保育所への通所が過半数を占め、二重保育を含めると2/3が保育園・保育所利用を基本としている。幼稚園利用も二重保育を含め約2割程度ある。
- ベビーシッターやNPOの利用は確認できない。
- その他回答では、近くに親族や面倒を見てくれる友人がいない、自分で保育をしている等があった。

問39. 小学校の子どもの有無

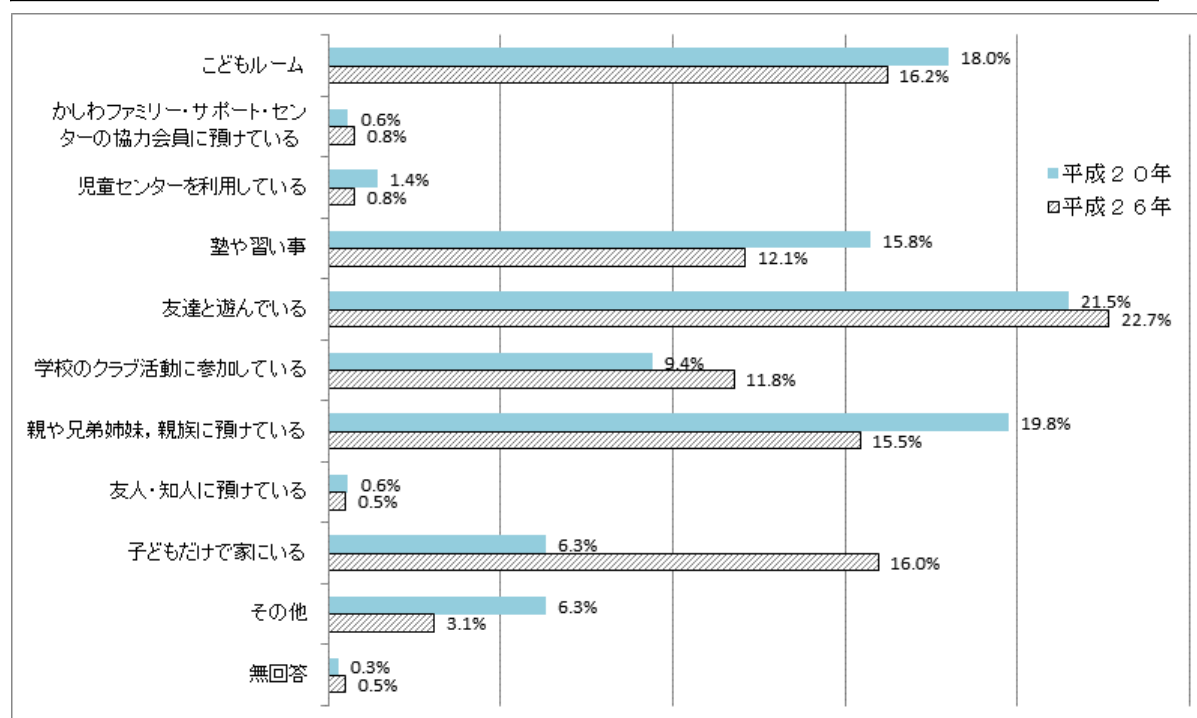
		いる	いない	無回答	計
平成20年	実数	221	139	81	441
	割合	50.1%	31.5%	18.4%	100.0%
平成26年	実数	209	204	58	471
	割合	44.4%	43.3%	12.3%	100.0%



- ・小学校の子どもがいるは5.7ポイント減少し、いないが11.8ポイント増加している。年代が上にシフトしている状況が推測される。

問40. 小学生の放課後の過ごし方について

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
放課後児童クラブ（こどもルーム）	63	18.0%	63	16.2%
かしわファミリー・サポート・センターの協力会員に預けている	2	0.6%	3	0.8%
児童センターを利用している	5	1.4%	3	0.8%
塾や習い事	55	15.8%	47	12.1%
友達と遊んでいる	75	21.5%	88	22.7%
学校のクラブ活動に参加している	33	9.4%	46	11.8%
親や兄弟姉妹、親族に預けている	69	19.8%	60	15.5%
友人・知人に預けている	2	0.6%	2	0.5%
子どもだけで家にいる	22	6.3%	62	16.0%
その他	22	6.3%	12	3.1%
無回答	1	0.3%	2	0.5%
回答者計	349	100.0%	388	100.0%

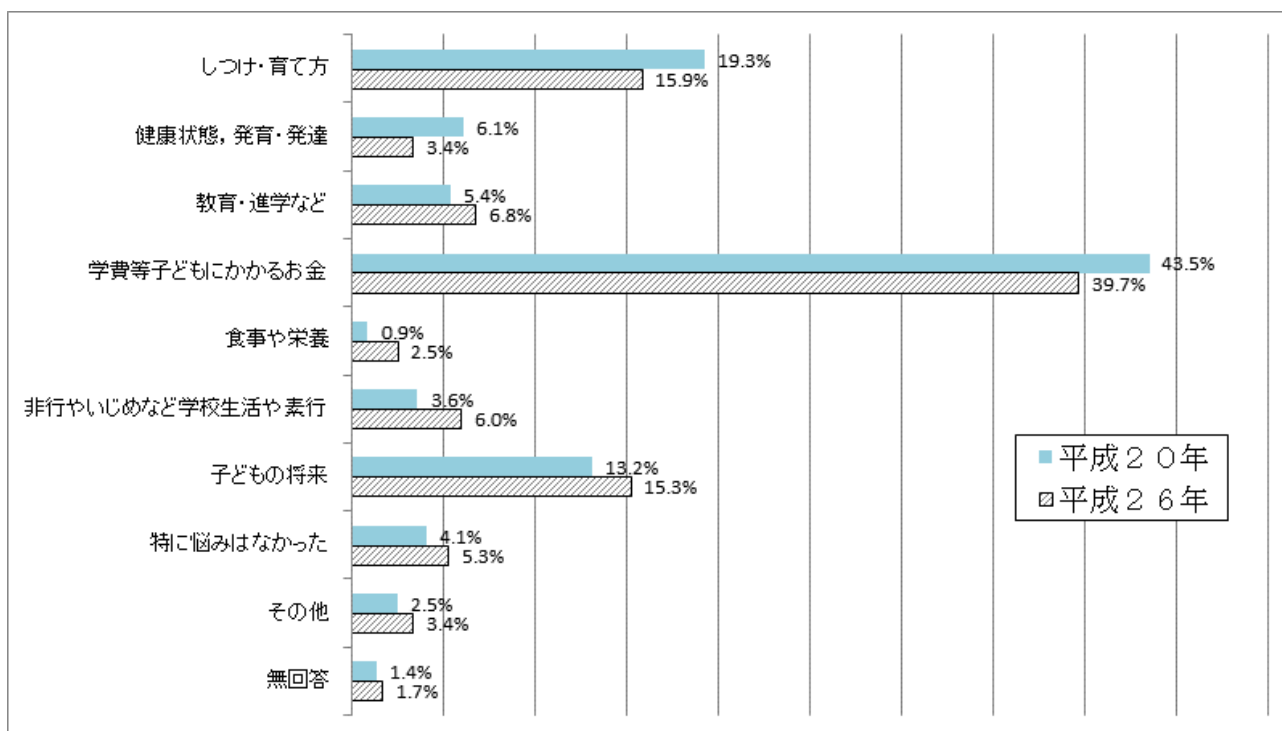


- ・放課後の子ども過ごし方は友達と遊ぶ、こどもルーム、親族へ預けている、塾や習い事等が上位であるが、今回調査で「子どもだけで家にいる」が9.7ポイントと大きく増加している。
- ・子どもの年齢や就業環境にもよるが、ある程度高学年であることや夕方帰宅が可能な場合は、自宅で遊ばせておくことが増えている状況が推測される。
- ・ファミリー・サポート・センターや児童センターの公的機関サービスの利用状況が少ないことが確認できる。

7. 困りごと・悩みごと

問 41. ひとり親になったときの子どもへの悩みについて

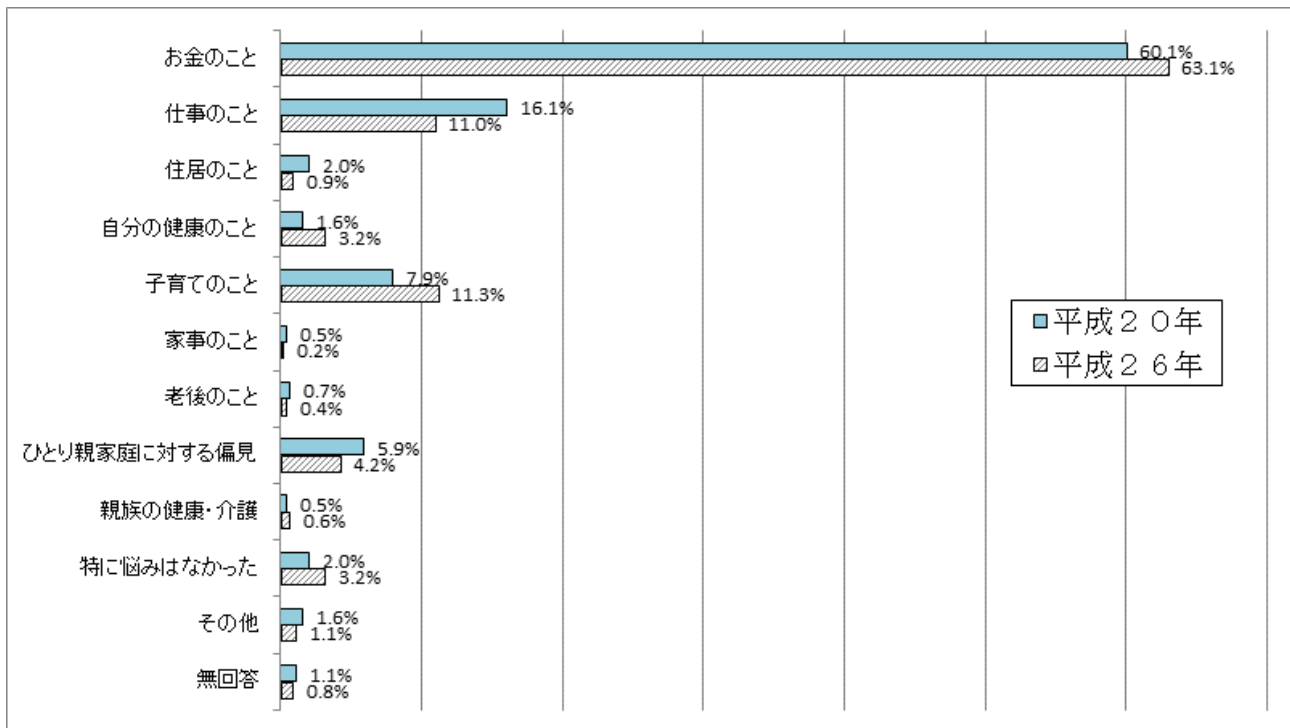
	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
しつけ・育て方のこと	85	19.3%	75	15.9%
健康状態、発育・発達のこと	27	6.1%	16	3.4%
教育・進学など勉強にかかわること	24	5.4%	32	6.8%
学費等子どもにかかるお金のこと	192	43.5%	187	39.7%
食事や栄養のこと	4	0.9%	12	2.5%
非行やいじめなど学校生活や素行のこと	16	3.6%	28	6.0%
子どもの将来のこと	58	13.2%	72	15.3%
特に悩みはなかった	18	4.1%	25	5.3%
その他	11	2.5%	16	3.4%
無回答	6	1.4%	8	1.7%
計	441	100.0%	471	100.0%



- ・子どもへに関する悩みとして、一番大きいのは、子どもにかかるお金のこと、次いで、しつけ・育て方、子どもの将来と続き、前回と変動はない。
- ・しつけやお金に関する悩みが減少している中、いじめや子どもの将来などに対する悩みが増加しており、補足回答でも、離婚や自分の身体・精神の虚弱による子どもへの精神的影響の心配や明るい将来が見通せなく、全ての項目に関して不安だとする回答があった。

問 42. ひとり親になったときの回答者自身の悩みについて

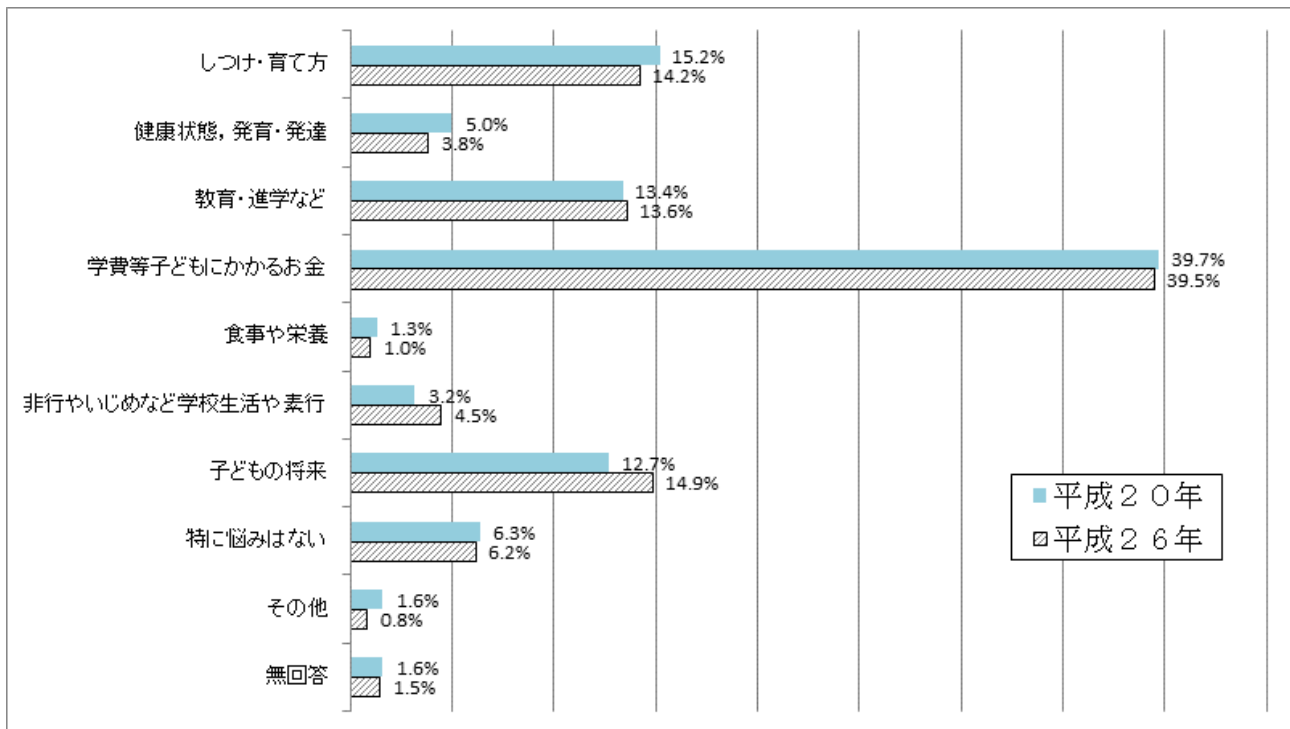
	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
お金のこと	265	60.1%	297	63.1%
仕事のこと	71	16.1%	52	11.0%
住居のこと	9	2.0%	4	0.9%
自分の健康のこと	7	1.6%	15	3.2%
子育てのこと	35	7.9%	53	11.3%
家事のこと	2	0.5%	1	0.2%
老後のこと	3	0.7%	2	0.4%
ひとり親家庭に対する偏見	26	5.9%	20	4.2%
親族の健康・介護	2	0.5%	3	0.6%
特に悩みはなかった	9	2.0%	15	3.2%
その他	7	1.6%	5	1.1%
無回答	5	1.1%	4	0.8%
計	441	100.0%	471	100.0%



- ・金銭的な悩みが圧倒的であり、仕事の悩みは前回調査からは減少しているが、一方で子育てに関する悩みが3.4ポイント増加しており、ひとり親になったことによる子育ての孤立感・負担感が増加していることなども推測できる。

問 43. 子どもに対する現在の悩みについて

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
しつけ・育て方のこと	67	15.2%	67	14.2%
健康状態、発育・発達のこと	22	5.0%	18	3.8%
教育・進学など勉強にかかわること	59	13.4%	64	13.6%
学費等子どもにかかるお金のこと	175	39.7%	186	39.5%
食事や栄養のこと	6	1.3%	5	1.0%
非行やいじめなど学校生活や素行のこと	14	3.2%	21	4.5%
子どもの将来のこと	56	12.7%	70	14.9%
特に悩みはない	28	6.3%	29	6.2%
その他	7	1.6%	4	0.8%
無回答	7	1.6%	7	1.5%
計	441	100.0%	471	100.0%

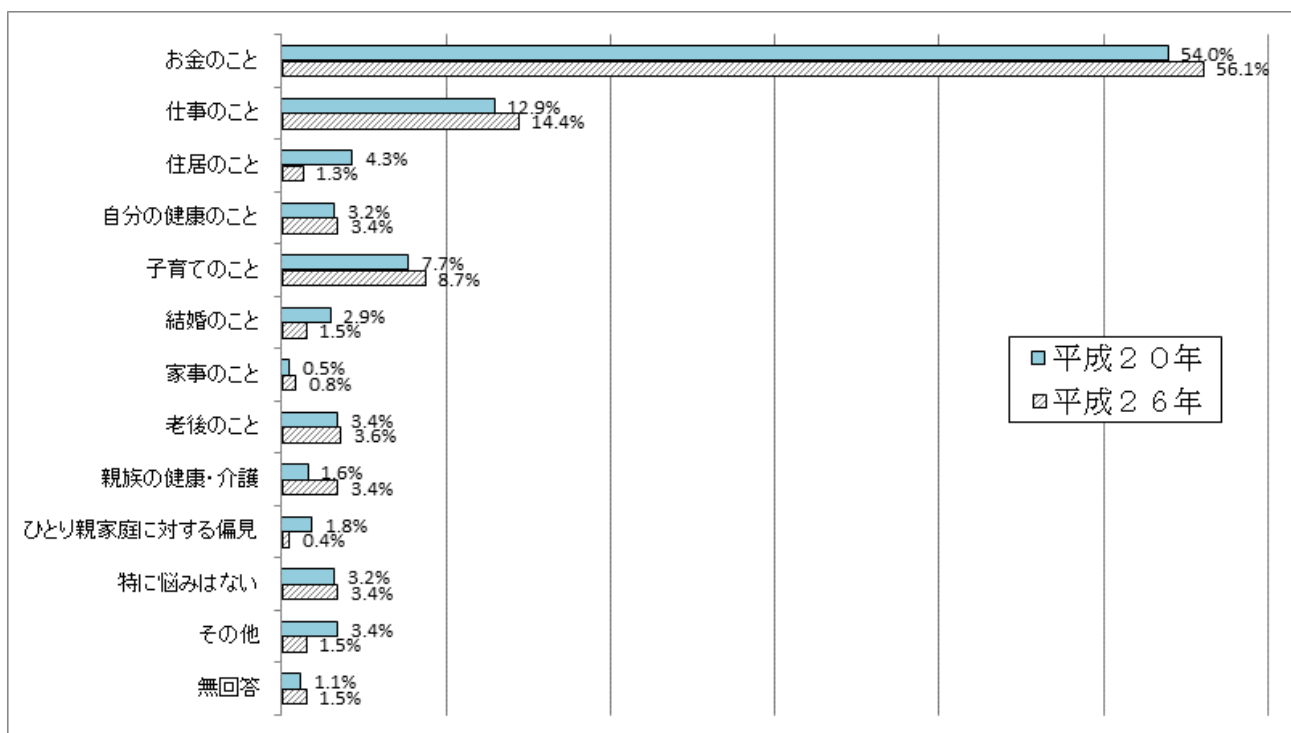


- ・現在の悩みも、ひとり親になったときの悩みと同様の傾向（お金、しつけ、将来）であり、前回とも同傾向である。

問 44. 回答者の現在の悩みについて

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
お金のこと	238	54.0%	264	56.1%
仕事のこと	57	12.9%	68	14.4%
住居のこと	19	4.3%	6	1.3%

自分の健康のこと	14	3.2%	16	3.4%
子育てのこと	34	7.7%	41	8.7%
結婚のこと	13	2.9%	7	1.5%
家事のこと	2	0.5%	4	0.8%
老後のこと	15	3.4%	17	3.6%
親族の健康・介護	7	1.6%	16	3.4%
ひとり親家庭に対する偏見	8	1.8%	2	0.4%
特に悩みはない	14	3.2%	16	3.4%
その他	15	3.4%	7	1.5%
無回答	5	1.1%	7	1.5%
計	441	100.0%	471	100.0%

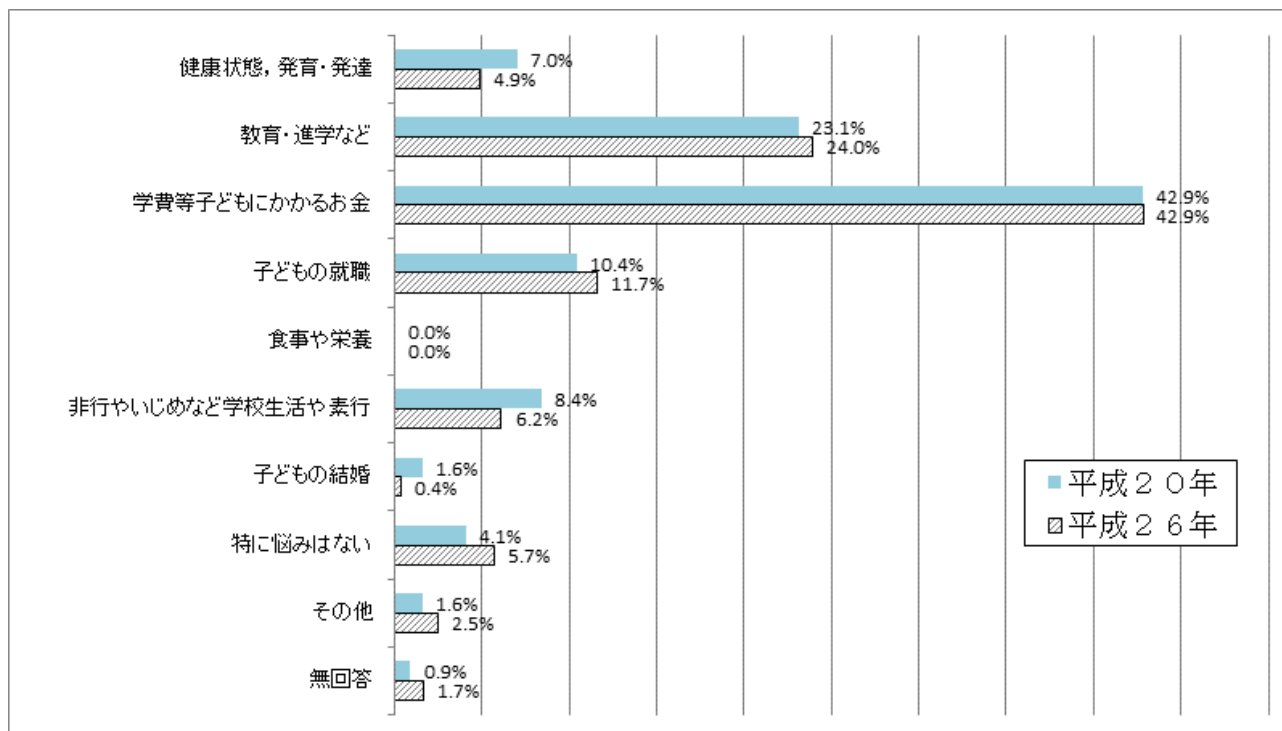


- ・同様の傾向（お金，仕事，子育て）である。ひとり親になった当時と比較し，ひとり親家庭に対する偏見は減少しており（H26：4.2%→0.4%），ひとり親家庭であることで偏見を持たれる状況が心配していたよりは少ないということを読み取ることができる。
- ・親族の健康・介護が前回より増加（1.6%→3.4%）しており，親の高齢化等の影響が推測される。

問 45. 子どもの将来の心配事

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
健康状態，発育・発達のこと	31	7.0%	23	4.9%
教育・進学など勉強にかかわること	102	23.1%	113	24.0%
学費等子どもにかかるお金のこと	189	42.9%	202	42.9%
就職のこと	46	10.4%	55	11.7%

食事や栄養のこと	0	0.0%	0	0.0%
非行やいじめなど学校生活や素行のこと	37	8.4%	29	6.2%
結婚のこと	7	1.6%	2	0.4%
特に悩みはない	18	4.1%	27	5.7%
その他	7	1.6%	12	2.5%
無回答	4	0.9%	8	1.7%
計	441	100.0%	471	100.0%

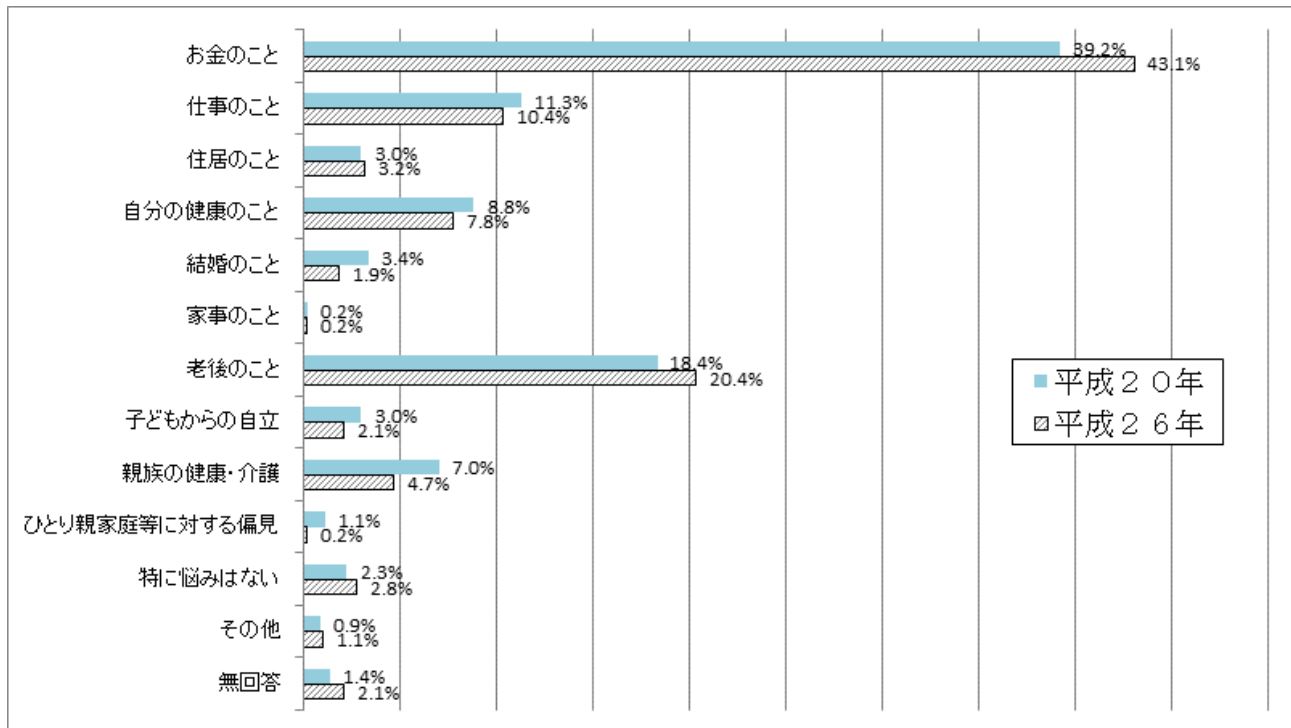


- ・子どもの将来に関して、金銭的な問題は変わらずあるが、教育、就職への心配が将来的に不安要素として確認できる。
- ・ひとり親のため、自分の他界後の心配をしている回答も見られた。

問 46. 回答者自身の将来の心配事

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
お金のこと	173	39.2%	203	43.1%
仕事のこと	50	11.3%	49	10.4%
住居のこと	13	3.0%	15	3.2%
自分の健康のこと	39	8.8%	37	7.8%
結婚のこと	15	3.4%	9	1.9%
家事のこと	1	0.2%	1	0.2%
老後のこと	81	18.4%	96	20.4%
子どもからの自立	13	3.0%	10	2.1%
親族の健康・介護	31	7.0%	22	4.7%

ひとり親家庭等に対する偏見	5	1.1%	1	0.2%
特に悩みはない	10	2.3%	13	2.8%
その他	4	0.9%	5	1.1%
無回答	6	1.4%	10	2.1%
計	441	100.0%	471	100.0%

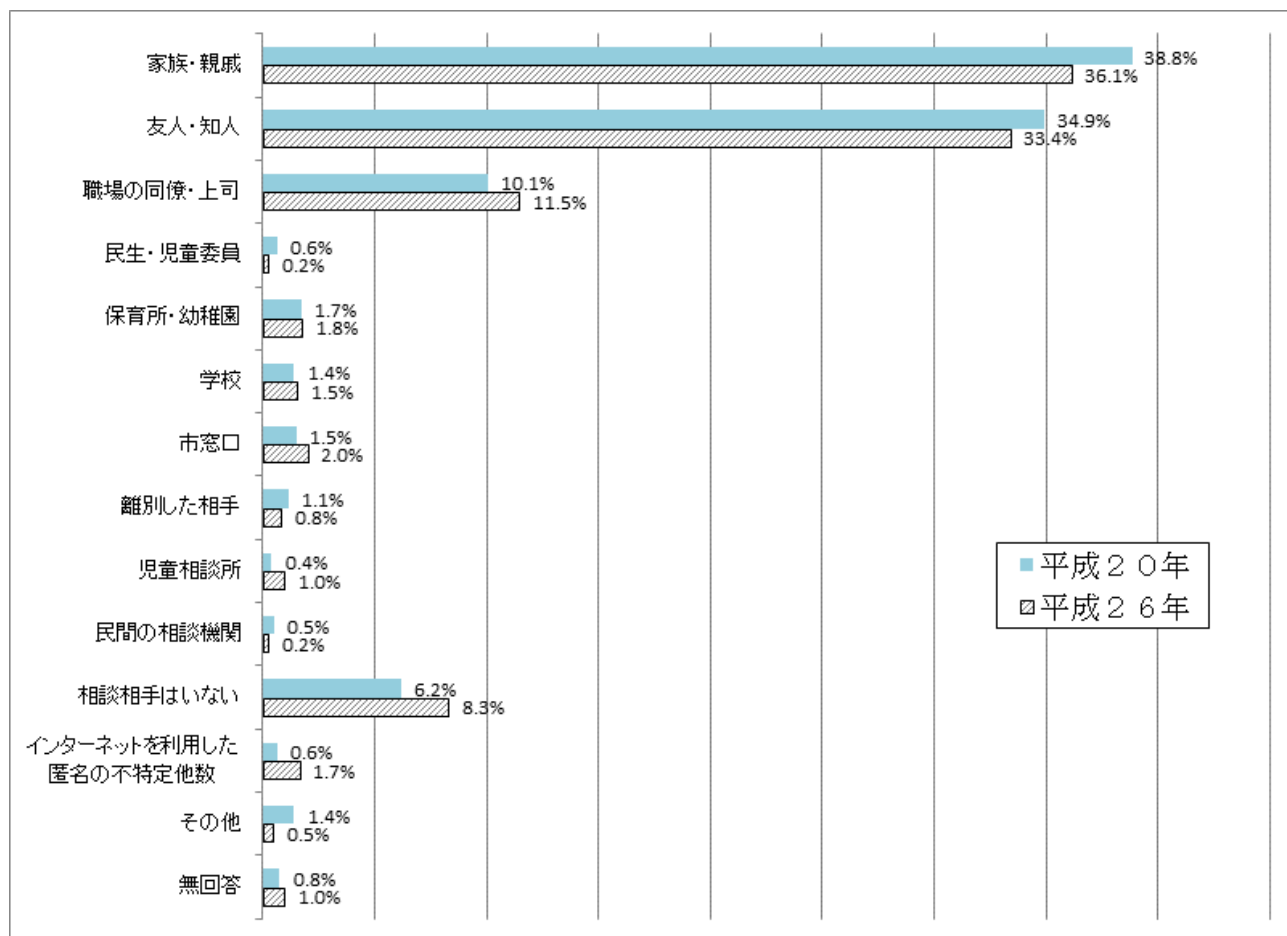


・全体的には前回調査と同様の傾向でお金、老後、仕事の心配が高い。加齢に伴う自身の健康や老後問題については、現状の収入やひとり親という家庭事情などから不安に感じていることがあると推測される。

問 47. 困ったときの相談相手について

	平成20年		平成26年	
	実数	割合	実数	割合
家族・親戚	308	38.8%	305	36.1%
友人・知人	277	34.9%	282	33.4%
職場の同僚・上司	80	10.1%	97	11.5%
民生・児童委員	5	0.6%	2	0.2%
保育所・幼稚園	13	1.7%	15	1.8%
学校	11	1.4%	13	1.5%
市の相談窓口（母子自立支援員等）	12	1.5%	17	2.0%
離別した相手	9	1.1%	7	0.8%
児童相談所	3	0.4%	8	1.0%
民間の相談機関	4	0.5%	2	0.2%
相談相手はいない	49	6.2%	70	8.3%

インターネットを利用した匿名の不特定多数	5	0.6%	14	1.7%
その他	11	1.4%	4	0.5%
無回答	6	0.8%	8	1.0%
複数回答計	793	100.0%	844	100.0%

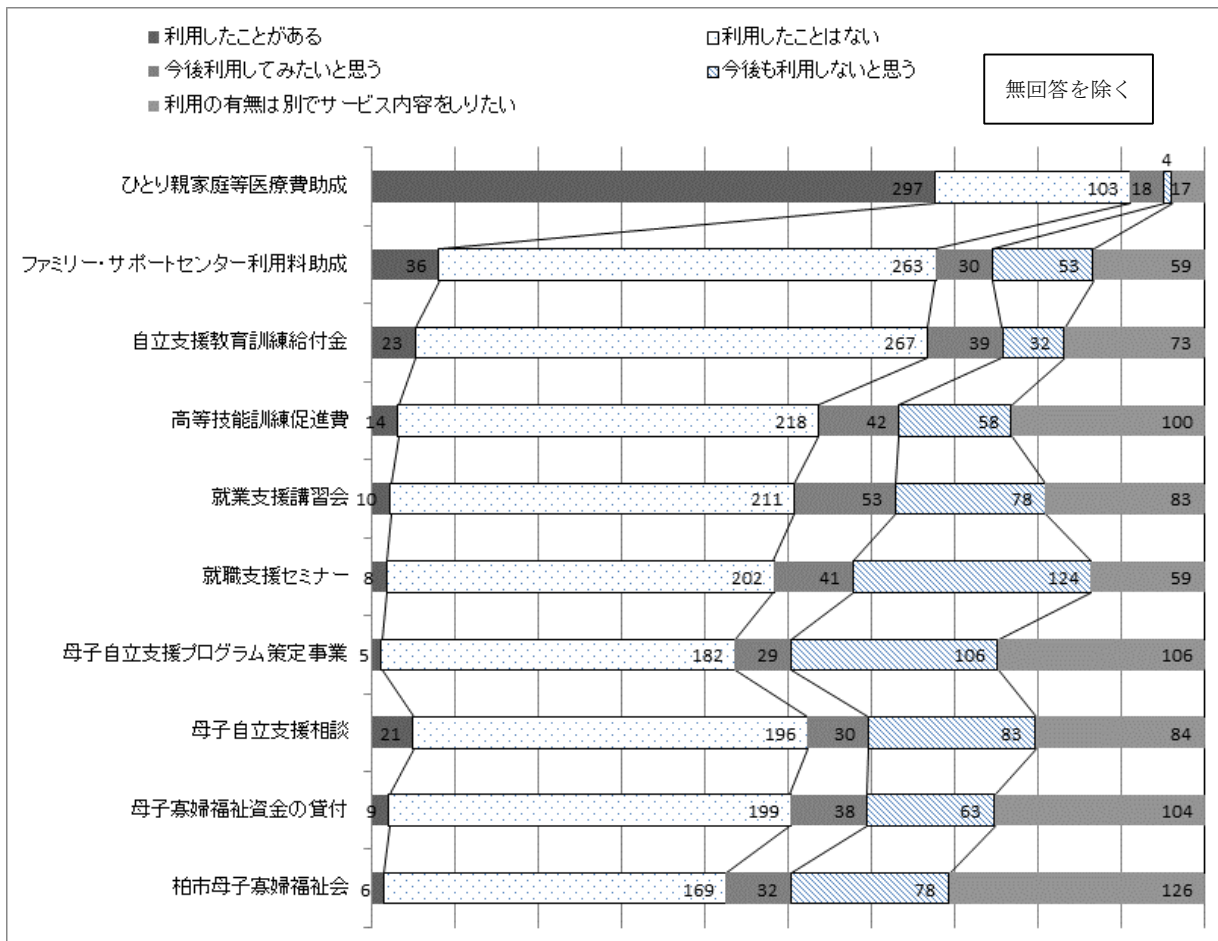


- 相談相手は自身の家族や親戚，友人・知人が圧倒的に多く，職場の同僚や上司への相談も確認できる。
- 民生委員・児童委員，市窓口を始めとした他の相談相手の実数は少ない。
- 相談相手がないとする回答が増加している。「相談はしない」や「自分で解決」といった回答も見られ，一人で悩んでいる状況もうかがえ，相談しやすい環境づくり，孤立化を防ぐ支援体制，ネットワークづくり等の検討も必要である。

8. 行政サービス

問 48. ひとり親家庭支援制度の利用状況等について

支援施策	知っていた		知らなかった				無回答
	ある	利用したことがない	利用したことは	みたい	今後利用して	しないと思う	
ひとり親家庭等医療費助成	297	103	18	4	17	32	
ファミリー・サポートセンター利用料助成	36	263	30	53	59	30	
自立支援教育訓練給付金	23	267	39	32	73	37	
高等技能訓練促進費	14	218	42	58	100	39	
就業支援講習会	10	211	53	78	83	36	
就職支援セミナー	8	202	41	124	59	37	
母子自立支援プログラム策定事業	5	182	29	106	106	43	
母子自立支援相談	21	196	30	83	84	57	
母子寡婦福祉資金の貸付	9	199	38	63	104	58	
柏市母子寡婦福祉会	6	169	32	78	126	60	



- ・「利用したことがある」の圧倒的に多い支援施策は、ひとり親家庭等医療費助成である。その他の支援施策については、かなり利用者は減少となる。
- ・就職支援セミナーについては、今後の利用意向無しの多さが見られる。
- ・母子寡婦福祉会については、「利用するしないは別として、内容をしりたい」の回答が一番多く、次いで、母子自立支援プログラム、母子福祉資金貸付、高等技能訓練促進費であり、これらの制度等の分かりやすい周知宣伝も課題であると考えられる。

問 49. 充実・拡大が必要な公的支援制度について

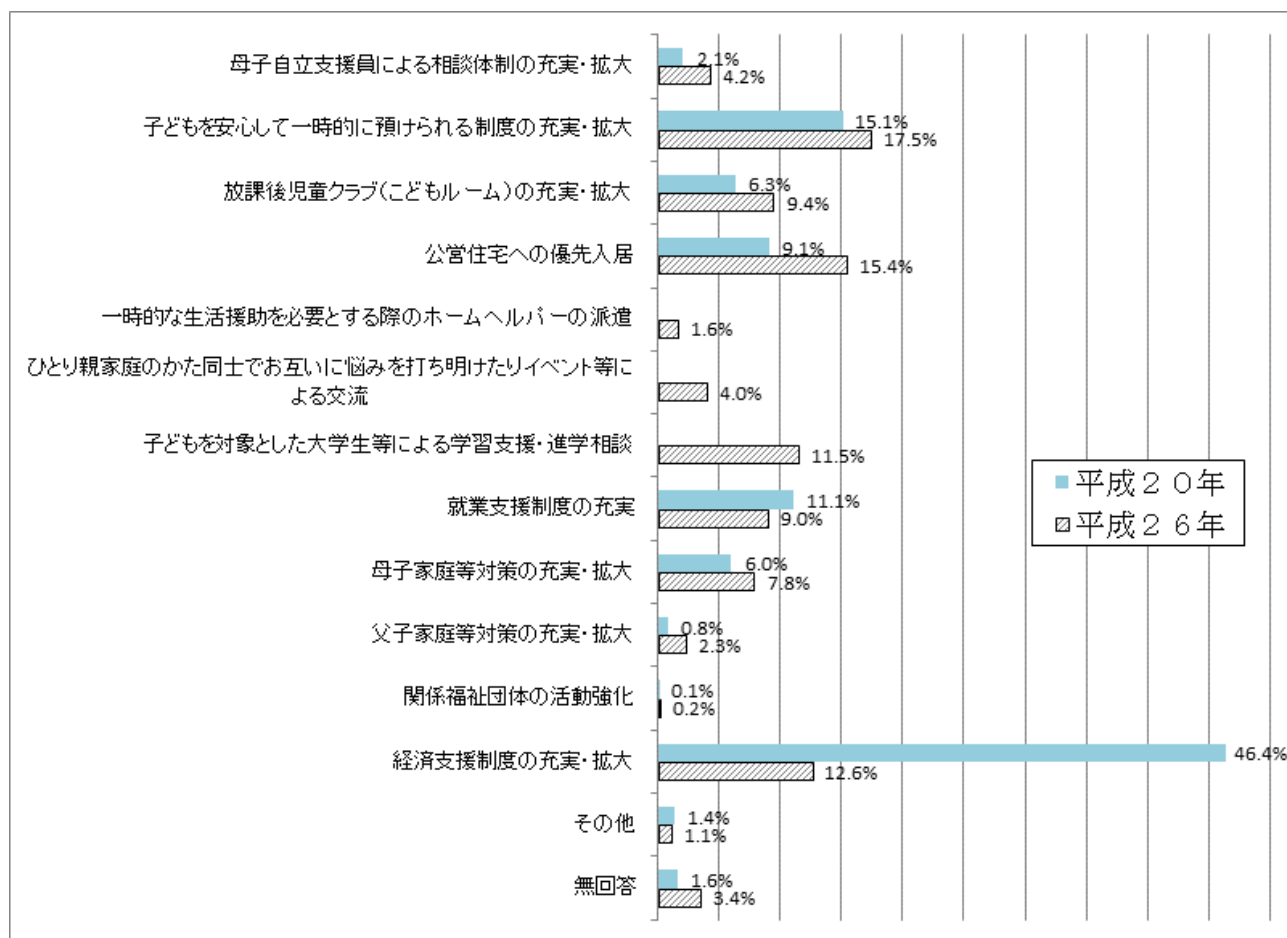
	平成 20 年		平成 26 年	
	実数	割合	実数	割合
母子自立支援員による相談体制の充実・拡大	25	2.1%	48	4.2%
【子どもを安心して一時的に預けられる制度の充実・拡大】	184	15.1%	198	17.5%
放課後児童クラブ（こどもルーム）の充実・拡大	77	6.3%	107	9.4%
公営住宅への優先入居	110	9.1%	175	15.4%
一時的な生活援助を必要とする際のホームヘルパーの派遣			18	1.6%
ひとり親家庭でお互いに悩みを打ち明けたリイベント等交流			45	4.0%
子どもを対象とした大学生等による学習支援・進学相談			130	11.5%
【就業支援制度の充実】	135	11.1%	102	9.0%
母子家庭等対策の充実・拡大	73	6.0%	89	7.8%
父子家庭等対策の充実・拡大	10	0.8%	26	2.3%
関係福祉団体の活動強化	1	0.1%	2	0.2%
経済支援制度の充実・拡大	564	46.4%	143	12.6%
その他	17	1.4%	12	1.1%
無回答	20	1.6%	39	3.4%
複数回答計	1,216	100.0%	1,134	100.0%

【子どもを安心して一時的に預けられる制度の充実・拡大】の具体的選択

	実数	割合
保育所の優先入所	43	29.0%
休日・夜間保育	36	24.3%
病時保育	42	28.4%
病後時保育	16	10.8%
ファミリー・サポート・センター	5	3.4%
子ども短期入所（ショートステイ）	6	4.1%
回答者計	148	100.0%

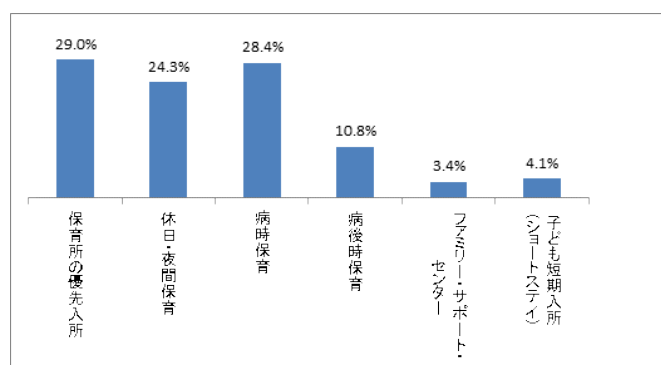
【就業支援制度の充実】の具体的選択

	実数	割合
就業支援講習会	5	7.0%
就職支援セミナー	7	9.9%
自立支援教育訓練給付金	31	43.7%
高等技能訓練促進費	28	39.4%
回答者計	71	100.0%

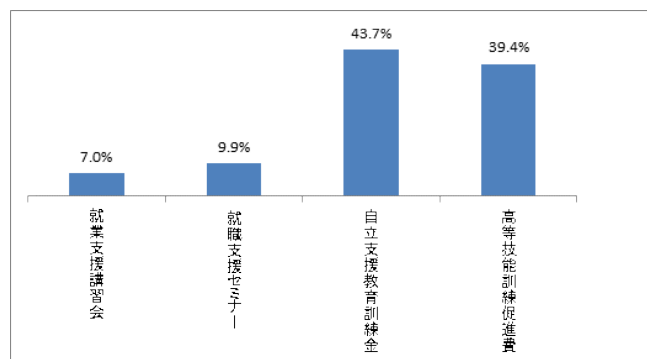


- ・前回調査から設問を増やした影響で、支援施策の拡大等要望は全体的に分散化している。
- ・一時的に子どもを預ける制度は前回より増加しており、気軽に子どもを預け、子育ての負担感等から開放されるような子育て支援施策を求めていると推測される。
- ・公営住宅の優先入居拡大要望は、前回より 6.3 ポイント増加しており、安くて安定した住居の要望が高まっているものと考えられる。

一時的に預けられる制度の充実・拡大

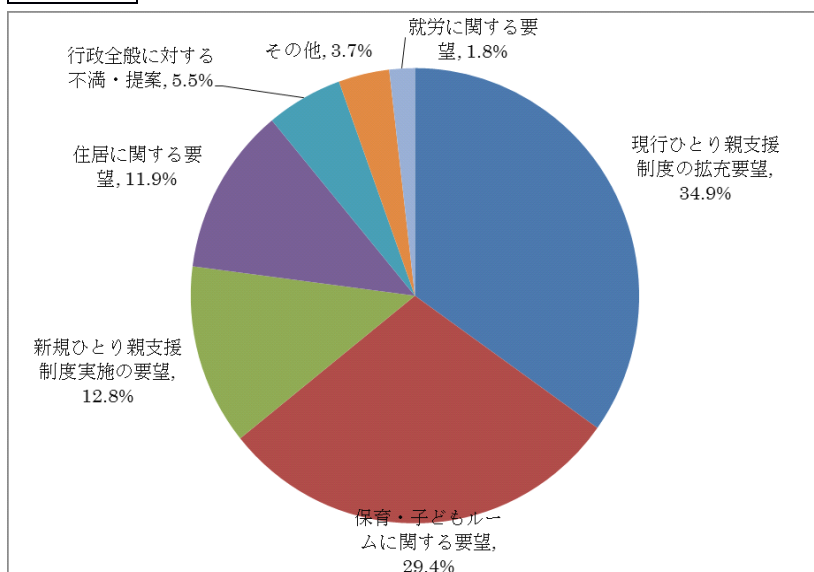


就業支援制度の充実・拡大



- ・保育所優先入居、病時保育、休日・夜間保育が一時的預けとして要望が高い。
- ・就業支援制度では、自立支援教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費の要望が高い。

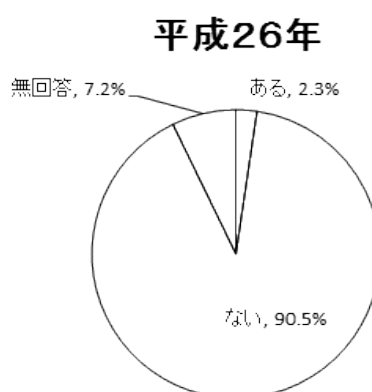
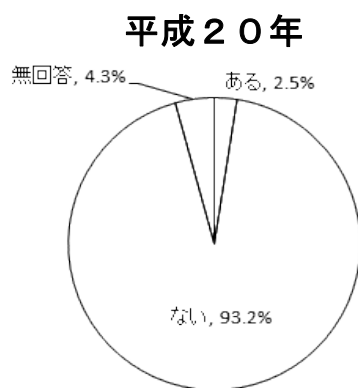
補足意見



- ・「現行ひとり親支援制度の拡充要望」では、児童扶養手当について、支給額の増額、支給期間の延長に関する要望が多く、就労状況を加味した支給額の決定や同居親族の所得審査に関する意見も見られた。また、ひとり親家庭等医療費助成制度については、全額助成に関する要望が多い。
- ・「保育・こどもルームに関する要望」では、保育園及び放課後児童クラブ（こどもルーム）の祝日・夜間等の利用時間延長や病児保育に関する要望が多い。また、待機児童の解消やPTA役員の免除に関する意見が見られた。
- ・「新規ひとり親支援制度実施の要望」では、児童への学習支援の実施要望が多い。

問 50. 福祉団体等の活動参加の有無について

		ある	ない	無回答	計
平成20年	実数	11	411	19	441
	割合	2.5%	93.2%	4.3%	100.0%
平成26年	実数	11	426	34	471
	割合	2.3%	90.5%	7.2%	100.0%



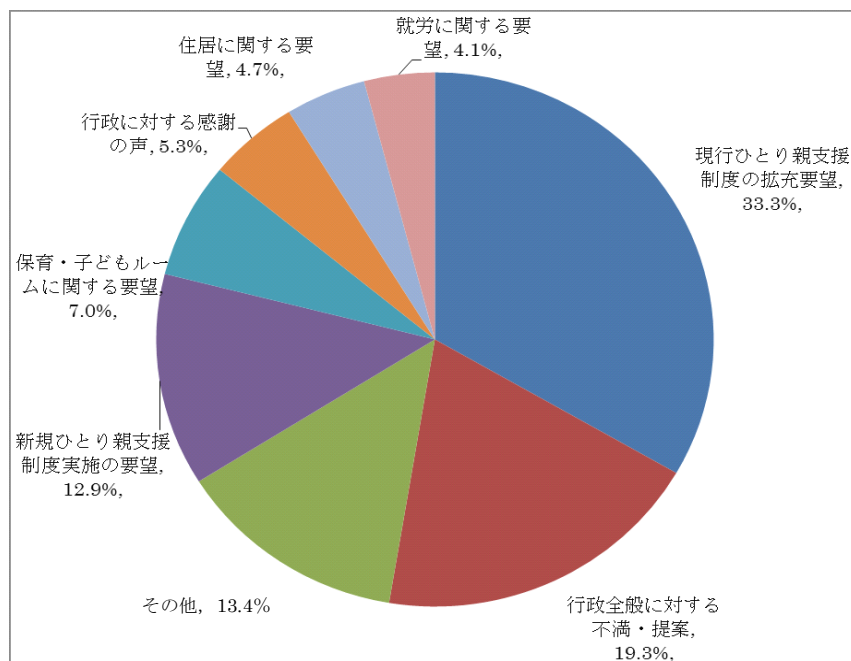
- ・ほとんどの回答者が福祉団体の活動に参加したことがなく、傾向も前回と変わりはない。

参加しない理由

		どんな団体があるのか知らない	団体の活動に興味がない	活動に興味があるが、時間がない	無回答	回答計
平成20年	実数	242	28	91	50	411
	割合	58.9%	6.8%	22.1%	12.2%	100.0%
平成26年	実数	209	65	79	118	471
	割合	44.4%	13.8%	16.8%	25.0%	100.0%

- ・「団体を知らない」の回答は14.5ポイントと大幅な減少なので、一定の知名度は上がっていることがうかがえる。
- ・一方で、活動に興味がないとする回答が7ポイント増加しており、活動内容等の魅力化の検討余地も考えられる。
- ・時間がないという回答は、仕事と子育てに追われている現状の想定ができる。

問51. その他意見・要望の分類について



- ・「現行ひとり親支援制度の拡充要望」では、児童扶養手当について、支給額の増額、支給期間の延長に関する要望が多く、就労状況を加味した支給額の決定や同居親族の所得審査に関する意見も見られた。また、ひとり親家庭等医療費助成制度については、全額助成に関する要望が多い。
- ・「行政全般に対する不満・提案」では、市役所職員の対応への不満、国民健康保険料・市税に関する意見等が見られた。
- ・「その他」では、生活に関する不安や不満等が見られた。

4 課題等考察

(1) 回答者の属性からの考察

アンケート調査属性から、30～40歳代の働きざかりの世代がひとり親家庭の中心層で、母子家庭の割合は85.4%です。世帯人数は、子どもとの3人暮らしが中心的な世帯像で、ひとり親になったときの末子の年齢が就学前5歳以下が全体の73.5%です。

小学校入学前という育児にも大変な時期にひとり親になり、子育てや家事と家計を支えなくてはならないという多大な負担がかかっている現状がうかがえ、生活支援、経済的支援等を通じて自立に向けた支援が必要であると思われます。

回答者本人の最終学歴では「高校」が最も多いが、子どもの進学希望先は「大学・大学院」が55.4%と最も高く、子どもに十分な高等教育を受けさせることで、多様な職業選択ができる環境を推進し、貧困の連鎖を防止するためにも、子どもに対する学習支援や就学貸付金などきめ細やかな支援が求められています。

また、子供の貧困対策に関する大綱でも盛り込まれた「親の学び直しの支援」等で高等学校卒業認定講座・試験の費用一部助成の支給も検討が考えられます。

子育て世帯全体に共通する課題ですが、特に多忙であると思われるひとり親に対しては、子育ての孤立化や不安感、負担感の増加が懸念されるため、身近に相談できる場所やフォロー体制整備が求められています。

(2) 就労状況からの考察

ひとり親になったときの就労状況ではパート・アルバイトが多いが、ひとり親になってからは、家計を支えなくてはならないため、会社員（正社員）の割合が増加する傾向が前回調査からも引き続いています。父子家庭では会社員（正社員）が多いが、母子家庭では正社員とパート・アルバイトが同率程度で、母子家庭は男性と比較し、就業経験の少なさや子どもを抱えているため就業時間に制約があるなど、正社員就業についての障害があり、このため収入面でも不利な状況にさらされています。一方、父子家庭では、残業などによる家事と育児の両立が困難である現状もあり、

ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援が必要であると考えられます。

労働環境の問題ともなりますが、就労時間の柔軟化等による「正規雇用での就労機会の拡充」や「ひとり親家庭に対する雇用側の配慮」といった社会的意識の改善、雇用側への啓発も必要であると思われます。

正規雇用等の促進、また、アンケート結果で収入面での不満から転職要望があることから、資格取得支援制度の周知や充実を図りながら、ハローワークなどの関係機関と連携を強化し、就労支援を進めることが求められています。

働けども経済的に楽にならない現実もあり、「親の学び直し」支援策を検討することなども考えられます。

相談事業では、離婚直後で不安定な時期であるからこそ、個々のニーズを良く聞き、本人適正も良く勘案し、自立支援プログラム策定事業等により、仕事に必要な知識、情報提供や資格取得支援など円滑な就業につながるよう支援することが求められています。

また、職業訓練中の経済的支援や就業中の保育問題、子どもの病気時の保育サービスの充実についてもアンケート結果から求められている支援策であり、充実を検討していく必要があります。

資格取得要望に関しては、医療・福祉分野での資格取得が比較的多く望まれており、少子高齢化時代のニーズにあった就労先等支援策を検討する必要があります。

(3) 家庭の収入の状況からの考察

総体的なアンケート結果では経済的支援の充実及び拡大要望が多い。経済力がそれほど高くないひとり親家庭に対しては、就労支援や生活支援などと併せ、個々の家庭内経済環境を支える手段（経済的自立を図るためのきめ細やかな就労斡旋等）の充実が求められています。

家計を圧迫する支出項目では、塾や学費などが多く、学習支援や就学援助の充実も求められています。

経済的な子育て支援政策では、市の財政状況も勘案し、諸手当

や助成制度などの要件の見直しや拡大についての検討や必要性の確認を行い、選択と集中の施策展開を図る必要があります。

(4) 養育費の取り決め状況からの考察

養育費を取り決めたにも関わらず、現在受けていると回答したかたは3割程度しかいなく、このことは子が離別した親と同等の生活を営む権利が履行されていないことやひとり親家庭の家計に与える影響も大きく、子どもの将来への健やかな成長のためにも養育費確保の支援策が求められています。

アンケートで養育費を受け取らない理由としては「相手と関わりたいくない」などの回答も多く、養育費確保に関する相談体制の充実を図るとともに養育費の必要性など社会的認知を向上させるためにも広報啓発活動を積極的に推進することも考えられます。

気軽に相談でき、個々人の実情にあった細やかな対応ができる窓口の充実や養育費の社会的理解の向上周知にも努める必要があります。

(5) 居住状況からの考察

民間賃貸住宅が増加している傾向にあり、一般的に家賃が高いことによる家計の負担、また、持ち家の住宅ローンでも家計を圧迫していると思われる現状から、より居住環境が安定し、かつ安価な家賃等の住居要望があります。

ひとり親家庭では所得の不利な面からも、公営住宅優先入居などの居住支援や、URなど子育て世帯を支援する住宅事業者などの情報提供、周知などが求められています。

公的住宅の活用とともに、住宅取得のための貸付や補助などの経済的支援拡充等についても検討が必要になると思われます。

(6) 保育の状況からの考察

安心して就労等に望むため、保育所の優先入所が要望として高く、行政としては待機児童解消等と併せ、引き続き保育環境の整備、子育て支援環境の充実が必要と考えられます。

子どもを一時的に預けることができる制度の充実要望として、病時保育，休日保育等が挙げられ，検討が必要と考えられます。

また，子どもセンターのような保育と保健相談，さらに就労相談，法律相談ができる家庭総合支援拠点のような施設も検討に値します。一方，待つ支援から届ける支援として，ボランティア等が訪問する「家庭訪問型子育て支援」ホームスタート事業などの研究も必要であると考えられます。

アンケート調査から子どもだけで家にいるという家庭が増加しており，放課後等の子どもの居場所の確保は，子どもの健全育成面でも重要なことであり，居場所づくりと同時に学習支援の場として教育委員会との連携など検討していくべき課題であります。

ファミリー・サポート・センターや児童センターなどは利用が少なく，利便性の向上やサービス内容の向上，情報提供の強化等が必要と考えられます。

(7) 困りごと，悩み事からの考察

最大の悩みごとはお金，経済的なことであり，経済的支援と就労支援，また，貧困を連鎖させないための学習支援，生活支援など総合的に支援を実施していくべきと考えられます。

相談体制としては，初期段階から，ひとり親やその家族に対する情報の十分な周知，ひとりで悩まず相談しやすい環境づくり，相談後も継続してサポートできる体制整備などが重要と思われます。

スマートフォンなどの IT 機器を活用し，身近で気軽に相談できる制度の検討も考えられます。

民生委員・児童委員，NPO 等とも協働し，子育てのしやすい社会作り，福祉的に暖かいコミュニティづくりなども推進していく必要があります。

アンケート回答者の中には様々な悩みのため，ある程度悲観的になっている現状もうかがえ，子育て世帯全般にも言えますが，悩みを抱えこまないように精神的サポートをする体制も必要と考えられます。

(8) 必要な行政サービスからの考察

ひとり親への支援施策としては、ひとり親医療費助成が多く活用されていますが、利用がそれほど多くない制度もあり、サービス内容等の周知については、多様なメディアを使い積極的に周知していく必要があります。

父子家庭への支援が拡大されたことにも伴い、父子家庭への制度周知と相談体制の充実なども必要と思われます。

各制度ともに内容を把握したい意向が認められるため、より分かりやすい情報発信等による周知強化が必要と考えられます。また、要件や時間帯など利用しやすい制度内容の検討等も必要であります。

市財政状況と住民ニーズとを勘案し、経済的支援やサービス支援について必要に応じて見直しや再構築について検討すること考えられます。

福祉団体の存在や内容を知らない、興味があっても時間的に余裕が無いため実行に移せない等の回答が確認できることから、各種福祉団体の活動内容や支援策の見直し、利用方法等など基本的情報の周知強化も必要とも考えられます。

子供の貧困対策に関する大綱でも示されたスクールソーシャルワーカーの活用等により、地域と学校を結び、福祉と教育が一体となった支援も求められています。

第3章 支援施策の方向性

1 基本目標

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子どもの最善の利益が確保され、ひとり親家庭等の親子の人権が尊重され、様々な支援のもと自立を図り生活を安定、向上させ、子育ての楽しさや喜びを感じることができるようなまちを目指します。

ひとり親家庭等が育児や家事、仕事を両立するうえで直面する困難を解消し、自立への意欲及び将来への希望を持ち続けるために、子育てや経済的支援など様々な支援施策を提供できるよう、市関係部署や教育委員会を始めとした関係機関との連携を強化し、総合的な支援を推進します。

第1期計画から実行している各施策を引き続き着実に実行しながら、新たに制定された「子供の貧困対策に関する大綱」により、国の省庁が実施していく各施策を注視しつつ、補助金など財源の確保をしっかりと図りながら各種支援策を実施していきます。

このため、次の4つの推進体系を設定し、各自立支援施策について計画的に推進します。

2 施策の体系と方向性

(1) 子育て・生活支援の推進

ひとり親家庭等が、仕事などと両立し、安心して子育てができる環境と生活の安定を図り、子どもの健全な発達、育成が推進されるよう、保育サービスを始めとした多様なニーズに対応した子育て支援サービスや公共住宅入居への配慮など、自立に向けた生活に関する支援施策の充実を図ります。

ひとり親家庭等の子育てや仕事などに対する多様な悩みや困難に関する相談に対応するため、支援相談体制の充実を図り、ひとり親家庭等が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

(2) 就業支援の推進

ひとり親家庭等が子育てと両立しながらより良い収入・雇用条件で就業することで、安定した収入を得ることにより、自立した生活を送ることができるよう就業支援施策を推進します。

就労活動が円滑に進むよう、ハローワークなどの関係機関との連携を強化し、就職情報の提供や雇用の促進など就業面での支援体制を整備します。

さらに、ひとり親家庭等のそれぞれの実情に応じてきめ細かな就労支援ができるよう、ひとり親となった早期の段階での機会を利用して母子・父子自立支援プログラムなどの支援施策を図っていきます。

(3) 養育費確保のための支援の推進

ひとり親家庭等の児童等に対する養育費は、児童の当然の権利であると同時に生計を支えるうえで重要であることから、必要な養育費を確保できるよう養育費に関する取り決めなど法律相談等による支援体制の充実を図るとともに、養育費は親としての当然の責務であるなど社会的認識を高める普及啓発を推進します。

また、生活や精神面でのサポートを重視し、養育費確保を盛りこんだ、より分かりやすいガイドブック等の作成・配布を行い、ひとり親家庭のサポート、支援に努めます。

(4) 経済的支援の推進

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を推進するため、児童扶養手当の給付等経済的支援を推進します。

母子家庭は、収入面で不利な点が多く、経済的に厳しい生活を余儀なくされている状況にあることから、各種手当や貸付・助成などの制度に関する情報提供や相談支援などにより制度の有効活用を促進し、ひとり親家庭等の経済的自立を図るための支援体制を充実します。

福祉資金貸付制度について、父子家庭への対象が拡充されたことから、父子家庭に対する周知等を徹底し、支援策の拡充を実施します。

柏市ひとり親家庭等の自立支援策の体系

市では、国の施策方針と合わせ自立促進計画の施策「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」の4本柱で支援施策を推進します。

第2期柏市ひとり親家庭等自立促進計画

子育て・生活支援

- 児童の学習支援
- 母子・父子自立支援員による相談・支援
- 保育所優先入所
- 公営住宅優先入居

就業支援

- 自立支援プログラム策定事業
- 自立支援教育訓練給付金
- 母子父子寡婦福祉資金貸付

養育費確保支援

- 母子・父子自立支援員による養育費相談の推進
- 法テラス等との連携

経済的支援

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- ファミサポ利用料助成
- 遺児等養育手当

第4章 支援施策の展開

子育て・生活支援の推進

1 保育サービス等の充実

※母子・父子家庭等限定事業以外も有

事業名等	事業内容・方針	※ 対象	所管課
保育所の優先入所	就業や求職活動，職業訓練を十分に行うことができるよう，ひとり親家庭の児童の優先入所に配慮します。	母子 父子	保育運営課
延長保育 一時保育 幼稚園預かり保育 病後児保育	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができるよう，各種保育事業の充実に努めます。	母子 父子	保育運営課
その他保育サービス (病児保育，休日保育など)	保護者の多様な就労形態，ニーズの多様化，社会環境変化等を考慮しながら，新たな保育サービスを検討します。	母子 父子	保育運営課
放課後児童クラブ(こどもルーム)の優先入所 放課後子ども総合プランの推進	児童の安全・安心な居場所を確保するため，放課後児童クラブの優先入所及び放課後子供教室との一体型も含めた居場所・学習支援事業を推進します。	母子 父子	学童保育課 生涯学習課

2 子育て支援の充実

ファミリー・サポート・センター事業	会員制で児童の送迎など，ひとり親家庭の生活支援事業を実施します。	母子 父子	子育て支援課
-------------------	----------------------------------	----------	--------

子育て短期支援事業	一時的に家庭での養育が困難な子どもの生活の安定を図るためショートステイ事業を実施します。	母子 父子	こども福祉課
学習支援事業	高校進学学習支援プログラムや放課後子ども教室，大学生ボランティア等による学習支援事業などで児童に対する学習支援や相談支援を実施し，学力の底上げ等を図り貧困の連鎖等を防ぎます。	母子 父子	生活支援課 生涯学習課 こども福祉課
公的住宅への入居の優遇	市営住宅の入居に際し，抽選時の当選確率を高める優遇制度を実施，又，低廉で安定した住居情報等の情報提供を図ります。	母子 父子	住宅課

就業支援

母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業に関する専門的な知識や相談経験者による職業相談の就業支援講習会実施。就業情報提供等の一貫した就業支援サービスの充実を図ります。	母子 父子 寡婦	こども福祉課
自立支援教育訓練給付金事業	市長が指定する教育訓練講座について，講座修了後に入学料及び受講料の一部を支給することで就業を支援します。	母子 父子	こども福祉課
高等職業訓練促進給付金事業	看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために，	母子 父子	こども福祉課

	修業期間が２年以上あり，就業及び育児と修学の両立が困難な場合に生活費の負担軽減を目的とした給付金で，安定した修業環境を提供します。		
就業相談事業	母子家庭の母等の就業相談に応じ，ハローワークと連携し，職業の適性に関する助言や，求人・職業訓練に関する情報の提供等を行います。また，状況に応じてハローワークの窓口へ同行支援を行います。	母子 父子	こども福祉課
母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の就業ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定します。ハローワークとの連携，就業支援事業等を活用しながら，きめ細かで継続的な自立・就業支援を実施することでひとり親家庭の自立を促進します。	母子 父子	こども福祉課
特定求職者雇用開発助成金，トライアル雇用奨励金等の活用促進	母子家庭の母等を雇用することにより，事業主に対して助成金が支給される制度の周知を図り，雇用促進を図ります。	母子 父子	こども福祉課

養育費確保の支援

母子・父子自立支援員 相談事業	養育費取得手続きや面会交流 取り決めなどの専門的相談， 法律問題の相談先紹介など養 育費確保支援事業を推進しま す。	母子 父子 寡婦	こども福祉課
養育費・面会交流に関 する専門相談事業	外部団体の専門相談員を招い て，養育費・面会交流の相談 事業を実施し，より専門的な 養育費確保等に関する知識の 普及に努めます。	母子 父子 寡婦	こども福祉課
養育費確保に関する 広報・啓発の推進	養育費負担は親として当然の 義務であることを，社会全体 で認識を高めるため，様々な 機会や方法で広報，啓発，周 知に努めます。	母子 父子 寡婦	こども福祉課
ひとり親家庭向けサ ポートガイドブック の作成事業	ひとり親家庭に関する手続 き，生活・精神面における支 援，養育費確保等の情報を盛 り込んだガイドブックを作 成・配布を行い，広報，周知 に努めます。	母子 父子 寡婦	こども福祉課

経済的支援の推進

母子父子寡婦福祉資 金の貸付	修学資金等の福祉資金貸付制 度に関する情報提供を積極的 に行い，ひとり親家庭の生活 の向上を図ります。父子家庭	母子 父子 寡婦	こども福祉課
-------------------	--	----------------	--------

	対象拡大に伴い，制度周知等を徹底します。		
児童扶養手当	制度の周知及び適正な支給事業を通じ，ひとり親家庭の経済的支援を推進します。公的年金併用制度改正により，漏れのない支給事務を実施します。	母子 父子	こども福祉課
遺児等養育手当	父母と死別した世帯に対し，手当を支給することにより，子どもの養育に関する経済的支援を実施します。	母子 父子	こども福祉課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の医療費助成を通じ，経済的支援と子育て世帯の保健福祉の向上を図ります。	母子 父子	こども福祉課
ファミリー・サポート・センター利用料助成	小学6年までの児童の送迎，預かりなどでひとり親家庭利用者に対し，利用料金の半額を助成し経済的負担を軽減します。	母子 父子	こども福祉課
寡婦（夫）控除みなし適用	保育料，こどもルーム保育料，市営住宅入居基準等の算定にあたり，未婚の父母も婚姻父母と同等の寡婦（夫）控除のみなし適用を実施し，ひとり親家庭の経済的支援を図ります。	母子 父子	保育運営課 学童保育課 住宅課

第 5 章 計画の推進に向けて

1 支援制度の周知

ひとり親家庭等への支援策が有効に活かされるためには、支援を必要とする人に的確に必要なとされる情報が行き届く必要があります。そのため、これまでの各種相談窓口やパンフレットをより分かりくした「ひとり親サポートガイド」等の作成，配布を検討するとともに電子化を行いホームページに掲載，又，ひとり親対象の情報をメール配信システムで情報提供することを検討するなど，効果的な周知方法を検討し，各種支援策のさらなる充実を図り，ひとり親家庭等の自立支援を促進します。

2 関係機関との連携

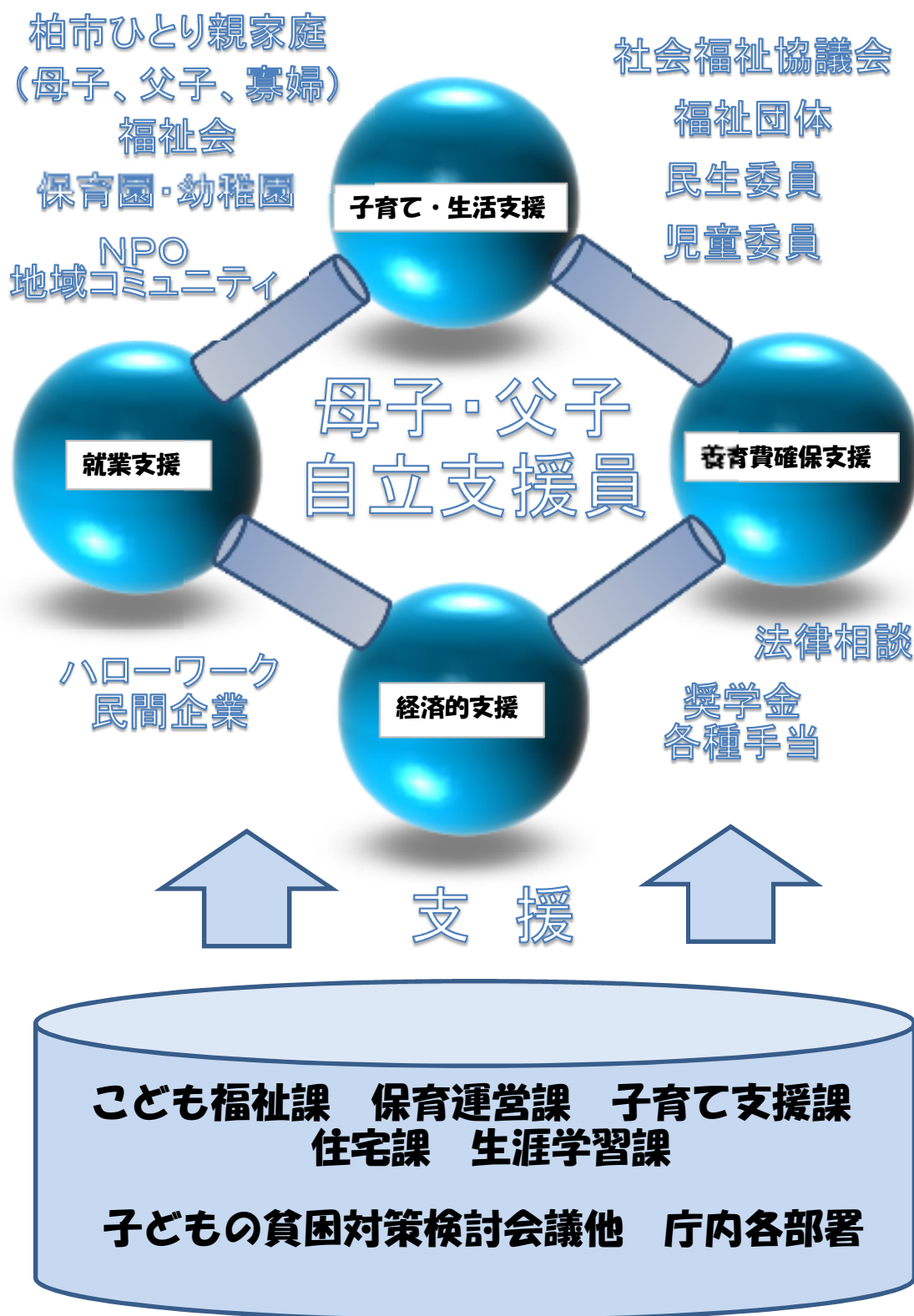
ひとり親家庭等の自立支援を推進していくためには，様々な人，機関が連携をしていかなければなりません。母子・父子自立支援相談を中心とし，「柏市ひとり親（母子、父子、寡婦）福祉会」や社会福祉協議会，民生委員児童委員など福祉団体・関係者，保育園や幼稚園などの保育関係者，ハローワークなどの就労相談機関，養育費確保のための法律等相談機関など連携・協力が不可欠となります。

NPOや民間企業に対してもひとり親家庭等に対する理解や事業協力を求めるとともに連携し，総合的に施策を推進していきます。

3 計画の進行管理

平成26年8月29日「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され，県においても「子どもの貧困対策計画」が策定が予定されています。また，平成27年4月からは子ども・子育て関連新制度による子育て支援等が本格的にスタートします。国や県のひとり親に関連する施策進行に対応しながら，市においても「子どもの貧困対策に関する検討会議」や関連団体の意見を伺うなど，関連機関が密接に連携を図りながら，施策の進捗状況，社会状況の変化に併せた施策の見直しなど適切な進行管理に努めます

ひとり親自立促進計画推進に向けての支援・連携



柏市ひとり親家庭等自立支援施策の充実について

1 第2期計画におけるひとり親家庭支援施策

子育て・生活支援

- 保育所優先入所
- 延長保育等
- こどもルーム優先入所
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て短期支援事業
- 学習支援事業
- 公的住宅への優先入居

養育費確保支援

- 母子・父子自立支援員相談事業
- 養育費・面会交流専門相談事業
- 養育費確保に関する広報・啓発推進
- ひとり親サポートガイドブック

就業支援

- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業
- 特定求職者雇用開発助成金等の活用促進

経済的支援

- 母子父子寡婦福祉資金貸付
- 児童扶養手当
- 遺児等養育手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- ファミリー・サポート・センター利用料助成
- 寡婦(夫)控除みなし適用

2 ひとり親家庭の現状

○貧困率

子どもがいる現役世帯の貧困率 15.1%，そのうち「大人が一人」世帯は 54.6% で先進国中ワースト。

(H25国民生活基礎調査)

○柏市のひとり親家庭世帯

母子世帯 2,348 世帯
父子世帯 481 世帯

(H22 国勢調査)

○世帯の収入

母子世帯の 200 万円未満が 37%，父子世帯は 20.7% 全体で 300 円未満が 61.2%

○就労率

母子世帯 85.8%，父子世帯 91.4%，全体の就労率は前回調査より減少している。

○就業形態

非正規雇用は母子世帯で 47.5%，父子世帯で 15.5%，前回調査より減少している。

○困りごと

アンケート回答では「お金のこと」が 56.1% であり，経済的に困っている現状。

子どもの将来の心配事では「学費等のお金」が 42.9% であり前回調査と同じ傾向。

○相談相手

「相談相手がいない」が前回 6.2%，今回 8.3% で，一人で悩んでいる状況もうかがえる。

○養育費

養育費を取り決めているのは約 50%，しかし，「一度も受け取っていない」「途中から払われない」が半数であり養育費確保は順調ではない。

○支援メニューの利用

ひとり親家庭医療費助成制度以外はあまり利用が多くはない。

3 支援施策の方向性

ひとり親を取り巻く状況は以前として厳しく，引き続き自立支援施策の充実を図る

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく自立を図り，生活を向上・安定させる支援を実施
「子供の貧困対策に関する大綱」等による国や県の施策と並行し，1の4本柱の支援策を実施

柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会 委員名簿

	委員名	役 職
1	相 原 宏 恵	公募委員
2	阿 部 和 子	大妻女子大学教授
3	池 田 一 美	柏市立田中北小学校校長
4	大久保 摩利子	柏市医師会理事
5	鈴 木 美岐子	社会福祉法人柏市社会福祉協議会副会長
6	妹 尾 桂 子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長
7	溜 川 良 次	柏市私立幼稚園協会会長
8	鍋 島 佳代子	元柏市保育課長 元社会保障審議会少子化対策特別部会委員
9	望 田 八重子	柏市母子寡婦福祉会会長 柏市赤十字奉仕団代表
10	森 山 直 人	千葉県柏児童相談所所長

第 2 期 柏市ひとり親家庭等自立促進計画

発行 柏市こども部こども福祉課

〒277-8505 柏市柏5-10-1

TEL: 04-7167-1595

FAX: 04-7162-1077

E-Mail: info-kdmf@city.kashiwa.lg.jp